

松戸市総合計画 第5次実施計画

(案)

平成26年2月14日現在
松戸市

(担当課：政策推進課)

は じ め に

実施計画では、松戸市総合計画の基本構想に定めた将来像である「いきいきとした舞台」「こちよい地域の舞台」「風格ある都市の舞台」のあるまち・松戸を実現するため、後期基本計画に掲げられた施策の展開方向を受けて、計画的に事業を展開しています。

○ 今回策定した第5次実施計画は、平成26年度から平成28年度を実施計画期間として、後期基本計画に定めた「めざそう値」の達成に向けて、第4次実施計画に引き続き、様々な取り組み課題を推進していくものです。

健全財政の確保を基本とし、自主財源の確保に努め、できる限り次世代への負担を抑制するとともに、「市民が主役の魅力あるまつど」の実現に向けて、必要な施策には積極的に投資してまいります。

○ なお、策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心よりお礼申し上げます。今後とも皆様のご協力、ご支援を引き続きお願い申し上げます。

平成26年4月

松戸市長 本郷谷 健次

目次

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景	P. 2
第2節 計画の構成と期間	P. 2
第3節 基本構想の理念・将来像	P. 3
第4節 後期基本計画	P. 3

第2章 第5次実施計画の概要

第1節 計画期間と計画人口	P. 6
第2節 計画期間における事業費と財政見通し	P. 7
第3節 計画書の見方	P. 9

第3章 計画事業

政策展開の方向

第1節 連携型地域社会の形成	P. 11
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	P. 18
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	P. 32
第4節 安全で快適な生活環境の実現	P. 44
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	P. 60
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	P. 79

資料編

1. 用語解説	P. 89
2. めざそう値の指標解説	P. 92

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

松戸市では、平成 10 年（1998 年）4 月に、「松戸市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、より豊かな市民生活の実現をめざし、「前期基本計画（計画期間：平成 10 年度から 22 年度まで）」及び第 1 次から第 3 次までの「実施計画」により、市政を推進してきました。

そして、平成 23 年 1 月に、「前期基本計画」に続く「後期基本計画（計画期間：平成 23 年度から 32 年度まで）」を策定し、「基本構想」に基づく施策の方向を示しました。

その「後期基本計画」に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせるため「第 4 次実施計画」に引き続き、「第 5 次実施計画」を策定します。

第2節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21 世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成 10 年 4 月に策定されました。

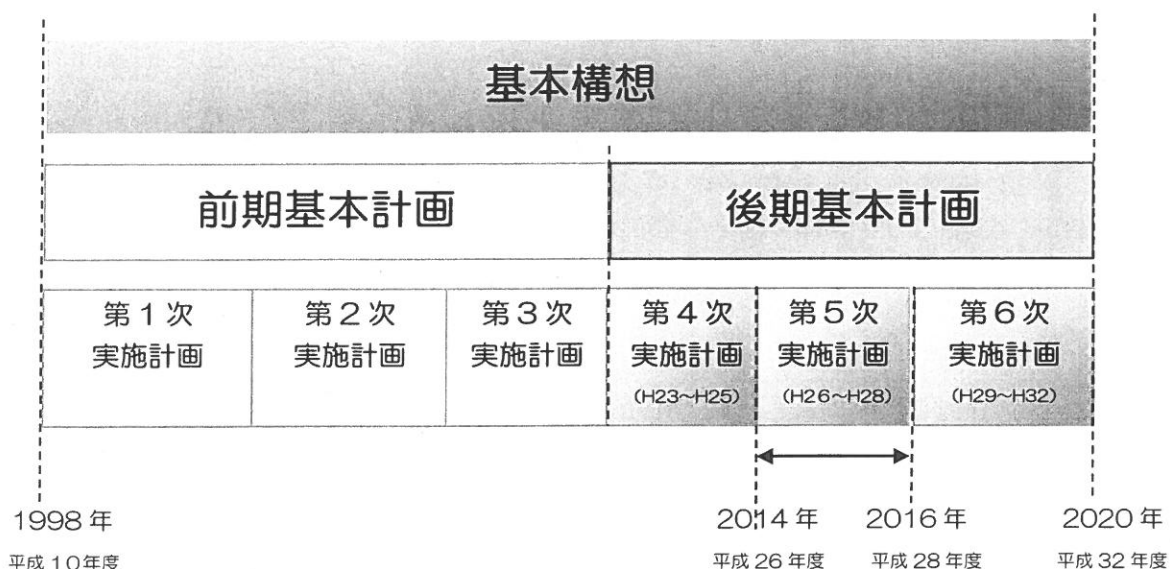
基本構想の期間は、平成 10 年度（1998 年）から平成 32 年度（2020 年）までの 23 年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

後期基本計画の期間は、平成 23 年度（2011 年）から平成 32 年度（2020 年）までの 10 年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成 23 年度（2011 年）から 3 か年ごとに策定します。



第3節 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦 2020 年（平成 32 年）の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよい地域の舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

第4節 後期基本計画

「後期基本計画」では、基本構想の実現を図るために、リーディングプランを定めるとともに、必要な施策の方向を体系的に整理しています。

1. リーディングプラン

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、こちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。

	将来像	めざしたい 未来像	リーディング プラン	重点施策
1	いきいきした市民の舞台	自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街	(1) 市民参加・社会参加促進プラン	① 地域の問題は、地域で解決する仕組みづくりを進めます ② ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくります ③ NPO*1 活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します ④ コミュニティビジネス*2 や NPO などを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります ⑤ 起業をめざす人への支援を強化します ⑥ 社会的雇用弱者（再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者など）を中心に就労支援を強化します

	将来像	めざしたい 未来像	リーディング プラン	重点施策
2	こちよ い地域の 舞台	住んでい るのが誇 らしく思 える街	(2) 魅力ある 子育て・ 教育創造 プラン	① 子どもを生み、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します ② 将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます ③ 各学校のカリキュラム*3 開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます
			(3) 松戸の住 みやすさ 再生プラン	① 都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます ② UR 都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します ③ 市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します ④ 高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんなで解決できるまちづくりを進めます ⑤ 市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます ⑥ 警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます ⑦ 公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します
3	風格ある 都市の舞 台	みんなの 協力で賑 わいのあ る街	(4) 地域産業 活性化プ ラン	① 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します ② 松戸の新しい都市ブランド*4 を構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します ③ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります ④ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します ⑤ 今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します
			(5) 行財政健 全・安定 化プラン	① 実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります ② 政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます ③ 市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります

2. 政策展開の方向

政策展開の方向は、必要な施策を体系的に整理したものです。

節	項（政策）
第1節 連携型地域社会の形成	第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します
	第2項（政策2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくれます
	第3項（政策3） 男女共同参画の地域社会をつくれます
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第1項（政策4） 健康に暮らすことができるようにします
	第2項（政策5） 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
	第3項（政策6） 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします
	第4項（政策7） 市立病院として高度で良質な医療を提供します
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	第1項（政策8） 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
	第2項（政策9） 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします
	第3項（政策10） 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
第4節 安全で快適な生活環境の実現	第1項（政策11） 災害に対する不安を減らすようにします
	第2項（政策12） 火災等の災害から市民生活を守ります
	第3項（政策13） 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
	第4項（政策14） 環境にやさしい地域社会をつくれます
	第5項（政策15） 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくれます
	第6項（政策16） 緑と花に親しむことができるようにします
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	第1項（政策17） 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
	第2項（政策18） 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします
	第3項（政策19） ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします
	第4項（政策20） 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
	第5項（政策21） 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします
	第6項（政策22） いつでも安心して水道水が使えるようにします
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	第1項（政策23） 市民ニーズに基づく行政経営を行います
	第2項（政策24） 財源、財産を適正に管理し、配分します

第2章 第5次実施計画の概要

第1節 計画期間と計画人口

1. 計画期間

平成26年度から28年度までの3年間とします。

2. 計画人口

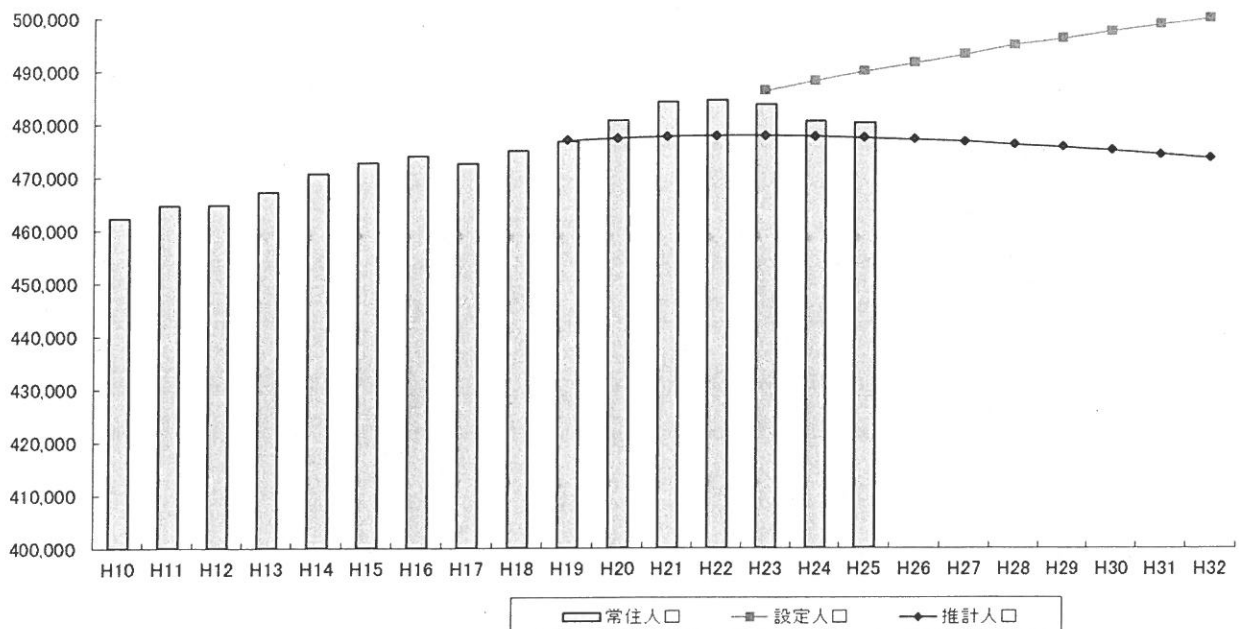
後期基本計画では、第5次実施計画の目標年次である平成28年度の人口を49万5千人と設定しています。

(単位：人、各年10月1日)

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000
(14歳以下比)				12.0%	11.0%	9.8%
(15-64歳比)				65.8%	64.6%	64.6%
(65歳以上比)				22.2%	24.4%	25.6%
上段：実績	470,759	476,792	484,457	480,227		
下段：推計			477,830	477,421	476,182	473,615

- ・ 設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・ 推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値（住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計）を平成19年の乖離をもとに常住人口*5に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

図表 人口の推移、推計



第2章 計画期間における事業費と財政見通し

1. 事業費

(一般会計)

(単位:百万円)

		H26 年度		H27 年度		H28 年度		期間合計	
		全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業
第1節	一般財源	659	52	752	122	701	99	2,112	273
	その他財源	272	177	154	93	63	3	489	273
	計	931	229	906	215	764	102	2,601	546
第2節	一般財源	28,399	948	27,389	954	27,859	993	83,647	2,895
	その他財源	34,725	1,360	32,508	1,192	33,472	1,169	100,705	3,721
	計	63,124	2,308	59,897	2,146	61,331	2,162	184,352	6,616
第3節	一般財源	7,814	1,002	8,598	1,910	8,815	2,193	25,227	5,105
	その他財源	1,634	1,010	5,007	4,395	1,859	1,313	8,500	6,718
	計	9,448	2,012	13,445	6,305	10,514	3,506	33,407	11,823
第4節	一般財源	7,159	1,411	6,946	1,307	7,016	1,461	21,121	4,179
	その他財源	3,817	1,859	1,937	141	1,753	106	7,507	2,106
	計	10,976	3,270	8,883	1,448	8,769	1,567	28,628	6,285
第5節	一般財源	5,704	602	6,457	938	5,910	891	18,071	2,431
	その他財源	4,353	2,004	4,552	2,234	6,975	4,742	15,880	8,980
	計	10,057	2,606	11,009	3,172	12,885	5,633	33,951	11,411
第6節	一般財源	12,926	1,225	12,089	1,587	12,534	1,578	37,549	4,390
	その他財源	1,026	14	1,351	104	421	14	2,798	132
	計	13,952	1,239	13,440	1,691	12,955	1,592	40,347	4,522
計	一般財源	62,661	5,240	62,231	6,818	62,835	7,215	187,727	19,273
	その他財源	45,827	6,424	45,509	8,159	44,543	7,347	135,879	21,930
	計	108,488	11,664	107,580	14,977	107,218	14,562	323,286	41,203

※ 公債費、人件費等を除きます。

(特別会計)

(単位:百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	786	665	686	2,137
第5節	223	174	195	592
計	1,009	839	881	2,729

(企業会計)

(単位:百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	560	4,571	9,470	14,601
第5節	807	804	501	2,112
計	1,367	5,375	9,971	16,713

2. 一般会計・歳出の財政見通し

(単位:百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	期間合計
一般財源	88,005	85,295	85,671	258,971
その他財源	48,035	47,463	46,780	142,278
計	136,040	132,758	132,451	401,249

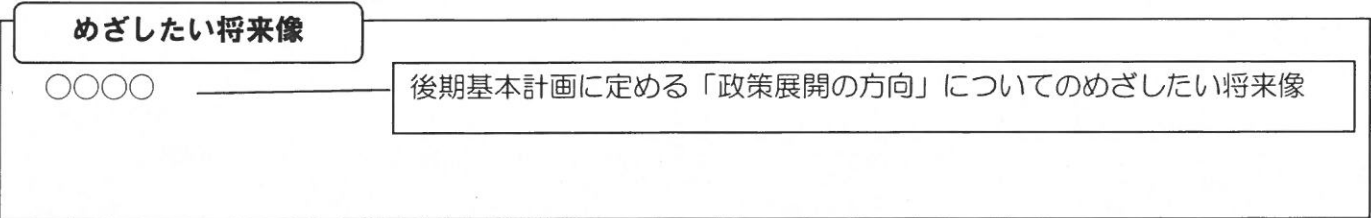
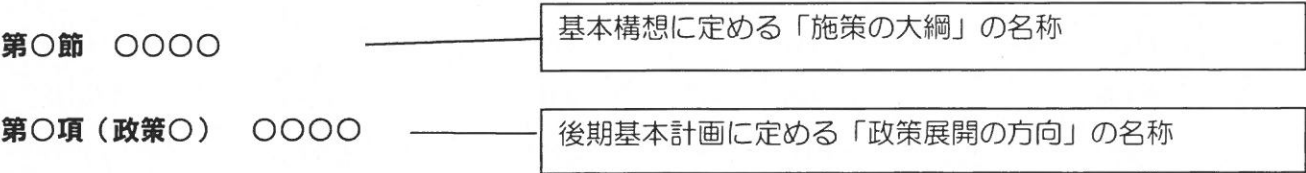
※ その他財源は、国支出金、県支出金、地方債、その他特定財源(利用料など)が含まれます。

※ 上記の表は、平成 26 年 1 月時点の推計値です。毎年の見直しにより数値は変化します。

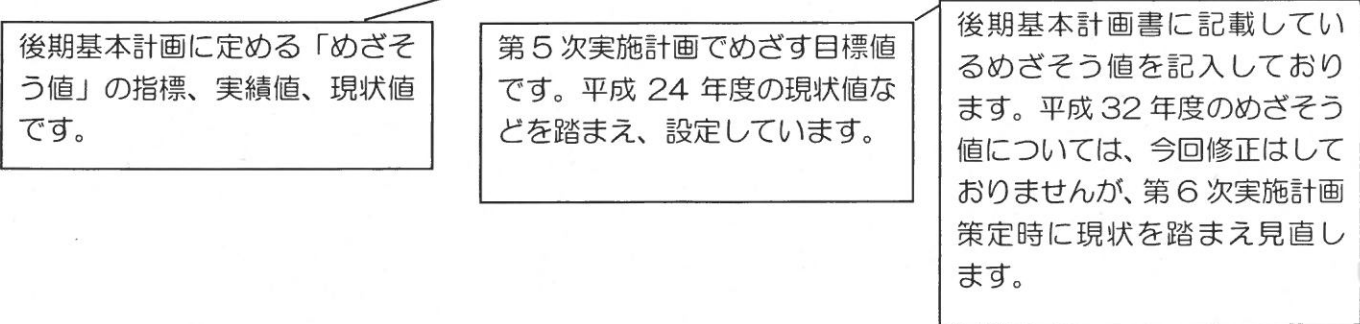
第 3 節 計画書の見方

1. 政策展開の方向

後期基本計画に定める政策展開の方向について、施策ごとに、体系的に取り組むべき課題、めざす成果、目標、事業費を整理しています。



	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
〇〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇



◆○○○○

施策の名称

施策の展開方向

○○○○

後期基本計画に定める「施策の展開方向」の内容

◇○○○○

基本事務事業の名称

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
	○○○○ 【△△△】	○○○○	○○○○	○○○○	26	
					27	
					28	
					計	

計画期間内に施策の展開にそって、優先的に取組むべき課題です。

【】内は、課題に取組む担当組織名です。

課題に取組むことで実現したい状態です。

成果達成を判断する代表的な目標です。

取組み課題に関連する事務事業・業務の名称です。

対象事業の全事業費を計上しています。

ただし、計画期間内で事業の方向性を検討する事業については、対象事業費を計上せず、「－」事業費が伴わないものは、「0」で表示しています。

第3章 計画事業

政策展開の方向

第1節 連携型地域社会の形成

第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します

めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える“ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会*6の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	27.1%	33.9%	26.0%	30.8%	35%	40%
市が協働する事業件数	—	—	169件 (19年度)	157件 (23年度)	200件	250件
NPO法人の数 (うち認定NPO法人*7)	26団体	111団体	114団体	144団体 (2団体)	150団体 (3団体)	150団体 (3団体)
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	8.1%	8.1%	15%	25%

◆地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

施策の展開方向

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるよう、施設活用の適正化を図ります。

また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。

そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを進めます。

◇ 地域の活動基盤を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
1	市民センターの施設整備を進めます。 【市民自治課】	利用しやすい施設として整備を進め利用が促進されます。	平成 24 年度 41.3%であった市民センター利用率を上昇させます。	市民センター管理運営事業（バリアフリー化推進業務、施設整備業務）	26	213,800
					27	151,151
					28	50,944
					計	415,895
2	町会・自治会等の集会所の整備を支援します。 【市民自治課】	集会所の整備が図られます。	適正な補助を行います。	町会集会所等支援事業（集会所整備費補助金、集会所修繕費補助金）	26	2,500
					27	44,000
					28	24,000
					計	70,500

◇ 情報提供を行い、地域の活動を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
3	地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】	地域と市との関係性が整理されます。	市政協力委員制度*8を検証し、新たな制度について研究します。	地域活動活性化事業（地域連携支援業務）	26	187
					27	187
					28	187
					計	561
4	地域の仕組みづくりについて検討し、モデル事業の試行を目指します。 【市民自治課】	地域の仕組みに対する理解が深まります。	地域の仕組みのモデル事業について研究・検証し、地域の活性化を図ります。	市民自治検討事業	26	1,500
					27	6,000
					28	10,500
					計	18,000

◆協働を推進するための環境を整備します

施策の展開方向

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。

市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

◇ 協働のまちづくりを推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
5	市民活動団体等と連携したまちづくりを進めるため、新たな制度を検討します。 【市民自治課】	市民活動団体等との連携を推進します。	市民活動団体等との連携について、先進的な市を視察するなど研究を進めます。	協働のまちづくり推進事業（協働のまちづくり推進業務）	26	427
					27	2,069
					28	2,069
					計	4,565
6	市民活動を促進するため、市民活動に関する情報を発信するとともに、団体の自立に向けた取り組みを支援します。 【市民自治課】	市民活動を活性化させます。	平成 24 年度 95 団体であった市民活動団体登録数を増やします。	市民活動支援事業（市民活動助成金、市民活動支援業務）	26	764
					27	2,200
					28	2,200
					計	5,164

第 2 項（政策 2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
身の回りで人権が 守られていると 思っている人の割合	42.4%	41.3%	45.7%	50.5%	58.6%	60%

◆一人ひとりの人権を尊重します

施策の展開方向

平成 9 年 2 月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成 11 年 11 月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

◇ 人権擁護を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
7	市民の人権意識の向上を図るため、講演会等を効果的に開催します。 【行政経営課】	人権問題への対処について、市民の間で共通認識が芽生えます。	平成 24 年度 73.1%であった人権講演会参加者における「人権に関する理解や関心が深まった」人の割合を上げます。	人権啓発推進事業	26	828
					27	828
					28	828
					計	2,484
8	市民の人権を守るため、人権相談をはじめとする人権擁護委員活動を支援します。 【行政経営課】	人権相談窓口の周知が行き届き、被害にあった市民がすぐに相談できます。	平成 24 年度における自治体での人権相談受付件数 173 件を増やします。	人権被害者相談事業	26	1,404
					27	1,404
					28	1,404
					計	4,212
9	職員の人権意識の向上を図るため、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。 【行政経営課】	市役所の各部署で、人権尊重を意識した行政目標が設定され、達成されます。	平成 24 年度 52.7%であった各課行動計画において「大きな成果が出ている」割合を上げます。	人権施策推進事業	26	232
					27	232
					28	232
					計	696

第 3 項（政策 3） 男女共同参画の地域社会をつくります

めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
固定的性別役割分担を支持しない人の割合	43.4%	43.8%	43.2%	45.6%	47%	50%
女性の就業割合	54.7%	53.5%	50.3%	61.6%	63%	60% (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆男女共同参画のまちづくりを実現します

施策の展開方向

平成 10 年度にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

男女が互いの人権を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にされるまちづくりのため、講座・イベントの実施や情報の提供、個別の相談事業を行っています。

出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援を行います。また、子どもの個性を育む学習支援を行っています。

男女共同参画を推進するボランティア団体と、市との協働を進め、イベントの開催などを定期的実施していきます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を、男女共同参画の視点からも推進し、個々人が自らの望むバランスで仕事と生活をしていけるような社会に向けて、市民に働きかけていきます。

なお、行政の施策を総合的に展開するため、庁内の関連部署における施策の進行状況を定期的に把握していきます。

◇ 男女共同参画を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
10	松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。 【男女共同参画課】	市民と行政のパートナーシップに基づく推進体制が整備され、男女共同参画を推進する活力に満ちたまちになります。	平成24 年度 19 団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やします。	男女共同参画支援事業	26	7,699
					27	7,355
					28	9,525
					計	24,579

第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

第1項（政策4） 健康に暮らすことができるようにします

めざしたい将来像

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
生きがい感を持っている人の割合	80.3%	80.7%	79.0%	76.5%	79%	80%
本人が健康であると思う人の割合	66.4%	64.3%	65.9%	66.6%	67%	70%
健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	—	—	1,044人	659人	1,100人	1,400人
ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	—	—	56.5%	—	60.0%	65%
多様な世代と交流する機会のある人の割合	—	—	5.6%	4.5%	7%	10%

◆生きがいを持ちます

施策の展開方向

「シニア交流センター」や「老人福祉センター」では、高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができるように、様々な高齢者の状況に合わせた支援を充実させていきます。

地域の高齢者の自主組織である「老人クラブ」を地域福祉活動の担い手として、会員の方々にとって魅力ある活動として発展できるよう支援していきます。

高齢者の経験や技能を生かした就労を援助するため、「社団法人松戸市シルバー人材センター」を支援します。

障害のある人が、就労の場で、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行うとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会参加の機会の充実を図ります。

◇ 社会参加を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
11	シニア交流センターを活用し、 高齢者の世代間交流や学習機会 の場を充実します。 【高齢者支援課】	高齢者の生きがい づくりの場ができ ます。	平成 24 年 度 10,337 人であ ったシニア交流セ ンターの利用者を 15,000 人程度 に増やします。	シニア交流センタ ー管理運営事業 （運營業務、施設 維持管理業務）	26	10,547
					27	11,591
					28	11,591
					計	33,729
12	介護支援ボランティア制度*9 の普及啓発を図り、介護予防を 推進します。 【高齢者支援課】	介護支援ボランテ ィア制度に関する 理解が高まり、社 会参加や地域に貢 献する高齢者が増 えます。	平成 24 年 度 169 人であった 介護支援ボランテ ィアの登録者数を 毎年 400 人増や します。	介護支援ボランテ ィア事業	26	11,225
					27	15,120
					28	15,997
					計	42,342

◆病気を予防し、早期に発見します

施策の展開方向

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、自主的な健康活動を支援するため、健康づくりのための教室や講話などを充実させていきます。

長年にわたる生活習慣に起因する生活習慣病をはじめ、がん、女性特有の疾病など各種健康診査サービスの充実を図り、受診勧奨を行います。

市民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防げるように、心の健康・うつ病や自殺について市民への情報提供と啓発活動を行います。

選食力を養いよくかんで、心も身体も健やかになるよう、健全な食生活に関する指針の普及を図り、ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育を推進します。

◇ 健康増進事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
13	運動による健康づくりの普及・啓発を図り、運動習慣をもつ市民が増えるよう、環境を整備します。 【健康推進課】	運動習慣をもつ市民が増加します。	平成 24 年度 1,284 人であった健康体操、生活習慣病予防教室等の受講者数を 1,400 人に増やします。	健康増進啓発事業 （健康松戸 21 推進業務）	26	1,271
					27	1,271
					28	1,271
					計	3,813

◇ 健康診査事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
14	がん検診の実施方法や周知方法の改善に努め、がん検診を充実します。 【健康推進課】	がん検診への理解が高まり、検診を受ける人が増えます。	平成 24 年度 24.2%であったがん検診の受診率を 35%に上昇させます。	がん検診事業	26	559,324
					27	559,324
					28	559,324
					計	1,677,972

◆病気を治します

施策の展開方向

市民が身近な地域で医療サービスを受けられるよう、日頃から、かかりつけ医をもつように啓発するとともに、地域の中核的な病院と診療所との連携を図り、地域において必要な医療体制の確保を図ります。

松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会と協力し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制を提供します。

◇ 第1次、第2次救急体制を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
15	市立病院の建替えに伴い、夜間小児急病センターを整備します。 【地域医療課】	小児初期救急医療体制を継続的に維持します。	夜間小児急病センターを建設します。	夜間小児急病センター整備費負担金	26	3,765
					27	0
					28	47,545
					計	51,310

◆受療環境を整備します

施策の展開方向

子育て中の家庭や経済的に困窮している家庭でも医療サービスを受けやすくするため各種医療費の助成事業を行い、受療環境の整備を図っていきます。

また、国民健康保険等も適正な事業運営に努めます。

◇ 国民健康保険を適正に運営します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
16	市民の健康意識を高めるため、健診の充実を図ります。 【国民健康保険課】	自らの健康状態が把握でき、受診率が向上します。	平成24年度29.8%であった健診の受診率を55%に上げます。	特定健康診査*10等事業（特定健康診査等業務、特定健康診査啓発業務）	26	483,946
					27	340,000
					28	360,000
					計	1,183,946
17	ジェネリック医薬品*11 差額通知を送付するなどの普及啓発を行います。 【国民健康保険課】	ジェネリック医薬品が普及するようになり、医療費の削減につながります。	ジェネリック医薬品に変更した人の割合を増やします。	国民健康保険管理事業（管理業務）	26	50,491
					27	50,491
					28	50,491
					計	151,473

第2項（政策5） 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

めざしたい将来像

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	3.6%	4.0%	3.0%	3.5%	3%	3%
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数(※)	—	16,827件	20,308件	24,345件	26,000件	29,000件

(※地域包括支援センターは平成18年度から開設、在宅介護支援センターは平成25年度で終了)

◆必要なときに介護が受けられます

施策の展開方向

高齢者が、できる限り、要支援・要介護状態になったり、重度化したりせずに、いつまでも元気に暮らせるように、「予防重視型システム」を推進します。しかしながら、介護を必要とする人には、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。また、日常生活に支障のある高齢者を身近な地域でサポートできるように、地域のボランティア等と連携し、市民生活の安全、安心の向上に努めます。

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めます。

◇ 介護予防サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
18	認知症についての普及啓発を行うなど、認知症対策を推進します。 【高齢者支援課】	認知症についての理解が高まります。	平成 24 年度 1,215 人であった認知症予防教室や講演会の参加者を 2,000 人程度に増やします。	介護予防普及啓発事業	26	4,564
					27	4,564
					28	4,564
					計	13,692

◇ 地域で自立した生活を送れるように支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
19	障害者がワンストップで総合相談が受けられるよう、基幹相談支援センター機能の充実を図ります。 【障害福祉課】	障害者に対する相談支援が強化されます。	新規相談者数を増やします。	基幹相談支援センター等事業	26	26,650
					27	34,650
					28	34,650
					計	95,950
20	障害者の一般就労や障害者就労施設等における工賃向上の取り組みなど、障害者の就労を支援します。 【障害福祉課】	障害者の継続的な就労や、障害者就労施設等の工賃向上につながります。	平成 24 年度 53 件であった新規就労相談件数を増やします。	障害者就労支援事業（障害者就労支援業務）	26	12,258
					27	14,258
					28	14,258
					計	40,774

◆必要なときに生活の援助が受けられます

施策の展開方向

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付し、最低限度の生活の保障を行います。また、要保護者の自立を促すため、就労の指導や援助などを行っていきます。

◇ 困窮時、災害者の生活を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
21	ハローワークとの連携強化、情報の共有化を図り、移動年齢層で就労可能な被保護者に対して、効果的かつ効率的な就労支援を行います。 【生活支援一課、生活支援二課】	被保護者の割合（保護率）が減少し、生活保護費の削減にもつながります。	平成 24 年度 54 5人だった就労支援プログラム実施者数を大幅に増やします。	生活保護決定・実施事業（ケースワーク業務）	26	172,739
					27	172,739
					28	172,739
					計	518,217
22	生活保護の適正な実施を図るため、専従チームを組織し、不正受給防止対策を強化します。 【生活支援一課、生活支援二課】	生活保護が適正に実施されることで、不正受給を未然に防止できます。	平成 24 年度 220 件であった不正受給件数を減らします。			

◆必要なときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

施策の展開方向

市民が地域福祉活動を積極的に安定的に続けられるよう、松戸市社会福祉協議会による地域ぐるみの福祉ネットワーク事業などを支援します。

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターとそのブランチ窓口としての在宅介護支援センターの連携を強化し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

特に、ひとり暮らしの高齢者などが、安心して生活できるように、孤独死などにならない新たな支えあいを求めて、地域・NPOなどと連携を図っていきます。

◇ 地域ケア体制を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
23	地域包括支援センターを拠点に、地域における高齢者支援の充実を図ります。 【高齢者支援課】	高齢者支援体制が整備されます。	平成 24 年度 21,102 件であった総合相談件数を 26,000 件に増やします。	地域ケアシステム事業（地域包括支援センター関係業務）	26	235,104
					27	255,104
					28	255,104
					計	745,312
24	災害時に備えるために、避難行動要支援者*12 の避難支援体制を整備します。 【地域福祉課、危機管理課】	避難行動要支援者の避難支援体制が確保されます。	全ての地区で災害時における要支援者の避難支援体制を構築します。	地域ケアシステム推進事業（避難行動要支援者避難支援業務）	26	3,186
					27	3,186
					28	3,186
					計	9,558

◆死者を弔います

施策の展開方向

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々が利用できるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

◇ 斎場を適正に管理します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
25	北山市民会館及び斎場の老朽化による建て替え計画を検討します。 【地域福祉課】	斎場の機能を維持します。	平成 28 年度までに建て替え計画のための基本調査を行います。	北山会館・式場管理運営事業（施設整備業務）	26	12,894
					27	18,000
					28	15,000
					計	45,894

第3項（政策6） 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします

めざしたい将来像

地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
子育ての満足度	89.8%	90.5%	89.6%	91.6%	90%台	90%
就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	—	—	6.7%	7.09%	5% (No32 参照)	5%
合計特殊出生率	1.28 (13 年)	1.20 (19 年)	1.29 (20 年)	1.30	1.32	1.33

◆安心して出産できるようにします

施策の展開方向

妊娠・出産・育児について、学習する場の提供と育児等についての相談相手を持てるような支援体制の整備を進めていきます。

生まれたときから全ての子どもが健やかに成長できるよう、年齢や性別、ハンディキャップの状況、それぞれの家庭に置かれた状況など、一人ひとりの子どもに必要な支援を行っていきます。

◆健やかに子どもを育めるようにします

施策の展開方向

子どもにとって安らげる家庭、家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを生み育てるという営みを社会全体で応援していきます。そして、全ての子どもが自分らしい夢をもてるようにします。

子育ての不安を軽減し、楽しめるようにするため、親同士が交流したり、乳幼児が自由に遊べる場の充実や子育ての相談が気軽にできるチャンネルを増やしていきます。また、子育て支援にあたっては、地域の人子どもたちの活動を通じて連携していくことを支援し、子育て中の親子の支援だけでなく、子どもから広がる地域づくりを推進します。

◇ 母子健康支援事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
26	子育て環境を把握するため、乳幼児健診の充実を図り、乳幼児の健康を保持します。 【子ども家庭相談課】	心身障害の早期発見や早期援助、虐待の予防や早期発見につながります。	未受診児への全戸訪問を行います。	乳幼児健康診査事業（1歳6ヶ月児健康診査業務、3歳児健康診査業務）	26	34,286
					27	34,286
					28	34,286
					計	102,858

◇ 療育支援事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
27	児童発達支援センターの特徴を活かし、地域における障害児支援を強化します。 【健康福祉会館】	子どもの発達に不安を持つ保護者が、安心して子育てができます。	現状20件である相談支援事業所の利用件数を100件に増やします。	こども発達センター管理運営事業（外来療育業務、通園保育業務）	26	72,892
					27	72,892
					28	72,892
					計	218,676

◇ 虐待の早期発見・対応をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
28	地域や行政が連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。 【子ども家庭相談課】	児童虐待の予防を進め、深刻化を防ぎます。	母子保健事業と連携を図りながら活動し、児童虐待の予防を充実させます。	児童虐待等早期発見・対応事業	26	22,465
					27	22,465
					28	22,465
					計	67,395

◇ 子育て支援サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
29	地域における子育て支援活動の促進を図ります。 【子育て支援課】	地域ぐるみで子育てを支援できるようになります。	子育て支援の拠点で情報発信や相談に対応した子育てコーディネータ事業を推進します。	地域子育て支援事業	26	109,778
					27	105,633
					28	105,633
					計	321,044
30	子どもが安心して過ごすことができる地域をつくります。 【子どもわかもの課】	子どもがのびのび遊べる地域をつくります。	小中高生の地域の活動場所の充実を図ります。	児童館管理運営事業（運営業務）	26	17,724
					27	17,724
					28	17,724
					計	53,172

◆ 家庭と仕事を両立できるようにします

施策の展開方向

経済的な理由や意識の変化によって、子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、保育所や放課後児童クラブの利用がしやすくなるような環境整備を進めていきます。また、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスができるようにしていきます。

なお、保護者の家庭と仕事の両立にあたっては、なによりも、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの仕組みづくりを進めていきます。

◇ 保育所サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
31	児童の安全を確保するため、公立保育所の耐震化を図ります。 【保育課】	安心して子どもを預けられる施設が整備されます。	平成 24 年度 14 箇所であった耐震基準を満たす保育所を 17 箇所に増やします。	市立保育所関係事業（施設整備業務）	26	111,657
					27	338,000
					28	309,600
					計	759,257
32	待機児童の解消を図るため、民間保育所の誘致や小規模保育の拡充を図ります。 【保育課】	地域の保育需要に対応し安定した保育サービスが提供されます。	入所保留児童を含めた待機児童ゼロをめざします。	民間保育所関係事業（建設費補助金） 保育サービス多様化促進事業（小規模保育支援業務）	26	1,136,323
					27	740,000
					28	740,000
					計	2,616,323

第4項（政策7） 市立病院として高度で良質な医療を提供します

めざしたい将来像

松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
患者満足度	—	—	58.2%	70.7%	70%台	60%台 (※)
平均在院日数	18.3日	14.6日	13.7日	12.4日	12.0日	11.5日
紹介・逆紹介率	—	—	紹介 47.7% 逆紹介 30.3%	紹介 57.4% 逆紹介 73.1%	紹介 60%以上 逆紹介 60%以上	紹介 60% 逆紹介 30% (※)
一般病床利用率	88.9%	81.1%	80.7%	76.5%	90%	90%
年間手術件数	5,167件	4,552件	4,319件	3,884件	4,550件	4,550件
経常収支比率	101.6%	98.6%	100.5%	98.4%	100%	100%

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆地域の中核的な病院としての機能を充実します

施策の展開方向

国保松戸市立病院は、施設の老朽化や狭隘化により快適性や利便性に問題が生じている上、耐震性にも劣るため、将来にわたり安定して医療を提供ができる施設・設備をできるだけ早期に整備していきます。また、整備にあたっては、現在の市立病院が地域の中で担っている救急、小児・周産期にかかわる医療の拠点病院としての基盤をさらに充実します。

◇ 地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
33	循環型地域医療連携を推進するための研修や医療提供の支援を行います。 【地域連携課】	患者さんにとって効果的な医療を提供できます。	平成24年度7回開催した地域医療機関等を対象とした研修会を10回程度開催します。	地域医療支援病院事業	26	840
					27	840
					28	840
					計	2,520

◇ 病院の建て替えを推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
34	新病院を建設し安全安心な医療を提供します。 【建設事務局・経営企画課】	将来に渡り、松戸市民等の患者さんに対し、安全・安心かつ高度な急性期医療を提供します。	病院建設事業全体進捗状況を100%にします。	新病院建設事業	26	477,222
					27	4,488,687
					28	9,387,922
					計	14,353,831

◆患者主体の医療を推進します

施策の展開方向

患者さん本位で良質かつ安心、安全な急性期医療を提供し、すべての人から「ここに来てよかった」と思われる病院をめざします。また、そのために必要な医療機器、医療体制を改善することはもとより、プライバシーやバリアフリーにも十分に配慮した療養環境を整備し、患者さんに快適な環境でさらに質の高い医療を提供します。

◇ 医療体制の維持・質を向上します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
35	安定した医療体制を維持するため、医師、看護師、コ・メディカル*13等必要な人材を確保・育成します。 【市立病院総務課・東松戸病院総務課】	スタッフ一人ひとりが能力を最大限に発揮し、質の高い医療を提供します。	平成24年度12人であった臨床研修医の受入人数を14人程度に増やします。	医療従事者の確保事業 医療従事者の育成事業	26	66,252
					27	66,252
					28	66,252
					計	198,756

◇ 病院事業と市民の協働事業を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
36	市民との協働事業を推進するため、ボランティアや NPO との協力により来院者が利用し易くなるような環境を整備します。 【市立病院総務課、東松戸病院総務課】	地域と共存できる病院が実現します。	平成24年度 65 人であったボランティア活動者数を両病院合わせて 70 人程度に増やします。	ボランティア等市民活動の育成事業	26	135
					27	135
					28	135
					計	405

◆病院経営基盤の充実を図ります

施策の展開方向

平成 21 年 3 月に「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点から策定した「松戸市立病院改革プラン」及び「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づき、経営改善を推進します。

なお、経営改善の進捗状況については、継続的に検証を行い必要な改善に取り組みます。

◇ 病院経営の適切な運営をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
37	経営の自立化、安定化、経営基盤の強化を図るため、戦略的な経営マネジメントを確立させます。 【経営企画課】	自立した病院経営が実現し、赤字体質の改善が図られます。	医業収支比率を 100%に向上させます。	経営改善の推進事業	26	15,260
					27	15,260
					28	15,260
					計	45,780

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

第1項（政策8） 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	60.4%	69.9%	73.7%	77.4%	77.8%	75% (※)
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	54.7%	59.3%	67.7%	68.1%	65% (※)
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	—	—	1,887回	1,955回	1,975回	2,000回

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆基礎基本を習得します

施策の展開方向

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

◇ 基礎学力を定着させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
38	小中連携を深め、言語活用科*14等本市独自の取組みを推進し、児童・生徒の学力向上を図ります。 【指導課】	言語活用科を軸に、カリキュラム、スクールマネジメントの質の向上を図ることで、学習指導が充実します。	平成24年度小学校10種類、中学校30種類であった言語活用科授業指導案の種類数を増やします。	学習指導事業（国際理解教育推進業務）	26	55,038
					27	53,279
					28	53,303
					計	161,620
39	きめ細やかな指導により児童生徒の学力向上を目指します。 【教育研究所】	カリキュラムやスクールマネジメントの質及び教員の授業力の向上が図られ、児童生徒の自己効力感や学力が向上します。	スタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価(4段階)を、平均2.8以上にします。	特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）	26	151,184
					27	200,000
					28	200,000
					計	551,184

◇ 豊かな心と体を育てます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
40	安全安心な学校づくりを推進します。 【保健体育課】	安全安心な学校環境が整います。	「老朽化のため再構築が望ましい」と診断された小学校の遊具が安全に使用できるよう整備します。	学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）	26	8,983
					27	9,000
					28	9,000
					計	26,983

◇ 個のニーズに応じた教育的支援をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
41	不登校児童生徒への相談や支援体制の充実を図ります。 【教育研究所】	相談体制と学習支援体制が整い、適応指導教室*15の利用が促進されます。	平成 24 年度 11%であった不登校児童生徒に占める適応指導教室利用率を 20%に上昇させます。	教育相談事業（学校教育相談業務）	26	10,672
					27	11,000
					28	11,000
					計	32,672
42	特別支援学級を計画的に設置します。 【教育研究所】	特別なニーズをもつ児童生徒への指導体制が充実します。	平成 24 年度 56.3%であった特別支援学級及び通級指導教室*16の設置率を 65%に上昇させます。	特別支援教育事業（就学相談業務）	26	45,476
					27	46,000
					28	46,000
					計	137,476

◆一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

施策の展開方向

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

◇ 個をのばす高校教育をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
43	大学との連携・相互協力の体制づくりを進めます。 【市立高校】	生徒が大学での学習形態や環境を理解でき、進学意欲の向上につながります。	平成 24 年度に 90.9%であった進路達成率を上昇させます。	高大連携支援事業	26	500
					27	500
					28	500
					計	1,500
44	明確な経営理念を持った人材の登用、特色ある教育活動の研究を進めます。 【学務課】	新しい発想による学校経営や教育活動が推進できます。	魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置し研究を進め、新たな視点からカリキュラムの開発や人材の登用を行います。	魅力ある市立高校創り研究事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—
45	市立高校の教育センター的機能（義務教育との連携・相互協力）の充実を図ります。 【市立高校】	小中高の連携を強め、小中で培った英語力を国際人文科に反映させます。	平成 24 年度まで 1 回であった在学中の海外研修旅行を 2 回に増やします。	特色ある教育活動推進事業（国際教育活動業務）	26	15,911
					27	15,911
					28	15,911
					計	47,733

◆安全な環境で安心した教育が受けられます

施策の展開方向

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ＩＣＴを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す１学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

◇ 施設、設備を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
46	学校の芝生化の推進を図るなど、施設環境の整備を進めます。 【教育施設課】	子どもたちの活動環境が改善されます。	小学校の校庭芝生化の実効性を検証します。	小学校施設整備事業	26	62,407
					27	657,886
					28	575,321
					計	1,295,614
47	小中学校の耐震化や施設の整備を推進します。 【教育施設課】	より安全・安心で快適な学校施設が整備されます。	耐震化工事を完了させます。	小学校大規模改造耐震改修事業 中学校大規模改造耐震改修事業	26	127,400
					27	1,123,530
					28	0
					計	1,250,930
48	小中学校の冷房化を推進します。 【教育施設課】	児童生徒に快適な学校環境を提供できます。	全ての小学校及び中学校に冷房を設置します。	小学校冷房化事業 中学校冷房化事業	26	20,000
					27	22,000
					28	1,837,200
					計	1,879,200
49	教育環境を整備するため、（仮称）関台小学校を新設します。 【教育施設課、学務課、教育企画課】	東部地区の小中学校が適正規模・適正配置になります。	東部小学校の大規模化が解消されます。	（仮称）関台小学校新設事業	26	858,435
					27	3,446,139
					28	38,845
					計	4,343,419

第 2 項（政策 9） 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
学習活動を行っている 市民の割合	44.4%	42.2%	39.8%	36.2%	45%	50%
学習活動の成果を地域 社会で活かしている 市民の割合	69.4%	66.9%	66.1%	66.2%	70%	75%
目的をもって部活動を している児童生徒の割合	—	68.2%	77.6%	81.0%	86%	90%
スポーツを行なっ ている市民の割合	33.4%	36.0%	35.9%	35.4%	45%	50%

◆学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

施策の展開方向

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

◇ 市民ニーズに対応した学習機会を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
50	地域と連携し市民が主体となる学習活動を推進します。 【公民館】	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。	平成 24 年度 22 講座だった市民自主企画講座数を 25 講座に増やします。	学習機会提供事業 （自主企画活動支援業務）	26	560
					27	560
					28	560
					計	1,680

◇ 学習の場を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
51	生涯教育施設を再編し、生涯学習センターの計画策定に着手します。 【社会教育課】	市民の学習の場の拡大につながります。	図書館整備計画と連携した生涯学習センターの計画策定を目指します。	生涯学習センター計画事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—
52	新たな図書館の整備に向けた、計画の策定に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】	図書館整備の方向性が明確になります。	図書館整備計画を策定します。	社会教育推進事業 （図書館整備計画審議会委員報酬）	26	204
					27	0
					28	0
					計	204

◆子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

施策の展開方向

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

◇ 家庭・地域の教育力を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
53	学校のニーズに基づく学校支援活動を通し、生涯学習の場を提供します。 【教育企画課】	学校支援活動に学びの機会を得ることで、自己実現できるようにします。	平成 24 年度 95.3%であった学校ボランティアを受け入れた学校の割合を高めます。	学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携業務）	26	960
					27	960
					28	960
					計	2,880
54	家庭教育を充実させるため、「家庭教育支援チーム*17」を設置し、支援体制の充実を図ります。 【公民館】	悩みを持った保護者を支援することで、家庭の教育力が向上します。	平成 24 年度 10,347 人だった家庭教育学級*18 への参加者数を 10,480 人に増やします。	家庭教育力向上事業（家庭教育学級開催業務）	26	4,516
					27	5,007
					28	5,007
					計	14,530

◇ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
55	青少年の社会参加活動を推進するため、体験活動のできる機会を充実します。 【公民館】	青少年の社会参加活動の機会が増えます。	平成 24 年度 40 講座であった青少年対象講座数を 43 講座に増やします。	青少年会館学習機会提供事業（各種講座開催業務）	26	4,418
					27	4,854
					28	4,854
					計	14,126

◆スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

施策の展開方向

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

◇ スポーツの市民活動を支援・育成します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
56	総合型地域スポーツクラブ*19の設立を支援し、市民がいつでもスポーツ活動ができる場の充実を図ります。 【スポーツ課】	市民が健康で活動的な生活を送ることが出来ます。	平成 24 年度 3 団体であった総合型スポーツクラブ設立数を 6 団体に増やします。	スポーツ活動支援事業（地域スポーツ支援業務）	26	3,322
					27	3,315
					28	3,315
					計	9,952

◇ スポーツに親しむ環境を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
57	スポーツ施設を計画的に整備し、スポーツのできる環境を整えます。 【スポーツ課】	スポーツのできる環境が整います。	平成 24 年度 約 27 万人であった運動公園施設利用者数を 28 万人に増やします。	松戸運動公園管理運営事業（施設整備業務）	26	108,000
					27	200,000
					28	200,000
					計	508,000

第 3 項（政策 10） 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる“ふるさと松戸”を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
史跡や神社、仏閣など 歴史・伝統文化遺産の 満足度	20.5%	18.0%	18.2%	21.0%	21%	20% (※)
文化・芸術に親しむ 市民の割合	46.8%	44.2%	48.4%	45.1%	50%	50%
外国籍市民と交流 している人の割合	3.6%	3.0%	3.3%	3.7%	4%	5%
外国人市民で暮らし に満足している割合	56.0%	82.7%	82.7%	82.5% (23 年度)	84%	85%
世界平和都市宣言の 認知度	53.9%	54.7%	52.7%	58.2%	59%	60%

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆固有の文化・伝統に触れることができるようにします

施策の展開方向

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

◇ 歴史的文化資源を活かします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
58	文化資源を活かすため、博物館の企画展等の充実を図ります。 【博物館】	地域の歴史、文化、芸術に関する関心が高まります。	平成 24 年度 67,346 人だった 博物館利用者数を 年間 74,000 人に 増やします。	博物館展示事業 （企画・資料展示 業務）	26	13,646
					27	13,646
					28	13,646
					計	40,938
59	戸定歴史館の企画展等の充実を図ります。 【戸定歴史館】	松戸市の歴史について理解が高まります。	平成 24 年度 39,956 人であった 戸定邸、戸定歴史館の入館者数を 年間 44,000 人に 増やします。	戸定歴史館管理運営事業（企画展開催業務）	26	1,601
					27	1,601
					28	1,601
					計	4,803

◆文化・芸術活動を振興します

施策の展開方向

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っています。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っています。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

◇ 文化・芸術の場を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
60	文化会館及び市民劇場を計画的に修繕・整備します。 【社会教育課】	文化会館及び市民劇場を計画的に修繕することにより良好な状態で提供します。	修繕計画に沿った修繕を実施します。	文化会館管理運営事業（管理代行業務） 市民劇場管理運営事業（管理代行業務）	26	392,490
					27	392,490
					28	392,490
					計	1,177,470
61	インターネット等のメディアを活用し、生涯学習関連情報を積極的に発信します。 【公民館】	個人や団体の生涯学習活動がより活発になります。	生涯学習情報提供システム「まなびいネット」へのアクセス数を増やします。	文化ホール管理運営事業（施設維持管理業務）	26	82,835
					27	53,835
					28	53,835
					計	190,505

◆国際化の推進と平和意識を高めます

施策の展開方向

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに、外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。

さらに、昭和 46 年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和 60 年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。

◇国際化を推進する

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
62	外国人への観光情報提供など、国際交流協会の取り組みを支援します。 【文化観光課】	本市に関心を持つ外国人が増えます。	平成 24 年度 1,030 人であった国際交流協会のイベントに参加する外国人を増やします。	国際交流推進事業 （国際交流協会運営費補助金）	26	38,595
					27	38,595
					28	38,595
					計	115,785

◇ 平和意識を高めます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
63	戦争体験を風化させないための取り組みを進めます。 【総務課】	平和に関する意識が高まります。	平成 24 年度 1,215 人であった平和事業イベント参加者を増やします。	平和事業	26	4,605
					27	4,605
					28	4,605
					計	13,815

第4節 安全で快適な生活環境の実現

第1項（政策11） 災害に対する不安を減らすようにします

めざしたい将来像

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にする社会を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	61.7%	69.0%	70.3%	84.0%	85%	80% (※)
総合防災訓練への対象団体の参加率	—	—	81% (47/58団体) (19年度)	87.5% (63/72団体)	100%	100%
自主防災組織の訓練実施率	31.7%	—	51.0% (19年度)	69.2%	73%	64% (※)
自主防災組織の結成率	—	—	87.32%	78.4%	100%	100%

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆被害が軽減するようにします

施策の展開方向

本市では、平成20年度に防災アセスメント（被害予測調査）を実施しました。その成果を踏まえ、平成22年度に「松戸市地域防災計画」の見直しを行いました。この計画は、中央防災会議において、今後の発生を予測している東京湾北部地震を想定したものです。今後、この計画に基づいて施策を推進していきます。

自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていきます。

また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築します。

さらに、食品、建設、運送業者など民間団体との災害協定が、災害時や復興時に有効に機能するよう、見直しや拡充を行います。

◇ 地域防災活動を活性化させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
64	地域防災を活性化するために、自主防災組織の活性化を支援します。 【危機管理課】	地域における防災力が高まります。	自主防災組織の結成率・訓練実施率を上げます。	防災組織強化事業 （自主防災組織育成強化業務）	26	6,360
					27	6,110
					28	6,260
					計	18,730

◇ 地域の災害時の活動拠点を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
65	災害時に住民へ情報を伝達するため、情報収集し、様々な方法で発信できる手段を構築します。 【危機管理課】	災害時においても情報収集・伝達ができる手段が確保されます。	現在9つある情報収集・伝達手段を、さらに拡充します。（※）	防災施設整備事業 （通信体制整備業務）	26	196,583
					27	26,705
					28	36,705
					計	259,993

※（現在の伝達手段：防災行政無線・MCA無線・安全安心メール・エリアメール・ツイッター・ケーブルテレビのテロップ・松戸市ニュース・ホームページ・広報車）

◆被害の復旧ができるようにします

◇ 被害発生時に応急活動を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
66	鉄道事業者、大型商業店舗、学校、県などの関係機関と協議し、帰宅困難者・駅滞留者等への対策を検討します。 【危機管理課】	帰宅困難者・駅滞留者等の安全が確保されます。	松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会で対策を検討し、災害時の対応を共有します。	災害活動対応事業 （防災関係機関連携業務）	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 放射能対策を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
67	放射能対策総合計画における個別実施計画（「食品安全」「環境放射線低減対策」「廃棄物処理」「健康管理」）を推進します。 【放射能対策課】	安心して健康的な日々を送れるようになります。	放射能対策により不安を解消します。	放射能対策企画調整等事業	26	1,841
					27	1,841
					28	1,841
					計	5,523

第 2 項（政策 12） 火災等の災害から市民生活を守ります

めざしたい将来像

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
出火率 (火災件数/対人口1万人)	3.7 (13 年)	2.6 (19 年)	2.4 (21 年)	3.1 (24 年)	2.4 (28 年)	2.4 (32 年)
住宅用火災警報器の 設置率	—	—	59.2%	69.2%	79.6%	90%

◆火災を予防します

施策の展開方向

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われます。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化、管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、立入検査や防火指導などを通じて、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反対象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

◇ 火災を予防し、火災が発生しても被害を最小限に食い止める環境を作ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
68	住宅用火災警報器設置など、火災予防体制の充実を図ります。 【予防課】	火災による被害を最小限にすることができます。	平成 24 年 22% だった初期消火実施率を高めます。	火災予防対策事業（火災予防普及啓発業務）	26	792
					27	1,036
					28	1,036
					計	2,864

◆火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

施策の展開方向

小金消防署をはじめ、老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。

また、消防の広域化については、千葉県推進計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

一方、119 番通報の受付業務については、平成 25 年度から千葉県域を 1 ブロックで消防救急無線をデジタル方式に移行するとともに、119 番通報の受付業務を北西部地域と北東部・南部地域の 2 ブロックに分け、北西部地域は松戸市に共同指令センターを設置し大規模広域災害への対応能力を強化します。

◇ 消防指令業務の共同運用を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
69	千葉県北西部 11 市の指令業務共同運用を開始するため、方向性について検討します。 【警防課】	共同運用の方向性が明確になります。	共同指令センターについての整備計画や運営計画を作成します。	千葉北西部消防指令センター事業（運用開始準備業務）	26	0
					27	0
					28	5,000
					計	5,000

◇ 消防施設の機能を強化します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
70	松戸市南部地域の災害対応力強化を図るため、中央消防署の建替えについて取り組みます。 【消防総務課】	中央消防署の建替えが始まります。	松戸市南部地域の災害活動拠点強化を目指し、中央消防署の建替えを開始します。	中央消防署建設事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◆災害等に迅速に対応します

施策の展開方向

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を負っています。消防団員確保のため、様々な広報や地域住民に理解を求める方策を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。

◇ 地域に密着した消防団が街を守ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
71	地域における消防団員を確保し、災害対応への強化を図ります。 【消防総務課】	大規模災害時に備えた防災体制が整備されます。	平成24年91.4%であった消防団員の充足率を高めます。	消防団活動事業 （消防団管理業務）	26	17,986
					27	16,936
					28	16,936
					計	51,858

第3項（政策13） 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます

めざしたい将来像

救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
心肺停止傷病者の 1ヶ月生存率（1ヶ月 生存者数/心肺蘇生実 施者数）	—	6.5 (19年)	6.1 (21年)	5.4 (24年)	6.1 (28年)	6.8 (32年)
救急入電から医療機関 に収容するまでに要す る時間	—	—	35.1分 (21年)	38.5分 (24年)	36.8分 (28年)	34.9分 (32年)

◆救急救命の環境をつくります

施策の展開方向

平成 16 年 7 月から一般市民にも A E D の使用が認められました。A E D による処置は、早ければ早いほど効果が高いことから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、講習を充実させます。また、事業所等の協力のもと「救急救命ネットワーク」の充実を図り、A E D の設置を促進します。さらに、119 番要請時、必要により近くの A E D 設置場所を案内するサービスの充実を図ります。

◇ 予防救急を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
72	本当に救急車が必要な人が利用できるようにするために、救急車の適正利用を推進します。 【救急課】	緊急性の高い傷病者が救急車を利用できます。	平成 24 年実績値 46.0%であった救急搬送された傷病者のうち軽症と診断された傷病者の割合を少なくします。	予防救急推進事業	26	0
					27	0
					28	0
					計	0

◇ 救急救命ネットワークを拡大します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
73	救命率の向上を図るため、講習会の開催など、応急手当技術の普及啓発を推進します。 【救急課】	適正な応急手当を実施する人が増えます。	平成 24 年実績値 45.1%であった心肺蘇生法実施率を高めます。	応急救護普及事業	26	1,134
					27	1,134
					28	1,134
					計	3,402

◆市民が安心できる救急体制を確立します

施策の展開方向

市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の配置を進め、医師による指導助言及び教育体制等（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊員の高度な知識技術を確認する体制を充実します。

救急需要増加の影響を受け、救急車の到着時間の遅れや医療機関収容時間の遅れが発生していることから、救急車の適正利用を訴え、市民に理解を求めると共に、速やかな医療機関収容体制の確保をめざします。また、緊急性の低い傷病者の対策として、本市が認定する民間患者搬送事業者（民間救急車）の利用を広く普及します。

◇ 救急活動を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
74	高い技術を持った救急救命士を養成するなど、高度な知識や技術が確保される体制を整備します。 【救急課】	高度な救急救命処置が提供できます。	救急救命士が 2 名以上常時乗車する体制を確立します。	高度救急関係事業（救急救命士養成業務）	26	7,142
					27	7,142
					28	7,142
					計	21,426

第4項（政策14） 環境にやさしい地域社会をつくります

めざしたい将来像

地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
温室効果ガス削減量 (CO ₂ 換算)	—	—	142,649 t	173,524 t	352,400 t	446,800 t
廃棄物の最終処分量	20,847 t	18,640 t	18,270 t	17,900 t	14,000 t	11,000 t
二酸化窒素の 環境基準達成率	75%	75%	75%	100%	100%	100%

◆環境にやさしい行動を促進します

施策の展開方向

平成21年度に策定した「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減 CO2 大作戦）」に定める6つの「改革の柱」をもとに、地球温暖化防止事業を推進していきます。

- i 市民一人ひとりのライフスタイルを改革して、我が家でできる省エネ行動の実施率を向上させます。
- ii 目標をもって省エネに取り組む事業を拡大させ、ワークスタイルを改革します。
- iii 自動車の燃費向上、自家用自動車台数の削減、走行距離の削減、クリーンエネルギー車の拡大を促進し、車社会の改革を進めます。
- iv 省エネルギー仕様の住宅を拡大し、緑を増やすなど都市構造の改革を進めます。
- v 太陽光発電システム等の設置、バイオマス^{*20}活用を促進し、エネルギー源の改革を進めます。
- vi 省エネ家電への買い替えを促進するなど家電製品などの改革を進めます。

◇ 温室効果ガスの排出を抑制します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
75	市民、事業所とともに、地球温暖化を防止するための取り組みを進めます。 【環境政策課】	二酸化炭素の排出量が減少します。	CO ₂ 排出量を平成24年度推計値1,920,000 t から352,400 t 削減します。	地球温暖化防止事業（減 CO2 大作戦推進業務、新エネルギービジョン推進業務、省エネルギービジョン推進業務）	26	28,085
					27	28,085
					28	28,085
					計	84,255
76	既存のエネルギーへの依存度を減らすため、再生可能なエネルギーや省エネルギー設備の導入を図ります。 【環境政策課】	市内の年間の電力使用量が減少します。	太陽光発電システムの補助金を年間400件交付します。			

◆廃棄物による環境負荷を減らします

施策の展開方向

資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策を、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

ごみ減量に向け市民・事業者の自主的な取り組みの推進、資源化の促進や生ごみ処理容器購入費の補助、集団回収活動への支援等を行うとともに焼却灰の一部をエコセメントにするなど、ごみの減量・資源化を推進していきます。

収集については、常に最適な収集体制の構築を図っていきます。

処理施設の整備については、計画的に必要な整備を行うことで、排出されるごみの適正処理を推進していきます。

◇ 廃棄物の減量を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
77	ごみの減量・資源化をはかるため、広報活動やイベントへの参加を通じて意識の向上を図り、3Rを推進します。 【環境業務課・廃棄物対策課】	3R施策への理解が高まります。	平成 24 年度 766.8g/日・人であった原単位を減らします。	ごみ減量促進事業 （ごみ減量促進啓発業務）	26	920
					27	920
					28	920
					計	2,760

◇ 廃棄物の資源化を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
78	廃棄物の再資源化を図るため、市内全域での集団回収の利用を拡大します。 【環境業務課】	地域のリサイクル活動が活性化します。	平成 24 年度 470 団体であった集団回収団体数を 480 団体に増やします。	民間回収資源化システム支援事業	26	235,574
					27	235,574
					28	235,574
					計	706,722

◇ 廃棄物を適正に処理します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
79	家庭ごみ分別チラシの配布、パートナー講座の実施等の啓発活動を行い、ごみ分別の徹底を図ります。 【環境業務課】	ごみの分別により廃棄物を適正に処理することができます。	平成 24 年度 831 件であった違反件数を 700 件に減らします。	ごみ分別排出指導事業	26	8,417
					27	8,965
					28	8,965
					計	26,347
80	ごみの適正な処理を進めるため、和名ヶ谷クリーンセンターの長寿命化を図ります。 【和名ヶ谷クリーンセンター】	ごみの安定的かつ効率的な処理が維持されます	平成 24 年度 9.4%であった基幹的整備が完了します。	清掃施設基幹整備事業（和名ヶ谷クリーンセンター基幹整備事業）	26	1,866,834
					27	0
					28	0
					計	1,866,834

◆大気汚染に係る物質を減らします

施策の展開方向

大気汚染を監視することによって、大気環境の把握に努めるとともに、大気汚染対策の一環として、低公害車の普及促進を図ります。

環境意識向上のため、大気保全の大切さや、環境に配慮した生活と行動のあり方などについて考える機会をつくり、市民への啓発活動に努めます。

◆生活上の不快要因を減らします

施策の展開方向

市内幹線道路沿道の騒音、振動の状況を把握するため、自動車騒音及び道路交通振動の測定を行います。公害苦情対策の一つとして、市民、事業者向けのごみ焼却行為禁止のパンフレットを作成するなど啓発に努めます。

松戸の良さの一つとして、音環境を保全するため、心地よい音を残す啓発活動に努めます。

◇環境保全、公衆衛生向上のための管理指導を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
81	地域の環境を保全するため、飼い主のいない猫を減らすとともに、飼い主のマナー向上を図ります。 【環境保全課】	犬や猫に起因する苦情が減ります。	平成 24 年度 31 件であった苦情件数を 25 件に減少させます。	動物飼養管理事業	26	877
					27	2,376
					28	2,376
					計	5,629

第5項（政策15） 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

めざしたい将来像

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
刑法犯認知件数 （対1千人）	28.2件	16.4件	14.1件	13.4件	13.2件	13件
防犯用品貸与団体数	—	40団体	288団体	312団体	317団体	320団体
交通事故による死傷 者数（対1千人）	6.5人	5.4人	4.5人	3.6人	3.4人	4人 （※）
交通事故の発生件数 （対1千人）	5.3件	4.5件	3.9件	2.9件	2.8件	3.5件 （※）
消費者トラブルに 巻き込まれた人の割合	11.4%	11.0%	9.0%	8.4%	8.2%	8%

（※P9 第3節 計画書の見方を参照）

◆安心して日常生活が送れるようにします

施策の展開方向

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成 17 年 6 月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成 20 年 4 月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を続けていきます。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロールの強化、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

◇ 防犯活動を支援します

No	取り組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
82	市民の安全・安心を確保するため、防犯灯の LED 化を進めます。 【市民自治課】	防犯環境が整備され、経費削減にもつながります。	平成 24 年度 6.5% であった LED 防犯灯の割合を 90% 以上に高めます。	防犯灯整備事業	26	207,925
					27	207,705
					28	207,705
					計	623,335
83	安全・安心なまちづくりを進めるため、警防ネットワークの強化、防犯カメラの設置など、地域ぐるみでの防犯対策を推進します。 【市民安全課】	犯罪が減少し、治安の良さを実感できるようにになります。	街頭防犯ネットワークカメラ*21 を 1,000 台まで増やします。	地域ぐるみ安全安心推進事業（市民生活安全対策業務、市民ぐるみ犯罪防止活動業務）	26	67,269
					27	67,369
					28	67,369
					計	202,007

◆安心して買い物ができるようにします

施策の展開方向

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。

自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

◇ 消費者情報を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
84	消費者被害を防止するため、関係課とも連携し、情報の収集及び提供を行い、消費者の自立を支援します。 【消費生活課】	市民が安心して消費できるようにします。	平成 24 年度 646 人であった消費者講座等受講者数を 1,000 人以上にします。	消費者学習支援事業（生活情報提供業務）	26	2,619
					27	2,620
					28	2,620
					計	7,859

◇ 消費者の保護をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
85	消費者被害に的確かつ迅速に対応するため、消費生活に関する相談を充実します。 【消費生活課】	悪質商法などによる被害が抑制されます。	広報まつど・市ホームページなどをはじめとする様々な媒体を活用し、多発する消費者被害の注意喚起を行い、被害を減少させます。	消費生活相談事業（消費生活センター運営業務）	26	15,699
					27	15,927
					28	15,927
					計	47,553

第 6 項（政策 16） 緑と花に親しむことができるようにします

めざしたい将来像

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心を持ち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	22.7%	19.4%	22.0%	23.5%	25%
里やまボランティア活動団体数	3 団体	7 団体	12 団体	14 団体	19 団体	23 団体
花いっぱい運動活動団体数	30 団体	59 団体	68 団体	88 団体	100 団体	101 団体
公園緑地活動団体数	—	129 団体	145 団体	152 団体	164 団体	180 団体
身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	—	—	6.2%	8.2%	13.1%	18%

◆緑を増やします

施策の展開方向

緑の基本計画（平成21年3月改定）をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。

◇ 公園・緑地を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
86	子育て、地域コミュニティや防災面から、公園を再整備します。 【公園緑地課】	緑を生かし、市民ニーズに合う公園が再整備されます。	毎年1地域ごとに再整備を行います。	地域公園整備事業 （地域公園整備業務）	26	8,000
					27	125,943
					28	125,943
					計	259,886
87	21世紀の森と広場は、多様なニーズに应运っていくための施策を展開し、魅力を高めます。 【公園緑地課】	21世紀の森と広場の魅力を高め、来園者数を増やします。	平成24年度523千人であった21世紀の森と広場の来園者数を700千人に増やします。	総合公園整備事業 （21世紀の森と広場施設整備業務）	26	0
					27	6,000
					28	60,500
					計	66,500
88	歴史的な文化や景観向上を図るため、戸定が丘歴史公園の拡充整備を行います。 【公園緑地課・社会教育課・戸定歴史館】	戸定が丘歴史公園の魅力が高まります。	戸定が丘歴史公園を整備し、国の名勝指定を目指します。	特殊公園整備事業 （戸定が丘歴史公園拡充整備業務）	26	0
					27	5,000
					28	50,000
					計	55,000
89	公園・緑地を良好に保つため、市民団体による清掃活動を推進します。 【公園緑地課】	使いやすい公園、安心して安全な公園、愛着のもてる公園にします。	地域活動団体数を毎年3団体増やします。	市内公園緑地管理事業（維持管理業務）	26	389,337
					27	421,207
					28	424,953
					計	1,235,497

◇ 樹木や花を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
90	緑豊かで花のあるまちづくりを推進するため、市民参加による緑化を推進します。 【みどりと花の課】	みどりの担い手が増えます。	緑地の保全と緑化の推進に携わる団体を新たに12団体増やします。	市民参加緑化事業 （緑のボランティア関係業務）	26	1,155
					27	1,667
					28	1,667
					計	4,489
91	緑豊かな街並みを形成するため、街路樹の健全育成を図ります。 【みどりと花の課】	まち並み景観、安全性を向上します。	街路樹の平均剪定サイクルを短縮します。	公共用地等緑化事業	26	205,488
					27	257,551
					28	257,963
					計	721,002

第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

第1項（政策17） 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします

めざしたい将来像

今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	42.9%	37.7%	35.4%	39%	45%	50%
商業の年間商品販売額	80,376,473 万円	76,668,908 万円	—	—	69,002,017 万円	80,000,000 万円
製造品出荷額	46,795,923 万円 (H12.12)	42,773,374 万円 (H18.12)	47,370,740 万円 (H20)	46,101,038 万円 (H23)	41,490,934 万円	43,000,000 万円
農用地利用権設定面積	—	1.54ha	3.55ha	1.81ha	2.1ha	1.8ha (※)
松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	—	—	19.0%	19.6%	25%	30%
主要観光スポットの観光客数	3,175千人	2,627千人 (H19.12)	2,617千人	2,740千人	2,820千人	2,800千人 (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆商工業を盛んにします

施策の展開方向

商店会への支援策として、意欲的な商店会が行う販売促進活動（イベント開催等）、街路灯やアーチなど商店街の賑わいを創出する共同施設整備、商店街の空き店舗対策などに対する支援を行います。また、環境変化やニーズの変化に的確に対応するため、商店会の活性化に向けた指導育成や法人化の支援に努めます。

松戸駅周辺においては、松戸駅の改造などもあることから、地元住民との協働によりまちづくりの方向性を明確にし、計画を策定するとともに、本市の中心市街地にふさわしい商業環境の整備に努め、駅周辺でのイベントや販売促進活動を推進し、商業基盤の強化を図ります。

工業においては、経済情勢や企業をとりまく環境の変化に対応し、企業活動の活性化や、バランスある産業構造の確保に努めます。また、付加価値の高い製品の製造業の誘致などを図り、工業団地の政策的使命を果たすとともに、今後の土地利用の状況を見極め、有効活用を推進します。

卸売市場は、規制緩和等による流通構造の大きな変化に伴い全国的に取扱量が減少していることから、活性化が図れるよう公設市場の民営化の検討を進めます。

◇ 松戸駅周辺を活性化します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
92	地元とともに、まちづくり基本構想に基づいた基本計画案を策定します。 【街づくり課】	相模台地区を含む駅周辺の整備方針が決まります。	5年以内に着手を予定している先行整備地区の整備方針を定めます。	松戸駅周辺地域活性化事業（まちづくり基本構想推進業務）	26	19,000
					27	15,000
					28	2,515,000
					計	2,549,000

◇ 商業等の活性化を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
93	松戸駅周辺の価値を高めるため、関係団体と連携しながら、中心市街地活性化を図ります。 【商工振興課】	賑わいに溢れる商業拠点になります。	平成 24 年度 29 回であった中心市街地におけるイベント開催件数を増やします。	商店街活性化指導事業（中心市街地活性化業務）	26	2,290
					27	2,290
					28	2,290
					計	6,870
94	販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図ります。 【商工振興課】	商店街の賑わいが創出され、地域コミュニティの向上に寄与します。	空き店舗活用事業を毎年 1 件増やします。	商店街共同事業支援事業	26	15,940
					27	15,250
					28	15,250
					計	46,440

◇ 中小企業の経営を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
95	事業者・起業希望者の経営支援のため、相談事業等の充実に努めます。 【商工振興課】	市内中小企業の経営の安定が図られます。	平成 24 年度 125 件であった中小企業経営相談件数を増やします。	経営支援事業（中小企業相談室業務、中小企業振興資金利子補給金）	26	49,106
					27	125,060
					28	165,060
					計	339,226

◇ 工業等の活性化を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
96	工業関係団体等と連携し、市内に新たな企業を誘致します。 【商工振興課】	雇用や税収の増加につながります。	工業団地へ新たな企業を2ヶ所誘致します。	企業誘致事業	26	85,623
					27	85,623
					28	85,623
					計	256,869

◇ 市場を活性化します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
97	市場を活性化するため、公設市場の民営化に向けた検討を行います。 【消費生活課】	効率的で自由な民営市場の実現に向けて方向性を明らかにします。	民営化に向けて、その準備に係る検討会等を発足させます。	市場施設管理事業 （施設管理関係業務）	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◆農林水産業を続けられるようにします

施策の展開方向

平成 23 年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正において、農業の法人化を促進し、生産、加工、販売の一体化の推進、新たな松戸ブランド農産物の商品化、意欲ある多様な農業者への農地集積、農産物直売所の設置などを検討していきます。また、観光農業・体験農園・産地直売農園の推進、認定農業者制度の普及・促進をさらに進めます。

◇ 農業の生産性を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
98	農業の生産性の向上のため、農地の利用集積を推進します。 【農政課】	農業経営規模の拡大と遊休農地の解消が図られます。	平成 24 年度、0.97ha だった 1 経営体あたりの経営耕地面積を増やします。	農業経営基盤強化事業（農用地利用促進業務）	26	300
					27	300
					28	300
					計	900
99	地場農産物の生産供給を拡大するため、松戸市産ブランド品を育てます。 【農政課】	松戸市産のブランド農産物が安定的に供給されます。	平成 24 年度 474 人であった松戸ブランド農産物認定生産者数を増やします。	産地育成強化支援事業（農産物ブランド化推進業務）	26	925
					27	925
					28	925
					計	2,775

◇ 農地を保全します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
100	安全・安心な地場農産物を生産供給するために、環境保全型農業*22 を推進します。 【農政課】	安全・安心な地場農産物が安定的に供給されます。	平成 24 年度 56%であった松戸産農産物アンケートにおける安全・安心と評価する市民の割合を増やします。	環境保全型農業推進事業（土づくり推進事業補助金、環境にやさしい農業推進事業補助金）	26	12,983
					27	12,983
					28	12,983
					計	38,949
101	地場農産物とふれあい、農業への関心をもってもらうために、オーナー農園・体験農園を支援します。 【農政課】	生産者と市民の交流を通じ、農業への理解が図られます。	平成 24 年度、760 区画だったオーナー農園の提供区画数を増やします。	観光農業普及奨励事業（オーナー農園支援業務）	26	500
					27	500
					28	500
					計	1,500

◆市内観光を楽しめるようにします

施策の展開方向

各地域で、さまざまに開催されるイベントを支援し、地域の活性化を図るとともに、地域のまちづくりのためのボランティア活動を促進していきます。また、ガイドマップ、地区別マップ、観光協会ホームページを活用し、多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。

観光を目的にする市民ボランティアへの支援体制を向上させ、市民ボランティアの協力を得て、観光地の環境美化や案内の充実などに努めます。

また、「矢切の渡し」のある矢切地区や「本土寺」「東漸寺」がある小金地区などを観光地として、周辺の観光資源の発掘を行い、日帰りで楽しめるような観光ルート環境整備を進めます。

◇ 観光情報を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
102	まつど観光大使や松戸観光特命大使、学生観光サポーター養成講座受講生などが観光協会と連携しての観光情報を提供して、観光促進を図ります。 【文化観光課】	様々な観光情報に触れることができます。	観光入込客数を増やします。	観光促進事業	26	4,158
					27	3,377
					28	3,377
					計	10,912

◇ 観光資源を活用します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
103	文化・芸術的な観光資源を活用し、新たな価値の創造を図ります。 【文化観光課】	観光振興に繋がる新たな文化等が根付きます。	既存の観光資源を活かして、新たなイベントを開催します。	文化の香りのする街構築事業	26	9,118
					27	20,000
					28	20,000
					計	49,118

第2項（政策18） 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

めざしたい将来像

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
新規求人倍率 （松戸市内）	0.66 倍	0.86 倍	0.51 倍	0.73 倍	1.0 倍	1.0 倍
65 歳以上の完全失業率	4.8% (H12)	—	5.8% (H17)	5.7% (H22)	5.3%	4.8%
20 歳代の就業率	69.2% (H12)	—	66.8% (H17)	67.6% (H22)	68.8%	70%
就業者数	235,837 人 (H12)	—	232,391 人 (H17)	226,256 人 (H22)	232,391 人	260,000 人
障害者法定雇用率を達成している企業の割合（松戸市内）	51.4%	37.0% (H18.6)	42.5% (H21.6)	35.6% (H24.6)	35.6%	50%
障害者法定雇用率を達成している企業数	—	—	34 社	32 社	36 社	40 社

◆働きたい人は働けるようにします

施策の展開方向

失業率の高い若年層や結婚や出産を機に仕事を辞めたために再就職が難しくなっている女性、あるいは高年齢者の就労を促進する職業訓練や講座、相談窓口などの取り組みを充実します。また、就労意欲の高い障害者の就労環境の整備や就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら雇用の促進を図ります。

中小企業勤労者の福利厚生制度の整備を図るため、退職金制度導入の推進や労働に関する問題に対応する相談窓口を設置し、勤労者の福祉の向上に努めます。

◇ 多様な雇用ニーズを支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
104	若年求職者に対して、職業能力を向上させるための支援を行うとともに、関係機関との連携を図ることで、求職者と求人をつなげることができるようにします。 【商工振興課】	若者の就労が増えます。	平成 24 年度 111 人であった若者就労支援事業参加者数を増やします。	雇用促進事業（若者就労支援業務）	26	9,249
					27	10,686
					28	10,686
					計	30,621
105	障害者の職場実習や雇用に対する助成等を行うとともに、関係機関と連携し、企業への働きかけを行うなど、障害者の就労を支援します。 【商工振興課】	障害者の雇用が増えます。	平成 24 年度 29 社であった障害者職場実習奨励金申請企業数を増やします。	雇用促進事業（障害者職場実習奨励業務、障害者・高年齢者雇用促進奨励業務）	26	7,900
					27	13,932
					28	13,932
					計	35,764
106	女性や高年齢者が就労セミナーに参加しやすい環境をつくるなど、幅広い就労支援を行います。 【商工振興課】	個性を活かして働く人が増えます。	平成 24 年度 87 人であった再雇用促進講座参加者数を増やします。	雇用促進事業（求人・就職雇用促進業務）	26	438
					27	947
					28	438
					計	1,823

第3項（政策19） ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

めざしたい将来像

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
安心やゆとりを感じている人の割合	24.6%	25.6%	26.9%	29.5%	33%	30% (※)
最低居住面積水準 未満率*23	7.0% (10 年度)	—	8.3% (20 年度)	8.3% (20 年度)	0%	0%
景観づくりに 参加する人の数	—	48 人	73 人	74 人	97 人	120 人
地区計画策定面積	104.0ha	104.0ha	104.9ha	105.4ha	116ha	127ha

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆住環境が整ったまちにします

施策の展開方向

本市では、市街地環境の整備、改善を図るため、土地区画整理事業などを促進しており、1人当たりの居住面積についても、近隣市と比べ同等の水準にあり、近年上昇傾向にあるため、良好な居住環境が拡大しつつあると考えられます。

今後も快適で利便性の高い市街地環境の整備を進めるため、都市基盤の整備や再整備を要する区域においては、地区計画制度など様々な手法の活用を図り、市街地環境の向上をめざします。

また、松戸市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進することにより、安全な住宅に誘導し、住生活基本計画に定める基本理念「松戸の歴史・文化と人材を活かし、誰もが安心して豊かに住み続けられる住生活の実現」に向けて、基本目標に沿って各種事業を推進します。

◇ 合理的な土地利用を進めます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
107	魅力あるまちを創出するため、一団のまとまった土地について、開発可能な土地利用を見直します。 【都市計画課】	適切で秩序ある調和のとれた土地利用が形成されます。	区域区分等の見直しを行います。	土地利用関連計画策定事業（調査検討業務）	26	3,192
					27	2,792
					28	19,792
					計	25,776
108	東松戸駅周辺のまちづくりを進めます。 【政策推進課】	東松戸駅周辺の魅力が上がり、住民の満足度も上がります。	まちづくり用地の事業化をめざします。	まちづくり用地活用事業	26	5,085
					27	10,085
					28	10,085
					計	25,255

◇ 良好な宅地を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
109	新松戸駅東側の将来の街の方向性など、地元と協働で街づくりを進めます。 【街づくり課】	街づくりを担う協議会などの組織ができています。	協議会等を設置します。	土地区画整理事業（土地区画整理関係業務）	26	9,985
					27	12,445
					28	12,445
					計	34,875

◇ 災害（地震）による建築物倒壊などを減少させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
110	地震災害による建築物倒壊などを減少させるため、木造住宅等の耐震化の促進を図ります。 【建築指導課】	安全な住環境が整備されます。	民間木造住宅への助成件数を増やします。	既存建築物耐震診断・改修促進事業（助成業務）	26	19,000
					27	24,500
					28	24,500
					計	68,000

◆生活の援助が必要な人に住宅を供給します

施策の展開方向

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるように、公営住宅を今後も確保していきます。

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、同等程度の住宅を確保していきます。

さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

◇ 良質な公営住宅を供給します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
111	良好な公共住宅を供給するため、市営住宅の耐震化を図ります。 【住宅政策課】	公営住宅の安全性が確保されます。	平成 24 年度 81%だった耐震化対応住宅の割合を 90%に高めます。	市営住宅管理事業（市営住宅維持管理業務）	26	197,612
					27	113,035
					28	638,241
					計	948,888
112	安心して生活が営めるよう、老朽化した市営住宅の再整備の方策を検討します。 【住宅政策課】	再整備の方策が明らかになります。	再整備に向けた基本計画を定めます。	老朽化市営住宅再整備事業（ハヶ崎市営住宅再整備業務）	26	0
					27	50,000
					28	50,000
					計	100,000
113	UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくります。 【住宅政策課、健康福祉政策課】	集合住宅のあるまちの今後のまちづくりの方向性について、市民、事業者、行政などで共有します。	意見交換会、協議会、懇談会等を開催し、意見を集約します。	大規模団地等活性化事業	26	368
					27	405
					28	405
					計	1,178

◆美しいまちなみを増やします

施策の展開方向

生活都市として快適でうるおいのある美しい都市の景観づくりをめざし、自然や歴史・文化を大切にするとともに、道路、河川などの公共空間やまちなみを構成する建築物などの景観に配慮し、市民や事業者と協働で景観づくりを推進します。

そこで、景観にかかわる意識の高揚を図るとともに、景観基本計画で定める松戸らしい景観づくりの基本的な考え方や方向性に基づき、地域住民の意向に沿ったまちづくりの実現に向け、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながら各種事業を推進します。

◇ 良好な都市景観を形成します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
114	良好な都市景観を形成するため、市民・事業者と協働して、地区での景観づくりを進めます。 【都市計画課】	地区での景観づくりの活動が活発になります。	平成24年度1地区だった計画づくりに着手している地区を1地区増やします。	都市景観推進事業（景観形成推進業務）	26	10,642
					27	3,930
					28	3,930
					計	18,502

第4項（政策20） 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

めざしたい将来像

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
道路のバリアフリー 地区別完了率	—	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)	13% (2/15地区)	27% (4/15地区)
鉄道駅の バリアフリー化率 (ワンルート整備率)	5.3% (1/19駅)	47.4% (9/19駅)	60.0% (12/20駅)	77.2% (17/22駅)	91% (20/22駅)	100%
鉄道の混雑率 (緩行電車)	209% (12年度)	179% (18年度)	173% (20年度)	165%	158%	150%
鉄道の混雑率 (快速電車)	205% (12年度)	177% (18年度)	175% (20年度)	168%	159%	150%
渋滞箇所数	28箇所	26箇所	26箇所	24箇所	24箇所	25箇所 (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆歩行者等が移動しやすくなります

施策の展開方向

「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、特定事業者（公共交通事業者、道路管理者、公安委員会）が、重点整備地区内の駅や特定経路等についての整備または整備着手をめざした「特定事業計画」を策定することを支援してきました。同計画により、松戸地区においては、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。

今後は次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画していきます。

◇ 道路の障害を取り除きます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
115	従来の対処療法型の管理から、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の管理に転換します。 【道路維持課】	橋梁の安全性・信頼性が確保でき、短期に集中する財政負担の回避にもつながります。	予防保全型修繕等を橋梁37橋実施します。	橋りょう維持管理事業（補修業務）	26	598,300
					27	612,123
					28	612,123
					計	1,822,546

◇ 高齢者・障害者等の移動機能を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
116	交通バリアフリー基本構想に基づき、引き続き、松戸駅西口地区の歩道のバリアフリー化整備を行います。 【道路維持課】	歩行者の安全性が確保されます。	松戸駅西口地区の交通バリアフリー整備を完了させます。	道路改良事業（交通バリアフリー整備業務）	26	204,700
					27	57,619
					28	0
					計	262,319

◆車で移動しやすくなります

施策の展開方向

市民生活に欠かすことのできない社会基盤として、道路の機能を確保するため、定期的に、道路のパトロールを行い、計画的に舗装整備や段差解消を図っていきます。

また、交差点の改良などにより、渋滞の解消を図るとともに、都市計画道路の段階的な供用開始に向けて、整備に努めていきます。

◇ 幹線道路を連続させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
117	長期未着手都市計画道路の将来的な必要性を検証し、廃止、変更及び継続路線の判定を行います。 【都市計画課】	より効率的、効果的な都市計画道路網が形成されます。	追加廃止・構造変更などの路線見直し率を5%にします。	都市計画道路計画策定事業（調査検討業務）	26	3,500
					27	3,000
					28	0
					計	6,500
118	幹線道路を連続させるため、都市計画道路の整備を図ります。 【道づくり課】	幹線道路網の整備が図られ、交通渋滞の緩和や高速道路へのアクセス向上にもつながります。	3・3・6号線（ハケ崎）、3・4・35号線（和名ヶ谷）については、供用を開始し、3・3・6号線（和名ヶ谷）については、事業に着手します。	都市計画道路新設整備事業 3・3・6号線街路整備業務（ハケ崎） 3・4・35号線街路整備業務（和名ヶ谷） 3・3・6号線街路整備業務（和名ヶ谷）	26	620,067
					27	299,557
					28	570,354
					計	1,489,978

◆公共交通が利用しやすくなります

施策の展開方向

鉄道については、鉄道駅のバリアフリー化などの支援、運行計画や運行本数の確保等に向けて、国土交通省や鉄道事業者等関係機関に働きかけて利便性の向上をめざしていきます。また、JR 常磐線の東京駅乗り入れにあたっては、市民の交通利便性を高めるため、沿線自治体とともに、JR 東日本と協議していきます。

バスについては、回転所の確保や路線変更の協議等、バス事業者への支援や関係機関への働きかけ、市民への情報提供など、生活の足となるバス路線の確保、維持等に向けた取り組みを行っていきます。

放置自転車対策としては、各駅に自転車駐輪場を整備し、市内 16 駅周辺に、放置禁止区域を設けています。今後も、放置自転車防止指導員を配置し、啓発を続けるとともに、放置禁止区域内に放置された自転車を移送保管し、駅周辺の安全な歩行空間を確保していきます。

◇ 輸送力を増強します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
119	千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置を含めて検討します。 【交通政策課】	新駅の設置について、方向性が明らかになります。	「森のホール 21」を中心としたアクセシビリティを向上します。	交通利便性向上検討事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 放置自転車対策をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
120	自転車駐車場の整備に関する基本計画を策定し、利用者のニーズに合った駐輪場の整備や放置自転車対策の強化を図ります。 【交通政策課】	歩行者等の通行の安全と良好な駅前空間が確保されます。	平成 24 年度 1,046 台あった放置自転車の台数を減らします。	自転車駐車場管理運営事業（自転車駐車場整備業務）	26	267,906
					27	973,726
					28	50,000
					計	1,291,632

第5項（政策21） 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	21.1%	22.7%	19.4%	22.0%	23.5%	25%
流域整備面積率	54.6%	57.4%	57.9%	67.8%	69.2%	62% （※）
BOD(75%)値 （国分川水系）	15mg/l	8.6mg/l	9.0mg/l （20年度）	9.2 mg/l	10mg/l 以下	10mg/l 以下
水質基準達成率 （国分川水系 BOD）	37%	75%	83% （20年度）	83%	100%	100%
BOD(75%)値 （坂川水系）	5.9mg/l	5.1mg/l	7.0mg/l （20年度）	6.4mg/l	5mg/l 以下	5mg/l 以下
水質基準達成率 （坂川水系 BOD）	45%	66%	58% （20年度）	100%	100%	100%
河川利用イベントの参加者数	—	10,395人	18,700人	7,529人	14,000人	22,000人
下水道利用率 （下水道利用者数／市内人口）	62.17%	72.26%	74.10%	77.5%	81%	85%

（※P9 第3節 計画書の見方を参照）

◆ 水害を少なくします

施策の展開方向

浸水被害常襲化地区の水害の軽減を図るため、河川と排水路の計画的な改修を行います。

市街地における雨水対策については、放流先河川の改修事業と調整を図りながら、浸水被害常襲化地区、および計画的な開発が進められている地区を中心に治水対策を推進します。

近年、都市における局所的な集中豪雨がみられ、その浸水対策が必要となってきました。

河川や排水路などの整備を推進し、保水や遊水機能の保全に努めるとともに、市民が災害（洪水）時に備えるためのソフト対策を含め、治水安全度の向上を図ります。

◇ 河川を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
121	水害から市民を守るため、春木川、紙敷川、上富士川上流等の改修、整備を行います。 【河川清流課】	河川の改修や排水路の整備により、水の流れがよくなります	平成 24 年度、52.7%だった浸水対策率を56.1%にします。	排水施設整備事業	26	432,738
					27	670,685
					28	774,056
					計	1,877,479

◆ 水環境をよくします

施策の展開方向

本市は、行政面積に対する河川の延長が県内で最も長い都市です。親水性に配慮した護岸を整備するとともに、環境学習などの市民参加による水辺活用プロジェクトを推進し、こうした豊かな水の資源を都市の魅力づくりに生かしていきます。

また、河川の水質保全や衛生的な生活環境の向上のため、普及率 100%をめざして下水道施設の整備、普及を推進します。

さらに、市内河川にかつての清流を取り戻し、生態系の維持機能の向上を図るため、排水における水質の規制や河川愛護の啓発に努め、公共下水道整備とともに河川浄化施設などの水質改善対策を推進します。

また、雨水の貯留や浸透による水源の確保や環境用水などの導入を図り、河川や湧水地の水量の確保に努めます。

◇ 水辺空間をよくします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
122	水辺空間をよりよくするため、坂川親水広場の再整備を行います。 【河川清流課】	良好な水辺空間に魅力あふれる親水施設が整備されます。	坂川親水広場の再整備を完了させます。	水辺拠点事業（水辺の施設整備業務）	26	15,085
					27	31,000
					28	21,000
					計	67,085

◇ 下水道を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
123	マンホールの浮上防止対策及びマンホールトイレの設置など、下水道施設の整備を図ります。 【下水道整備課】	地震時への対応が図られます。	緊急輸送路等のマンホール 436基の浮上防止対策を図り、避難所等におけるマンホールトイレ 9校 86基を設置します。	公共下水道整備事業（下水道施設耐震化業務）	26	223,000
					27	174,000
					28	195,000
					計	592,000

第 6 項（政策 22） いつでも安心して水道水が使えるようにします

めざしたい将来像

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
水道事業に満足している人の割合	21.6%	—	28.4% (20 年 2 月)	33.7%	37%	41%
浄・配水施設の更新率	—	11.0%	43.6% (21 年 3 月)	44.6%	49%	78%

◆安定して水を供給します

施策の展開方向

水道事業の経営にあたり、経営目標である、「安全で良質な水の供給」、「安定給水の確保」、「サービスの向上と健全経営」を行うため、常に事業の見直し・精査を行っていきます。

また、今後も耐震性の向上を図るため、耐用年数を迎える老朽管を始めとする浄・配水場の老朽施設を地震などの災害時にも水を確保できるよう、適切な耐震性能を有する施設へと、計画的に更新していきます。

◇ 需要の変化に対応する

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
124	水道施設の耐震性や機能の向上を図ります。 【水道部工務課】	安全な水を安定的に、将来にわたって供給することができます。	幸田配水場の耐震化を完了します。	浄水・配水施設の整備	26	806,616
					27	803,555
					28	501,251
					計	2,111,422

第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

第1項（政策23） 市民ニーズに基づく行政経営を行います

めざしたい将来像

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	58.6%	58.2%	60.0%	64.8%	65%	65%
行政サービスの改善度	—	—	26.8%	26.6%	29.4%	35%
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	—	—	100%	100%
行政情報入手手段に係るホームページの割合	4.8%	11.3%	14.4%	18.9%	21%	25%
インターネットを利用している人の割合	38.1%	61.3%	60.0%	64.0%	67.0%	70%
いきいきと働いている職員の割合	—	—	49.2%	61.3%	65%	60% (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

施策の展開方向

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況を評価します。

なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を行い、広く議論するための情報を提供していきます。

◇ 社会・経済環境や市内部の情報を収集し、分析します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
125	市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るため、市内大学との連携を強化します。 【政策推進課】	市と大学が連携した取り組みが増えます。	平成 24 年度 60 件であった市内大学と連携事業を 80 件に増やします。	松戸学官連携推進事業	26	111
					27	111
					28	111
					計	333
126	計画・財政・評価を一体としたサマーレビュー*24を実施することで、事業目的や成果を明らかにし、必要な事業に資源を集中します。 【行政経営課、財政課】	持続可能であり、かつ、市民満足度の高い事業計画となります。	政策、財政、行革を一体として推進します。	サマーレビュー推進事業	26	0
					27	0
					28	0
					計	0
127	全市的合意を得るために、様々な主体と情報共有しながら、国・県等との調整を図り、中核市*25移行を検討します。 【政策推進研究室】	中核市移行に向けた方向性が定まります。	中核市への移行に向け、必要な組織・体制を構築します。	政策研究事業	26	3,285
					27	3,285
					28	3,285
					計	9,855
128	東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本市の持続的発展に結びつけるため、関係機関と協力し検討を進めます。 【政策推進課】	本市の強みを活かした具体的な方策が明らかになります。	具体的な取り組みを整理します。	（仮称）オリンピック・パラリンピック検討事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 総合計画を策定します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
129	市民と一緒に後期基本計画の進捗状況を確認し、市民ニーズに基づく戦略的な実施計画を作成します。 【政策推進課】	戦略的な実施計画が策定されます。	市民意識調査を行い、市民ニーズを分析します。	後期基本計画推進事業	26	2,000
					27	5,500
					28	500
					計	8,000

◆ 行政活動を透明にします

施策の展開方向

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座（出前）の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。

また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度をはじめ、市民会議などを適切に活用し、市民意見を的確に募集し、政策に反映するようにします。

◇ 情報提供を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
130	松戸市の良さや魅力をより多くの人に知ってもらうための広報活動を行います。 【広報広聴課】	松戸市の魅力に気づく人が増えるとともに松戸市に誇りや愛着を持つ市民が増えます。	市の良さや魅力をより多くの人に知ってもらうための情報の発信件数や、メディアに掲載された市の情報の件数を増やします。	シティプロモーション推進事業	26	15,000
					27	20,000
					28	20,000
					計	55,000
131	広報と広聴の連携を強化し、市民と市職員が松戸市に関する情報や知識を共有できる仕組みを構築します。 【広報広聴課】	松戸市の情報と知識を持つ市民が増えます。	情報や知識を共有するための仕組みを増やします。	電子広報事業（ホームページ等運用管理業務）	26	12,922
					27	12,922
					28	12,922
					計	38,766

施策の展開方向

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまでも「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、地域情報プラットフォーム*26の導入や、外部情報資産の活用なども視野に入れ、効率化を図ります。

◇ 人材を管理し、その育成を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
132	多様化した行政需要に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成します。 【人事課】	職員のマネジメント能力、対人能力が向上します。	平成24年度84.4%であったブレゼンテーション研修の理解度を高めます。	人材育成事業（職員研修業務）	26	15,837
					27	15,837
					28	15,837
					計	47,511
133	職員が主体的に職務に取り組める職場づくりを進めます。 【人事課】	主体性をもって働ける職員が増えます。	平成24年度61.3%であった職員職場満足度を高めます。	人事管理事業（人事情報管理業務）	26	13,154
					27	13,154
					28	13,154
					計	39,462

◇ 基本的な職務の遂行方法を定義します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
134	民間給与水準を的確に反映し、給与の一層の適正化を図ります。 【人事課、行政経営課】	給与の適正化を図ります。	適正な定数配置と諸手当の是正等により人件費を抑制します。	組織・機構整備事業	26	0
					27	0
					28	0
					計	0
135	寄附制度を市民に分かりやすく伝えるなど、寄附しやすい環境を整備します。 【総務課】	市民の寄附文化が根付きます。	平成24年度96件であった寄附件数を増やします。	寄附採納事業	26	119
					27	119
					28	119
					計	357

◇ 情報システムの活用を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
136	行政経営の高度化を図るため、 更なる機能整備を推進します。 【ＩＴ推進課】	業務における継続性の向上、安定化が図られます。	データセンターを活用します。	情報システム等活用事業	26	831,592
					27	1,320,738
					28	1,300,738
					計	3,453,068
137	オープンデータ*27、ビッグデータ*28の利用の研究・促進を図ります。 【ＩＴ推進課】	市民サービスに活用できるデータが整備されます。	二次利用可能な形式でのデータ公開件数を増やします。	ＩＴ活用計画推進事業	26	869
					27	869
					28	869
					計	2,607
138	個人情報保護へ配慮し、総合窓口の検討も含め、番号制度*29を円滑に導入します。 【行政経営課、総務課、ＩＴ推進課】	市民が安全に、より便利で利用者負担の少ない行政サービスが受けられるようにします。	番号制度が円滑に稼動開始できる体制と機能を整備します。	番号制度導入事業	26	50,000
					27	100,000
					28	100,000
					計	250,000

第 2 項（政策 24） 財源、財産を適正に管理し、配分します

めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13 年度	19 年度	21 年度	24 年度	28 年度	32 年度
財政力指数	0.886	0.963	0.951	0.88	0.98	1.050
経常収支比率	86.4%	92.1%	93.7%	90.0%	88%	85%
自主財源比率	67.0%	72.6%	69.6%	58.3%	70%	70%
将来負担比率	—	30.1%	29.9%	4.2%	35%	35%

◆財源を確保し、有効に分配します

施策の展開方向

平成 19 年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成 20 年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。

◇ 資金資源の有効な配分を行い、歳出の最適化を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
139	財政の健全化を図るため、市民と市が情報を共有できる制度を検討します。 【財政課】	財政に関する情報が共有されます。	公会計を整備し、財務書類 4 表を公表します。	財政管理事業（財政管理関係業務）	26	5,840
					27	5,816
					28	5,800
					計	17,456

◇ 公共事業におけるチェック機能を充実させて契約の管理及び適正な検査を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
140	優良工事表彰の実施や総合評価落札方式を充実させます。 【工事検査課】	公共工事における技術水準の向上につながります。	工事成績評価における優秀な工事（75 点以上）を 50％にします。	工事検査事業	26	225
					27	225
					28	225
					計	675
141	入札・契約制度においての適正化を図るため、公共調達のある方について検討します。 【契約課】	公共調達としての役割と機能が発揮されます。	総合評価方式を活用した政策目的追求のための評価項目を増やします。	契約事業	26	641
					27	678
					28	641
					計	1,960

◇ 債権を管理及び確保し、歳入の安定と徴収の公平を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
142	関係部署と連携し、市の滞納繰越債権の完全徴収一元化を図ります。 【債権管理課】	市の歳入の徴収率向上につながります。	滞納繰越債権を縮減します。	債権管理事業	26	11,145
					27	13,074
					28	59,284
					計	83,503

◆財産を管理し、有効な活用を図ります

施策の展開方向

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務 4 表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産(土地等)については、売却も含め、有効的な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成 32 年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に 50 年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。

◇ 公有財産を適正に管理し、有効な利用を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費(千円)	
143	防災拠点となる市役所本庁舎の建替計画を策定します。 【財産活用課】	市の防災拠点が整備されます。	建替計画を策定します。	庁舎管理事業(施設整備業務)	26	253,800
					27	160,000
					28	40,000
					計	453,800
144	松戸市が保有する未利用地の有効活用を図ります。 【財産活用課】	市有財産を活用することにより収入を確保します。	売却見込みのない土地の有償貸付を進めていきます。	財産管理事業(市有地等管理業務)	26	13,565
					27	6,211
					28	6,211
					計	25,987
145	費用対効果が最大となるように広告事業を見直します。 【財産活用課】	安定的な広告料収入が維持されます。	庁舎や公用車他市有財産を活用した広告事業の収入を確保します。	財産管理事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—
146	老朽化をむかえつつある公共施設の再編等を検討します。 【財産活用課】	公共施設再編のあり方を示します。	公共施設の老朽化に関する市民の意識を高めると共に、再編整備の方策を定め、基本計画の策定に取り組みます。	公共施設再編検討事業	26	7,500
					27	10,000
					28	10,000
					計	27,500
147	土地開発公社の今後のあり方を検討します。 【都市計画課、行政経営課、財政課】	財産の有効的な活用が図れます。	土地開発公社が保有する用地の処分・活用計画を策定します。	土地開発公社検討事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 学校跡地を有効に活用します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
148	学校跡地の有効活用方策を検討します。 【財産活用課】	学校跡地を有効に活用します。	学校跡地の有効活用に向けた方策を定めます。	学校跡地検討事業	26	2,000
					27	2,000
					28	2,000
					計	6,000

資料編

1. 用語解説

1 NPO (p3)

Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野における営利を目的としない民間組織のこと。

2 コミュニティビジネス (p3)

住民が生活者の視点に立って地域の公益的な事業を手がけること。収益を上げるだけでなく、社会奉仕の要素も強く、介護・子育て・教育・街づくり・資源リサイクルなどの分野がある。

3 カリキュラム (p4)

教育課程。学校教育の内容・計画を組織的に展開したもの。

4 都市ブランド (p4)

他都市と比べた優位性や都市の魅力を効果的にアピールすることで、都市名そのものをブランド化し、独自の価値を感じさせるもの。

5 常住人口 (p6)

直近の国勢調査人口を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したもの。

6 地区社会福祉協議会 (p11)

「地区社協」と略される。市町村社会福祉協議会における、地域福祉の推進への地域住民の参加を図る基礎単位であり、主要な構成員組織として位置づけられている。

7 認定NPO法人(p11)

NPO法人のうち、一定の要件を満たす法人が、所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定されることで、税制上の優遇措置を受けることができるもの。

NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援することを目的としている。

8 市政協力委員制度(p12)

昭和 29 年 4 月に、市行政の円滑な運営と民主的で明朗な市民生活を確立するため、市と市民とのパイプ役として誕生し、市と市民(地域住民)のパイプ役として、いろいろな情報や要望などの行政連絡を主な職務とする、地域のリーダーのこと。

9 介護支援ボランティア制度(p19)

高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献をするとともに、ご自身の健康増進を図り介護予防につなげることを目的とした制度。

10 特定健康診査(p21)

40 歳以上 75 歳未満の者に対してメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目的として医療保険者が行う健康診査のことであり、平成 20 年度から実施されている。

11 ジェネリック医薬品(p21)

新薬の特許期間の切れた後に、他社が製造する新薬と同一成分の薬。効能、用法、用量も新薬と同じ。開発費がかからないため価格が安い。

12 避難行動要支援者(p25)

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられる。

13 コ・メディカル(p30)

医師・看護師以外の医療従事者。薬剤師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士など。

14 言語活用科(p33)

論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し設定した新教科。文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、松戸市では平成23年度から段階的に実践しており、「英語分野」と、「日本語分野」の2本の柱により構成されている。

15 適応指導教室(p34)

不登校の児童生徒を対象に、学校生活への復帰を支援するため、教育委員会が学校以外の場所に設置し、児童や生徒の在籍校と連携しながら、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を行うための教室のこと。ここでは、旧古ヶ崎南小学校に設置した松戸市適応指導教室「ふれあい学級」をさす。

16 通級指導教室(p34)

通常の学級に在籍する、言語障害、情緒障害等の障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行うための教室のこと。

17 家庭教育支援チーム(p38)

日常的な悩みを抱えた保護者に対して相談や対話の場を提供するグループ。地域の子育て経験者やPTA、家庭教育学級、町会・自治会、民生員・児童委員などの方たちである。

18 家庭教育学級(p38)

家庭の教育力向上支援の一環として、保護者同士が家庭教育や家庭のありかたについて、小、中学校などと連携しながら交流し、自主的、集団的、継続的に学習する場のこと。

19 総合型地域スポーツクラブ (p39)

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞ

れの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

20 バイオマス(p52)

生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことをさす。

21 街頭防犯ネットワークカメラ(p56)

住宅街などの治安向上を図るため、市民や事業所の負担により、道路等を撮影するように建物の軒先に防犯カメラを設置する。全国初となる市民参加型事業。

22 環境保全型農業 (p63)

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

23 最低居住面積水準未満率 (p67)

最低居住面積水準は、世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準である。

最低居住面積水準未満率は、直近の住宅・土地統計調査における水準未満世帯数と全世帯数との割合。

24 サマーレビュー(p80)

行政評価の結果を活用しながら、計画・財政・行革の視点で事業の見直しを行うこと。

25 中核市(p80)

人口30万人以上の要件を満たす政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行なうことができるようにした都市のこと。

26 地域情報プラットフォーム(p82)

様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき

業務面や技術面のルール（標準仕様）のことで、地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化を実現するもの。

27 オープンデータ(p83)

公共データを二次利用可能な形で民間へ開放すること。これにより、政府自身がサービスを提供することなく、民主導でネットワークを通じた多様な公共サービスが創造され、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が期待される。

28 ビッグデータ(p83)

多量性、多種性、リアルタイム性等を有した情報。

29 番号制度(p83)

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うため国民一人ひとりに番号を発行するもの。社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）で、平成 28 年 1 月から個人番号カードを発行し、社会保障、税、災害対策分野で順次利用が開始される予定となっている。

2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
11	1	1	市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	市民意識調査による。「日頃積極的に参加している地域貢献活動団体」という質問に対して、「町会・自治会」、「ボランティア団体」、「PTA」、「NPO 法人」、「子ども会育成会」、「企業による奉仕活動」、「その他」と回答した割合。	市民意識調査結果より、町会・自治会、ボランティア団体への参加割合が微増しているが、大きく数値を伸ばすほどではない。32 年度の目標達成までに計画的に数値増を図るため、28 年度までは 35% をめざす。
11	1	1	市が協働する事業件数	市民自治課（旧協働推進課）が実施した庁内実態調査による。	第 2 次協働推進計画（H24～H28）で、「市が協働する事業件数」について、200 件を目標値として設定しているため、その数値をめざす。
11	1	1	NPO 法人の数	千葉県 NPO 情報ネットホームページによる。松戸市内で活動している、県知事認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）及び内閣府認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）の NPO 法人の数。	平成 25 年 10 月 31 日現在で松戸市の NPO 法人数が 147 団体である。NPO 法人数は年々増加していることから、目標値である 150 団体を前倒しでめざす。
11	1	1	中間支援分野で活動している団体の割合	「市民活動団体アンケート調査」による。「どのような分野の活動をしていますか」という質問に対して、「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動（中間支援団体）」と回答した割合。	現状値が 10% 以下であり、平成 32 年度の目標値達成へ向けて実現可能な数値まで引き上げることをめざす。
14	1	2	身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	市民意識調査による。「あなたの身の回りでは人権が守られていると思いますか」という質問に対して、「人権問題は特にない」と回答した割合。	平成 24 年 8 月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」における、「人権を侵害されること」について、「少なくなってきた」（12.1%）と、「あまり変わらない」（46.5%）と答えた人の合計の割合をめざす。
16	1	3	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	市民意識調査による。「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感する方ですか」という質問に対して、「同感しない」と回答した割合。	第 4 次実施計画めざそう値を達成したことを踏まえ、引き続き支持しない人の割合の増加をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
16	1	3	女性の就業割合	市民意識調査による。20～64歳の女性で職業を、「会社員」、「公務員」、「自営業」、「アルバイトやパート」と回答した割合。	現状値(24年度)が後期基本計画作成時のめざそう値を超えたこと踏まえ、更なる就業割合の増加をめざす。
18	2	1	生きがい感を持っている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、生活の中で生きがいを感じていますか」という質問に対して、「大変感じている」、「かなり感じている」、「ある程度感じている」と回答した割合。	32年度めざそう値と現状とのおよそ中間である21年度の値まで回復させることをめざす。
18	2	1	本人が健康であると思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは今、健康だと思いますか」という質問に対して、「非常に健康だと思う」、「健康な方だと思う」と回答した割合。	高齢化がすすみ、健康に不安をもつ市民はさらに増加すると推測されるが、関連部署との連携により、24年度の現状値である67%の維持をめざす。
18	2	1	健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	健康推進課資料による。	高齢化の進展も鑑み、事業内容も考慮しながら、24年度の現状値を基に、32年度のめざそう値とのおおよそ中間値である1,100人の参加者数をめざす。
18	2	1	ホームドクター(かかりつけ医)を持つ人の割合	「健康松戸 21Ⅲ計画」の市民アンケート調査による。	「健康松戸 21Ⅲ計画」の市民アンケート調査における上昇率を基に60%をめざす。
18	2	1	多様な世代と交流する機会のある人の割合	市民意識調査による。「多様な世代との交流の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	24年度の実績値が4.5%と、21年度から低下したため、25年度めざそう値と同じ値になるが、32年度めざそう値と現状との中間値をめざす。
22	2	2	日常生活に対して不安を感じていない人の割合	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「特にない」と回答した割合。	28年度のめざそう値としては、第4次実施計画期間でのめざそう値と同様に3%を維持することをめざす。
22	2	2	地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへの相談件数の実績値による。	32年度のめざそう値を視野にいれ、地域包括支援センターのPRをし26,000件の相談をめざす。
26	2	3	子育ての満足度	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「出産や子育て」を選ばなかった割合。	28年度のめざそう値としては、第4次実施計画期間でのめざそう値と同様に90%台を維持することをめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
26	2	3	就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	「松戸市次世代育成に関する調査報告書」による。	「松戸市子ども子育て支援に関するアンケート調査」(平成 25 年度実施)による、就労希望はあるが保育サービスを利用できないために就労していない人の割合 6.81%に対し、待機児童解消対策計画事業の展開(平成 26 年度 4 月 1 日で入所申込者全員の受入を目指す。)等により、5%をめざす。
29	2	3	合計特殊出生率	千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料による。	平成 24 年度実績が松戸市人口推計(平成 21 年 1 月、担当課:政策調整課)をすでに超えているため、28 年度は、松戸市人口推計 32 年度の 1.33 人と 24 年の実績 1.30 との中間値 1.32 をめざす。
29	2	4	患者満足度	病院事業管理局経営改革課「患者満足度調査(入院)」による。 「家族や友人への推薦」、「医師の診察・診療内容」、「看護師の看護や対応」の平均満足度。	25 年度で目指す 60%台の顧客満足度が増加するよう努力する。
29	2	4	平均在院日数	市立病院医事課資料による。	25 年度のめざそう値は達成できそうなので、32 年度めざそう値を目標に、更に平均在院日数の短縮をめざす。
29	2	4	紹介・逆紹介率	市立病院医事課資料による。	平成 25 年 8 月 6 日に地域医療支援病院の承認を得たことから、施設基準の一部である紹介率 40%、逆紹介率 60%以上をクリアし、維持することをめざす。
29	2	4	一般病床利用率	市立病院医事課資料による。	市立病院経営において、損益分岐点を超えるためには、本指標が 90~92%以上になっている必要がある。また、急性期病院として、常に 10%程度の余裕ベッドを確保しておく必要があるため、90%をめざす。
29	2	4	年間手術件数	市立病院医事課資料による。	年間手術件数は約 3,900~4,500 件で推移している。 手術室稼働率やコスト削減のための改善の取り組みと併せ、現行の病院機能キャパとして最大値である 16 年度の 4,550 件をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
29	2	4	経常収支比率	病院事業管理局経営企画課資料による。	繰入金が増減が医業収益と連動するため、政策医療分の繰入金を含めた経営視点から、経常収支比率 100% をめざす。
32	3	1	目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「総合充実度」の割合。	教育課程の工夫に広がりが見られるようになったため、25年度のめざそう値は23年度に達成した。今後とも微増になるとし、77.8%をめざす。
32	3	1	授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「授業に対する満足度」の割合。	基礎学力の定着に向けた学習意欲の向上への取組みが行われ、25年度のめざそう値は23年度に達成した。今後とも微増になるとし、68.1%をめざす。
32	3	1	学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	教育課程の報告による。「福祉教育」「環境教育」の実施回数。	限られた授業時間数の中で学習指導内容が増える一方で、「心の豊かさ」を育む体験活動が縮小されていくと予測されるが、21年度の現状値から、24年度まで毎年10回ずつ増やしていたが、25年度からは毎年5回ずつ増とし、1,975回をめざす。
36	3	2	学習活動を行っている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、特定の関心があるテーマについて、自主的に学習活動をしていることがありますか」という質問に対して、「ほぼ毎日」、「週に数日ほど」、「月に数日ほど」と回答した割合。	前期基本計画の中で一番高かった実績値45%まで戻すことをめざす。
36	3	2	学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	市民意識調査による。「あなたがこれまでに、自主的に取り組んだ学習活動の成果が活かされていると思いますか」という質問に対して、「活かされている」と回答した割合。	前期基本計画の中で一番高かった実績値70%まで戻すことをめざす。
36	3	2	目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	保健体育課「児童生徒の部活動の加入率」による。	32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
36	3	2	スポーツを行なっている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、運動・スポーツをしていますか」という質問に対して、「現在も継続的にしている」、「最近、始めた」と回答した割合。	32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。
40	3	3	史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	市民意識調査による。「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	歴史、伝統文化遺産の対象物の増減の変化は少ないと予測するため現状値を維持することをめざす。
40	3	3	文化・芸術に親しむ市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、絵画、音楽、映像、演劇などの芸術文化を鑑賞したり、創作や実践することがありますか」という質問に対して、「鑑賞し、自分でも創作や実践もしている」、「よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない」、「時々鑑賞している」と回答した割合。	余暇休暇の多様化により、緩やかな上昇を見込み、32年度のめざそう値をめざす。
40	3	3	外国籍市民と交流している人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸市に在住したり、滞在したりしている外国の方達と親しく接することがどのくらいありますか」という質問に対して、「大変よくある」、「しばしばある」と回答した割合。	1年につき、0.1ポイントずつの増加をめざす。
40	3	3	外国人市民で暮らしている割合	国際交流担当室「松戸市における外国人市民生活アンケート」による。	外国人市民で暮らしに満足している割合は、少しでも現状よりアップすることをめざす。
40	3	3	世界平和都市宣言の認知度	平和事業参加者へのアンケートによる。松戸市が世界平和都市宣言をしていることを知っている人の割合。	第4次実施計画において、23年度は52.0%、24年度は53.0%、25年度は54.0%と毎年1ポイント増の目標値を設定してきたが、24年度の現状値が58.2%と目標値を達成しているため、24年度より1ポイントの増加をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
44	4	1	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、防災のための準備をしていますか」という質問に対して、「対策を講じている」と回答した割合。	東日本大震災を受け、災害に対して自ら対策を講じている人の割合は目標をクリアするほどの伸びを見せたが、時間が経つとともに事前対策の重要性への関心が薄れる懸念もあるため、現状より微増状態で維持することをめざす。
44	4	1	総合防災訓練への対象団体の参加率	危機管理課資料による。参加団体÷対象団体×100（対象団体とは、防災訓練の際に参加依頼をする団体）	常に100%をめざす。
44	4	1	自主防災組織の訓練実施率	危機管理課、消防局予防課資料による。（出前講座等の座学を含む）	現状、自主防災組織の訓練実施率が高い水準にあるので、そこから更に年に1ポイント実施率を増やすことをめざす。
44	4	1	自主防災組織の結成率	危機管理課資料による。	常に100%をめざす。
46	4	2	出火率（火災件数/対人口1万人）	消防局予防課資料による。火災件数/対人口1万人	人口が増加すれば火災件数は、比例して高くなる傾向にあるが、火災件数を抑えることにより昭和35年以降、最も低い値であった平成21年の2.4を上回らないことをめざす。
46	4	2	住宅用火災警報器の設置率	消防局「住宅用火災警報器の普及調査」による。	過去7年間の新築住宅世帯数の平均値が2.01%の為、4年後は8.04%増加する。残りの2.36%は、4年間の普及活動によりめざす。
49	4	3	心肺停止傷病者の1ヶ月生存率（1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数）	消防局救急課資料による。「救急隊員の行った心肺蘇生率」の割合。	過去3年間の実績に基づく平均値をめざす。
49	4	3	救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	消防局救急課資料による。	過去3年間の実績に基づく平均値をめざす。
51	4	4	温室効果ガス削減量（CO2換算）	環境政策課「松戸市減CO2大作戦」による。 国・県等の統計データを活用し、松戸市全体の温室効果ガス排出量をCO2換算で算定した。	松戸市減CO2大作戦の中期目標達成に必要なCO2削減量を計算したものと、352,400t削減をめざす。
51	4	4	廃棄物の最終処分量	廃棄物対策課資料による。	松戸市ごみ処理基本計画で目標値として設定した14,000tをめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
51	4	4	二酸化窒素の環境基準達成率	市内の大気常時監視測定局 4 局のデータによる。	市民・事業者および市がそれぞれの努力により、大気環境の保全を促進させ、24 年度より引き続き全局の環境基準値達成を維持することをめざす。
55	4	5	刑法犯認知件数(対 1 千人)	千葉県警「犯罪統計」による。	6,550 件×1,000 人/495,000 人=13.2 件 指標である認知件数の減少傾向を勘案し 24 年度より引き続き減少をめざす。
55	4	5	防犯用品貸与団体数	5 人以上で防犯活動を行う者に対し、松戸市防犯用品貸与要綱に基づき、防犯用品を貸与しており、その貸与団体の累計数。	現状値に対し 1.5%増を見込んで設定し、317 団体をめざす。
55	4	5	交通事故による死傷者数(対 1 千人)	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	1,700 人×1,000 人/495,000 人≒3.4 人 指標である交通事故による死傷者数の減少傾向を勘案し、24 年度より約 6%の減少をめざす。
55	4	5	交通事故の発生件数(対 1 千人)	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	1,400 件×1,000 人/495,000 人≒2.8 件 指標である交通事故発生件数の減少傾向を勘案し、24 年度より約 3%の減少をめざす。
55	4	5	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	市民意識調査による。「あなたは、この 1 年間に買い物などの消費の際にトラブルや被害にあったことがありますか」という質問に対して、「トラブルや被害に巻き込まれた」と回答した割合。	消費者トラブルは悪質商法のみならず、消費者と事業者間との認識の齟齬からも発生してしまうことから、皆無とすることは困難である。まずは事ある毎に悪質商法の注意喚起を行うことで、消費者被害の減少をめざす。 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合が、21 年度 9.0%から 24 年度 8.4%に減少したことを踏まえ、28 年度のめざそう値を設定した。
58	4	6	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	24 年度現状値(22.0%)をベースに 32 年度(25%)のめざそう値から逆算した数値をめざす。 $22.0\% + (25\% - 22.0\%) \times 4 \text{ 年} / 8 \text{ 年} = 23.5\%$

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
58	4	6	里やまボランティア活動団体数	みどりと花の課資料による。	緑を守り育てる団体の拡充に向け、毎年1回、里やまボランティア入門講座を開催している。講座終了後に受講者が自主的にボランティア団体を結成している。入門講座を年1回予定しているため、24年度現状値に対し新規の活動団体数1団体/年の増をめざす。 24年度末 15 団体(注) + (1 団体 × 4 年) = 19 団体 (注) 24 年度末現在 活動中 14 団体 活動準備中 1 団体
58	4	6	花いっぱい運動活動団体数	みどりと花の課資料による。	花をテーマとしてグループが生まれ、地域コミュニティが育っていくことをめざす。今までの実績値では年平均5団体ずつ増加しているが、活動の主体である町会・自治会数が増加傾向にないことから、年3団体の増加をめざす。 24 年度末 88 団体 + (3 団体 × 4 年) = 100 団体
58	4	6	公園緑地活動団体数	公園緑地課資料による。	今までの実績値から毎年度3団体の増加をめざす。
58	4	6	身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	市民意識調査による。「あなたは、身近で街路樹や緑地が守られ、増えていると感じていますか」という質問に対して、「守られ、増えていると感じている」と回答した割合。	緑の保全、緑化の推進、公園整備を引き続き進めながら、既存ストックとしての公園緑地等や民有緑地への市民全体の利活度向上によって、意識指標を引き上げることをめざす。 24 年度現状値(8.2%)をベースに32年度のめざそう値(18%)から逆算した数値をめざす。 $8.2\% + (18\% - 8.2\%) \times 4 \text{ 年} / 8 \text{ 年} = 13.1\%$
60	5	1	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	市民意識調査による。「まちの賑わいや買い物の便」「通勤・通学などの交通の便」「道路、公園、下水道などの都市施設」「特色ある祭りや地域ぐるみのイベント」の4項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。	32 年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
60	5	1	商業の年間商品販売額	千葉県「19年商業統計調査」による。	23年の東日本大震災が商業分野に与えた影響は大きく、個人消費が大幅に落ち込んだものと思われる。現在は持ち直しの動きも見られるが、28年度は将来めざす方向として、準商業中心都市に戻すため、19年当時の年間販売額の10%減で抑えることをめざす。
60	5	1	製造品出荷額	千葉県「工業統計調査」による。	23年の東日本大震災が全国の企業の事業活動に与えた影響は大きく、電力制約、電力コスト上昇の影響等により業績は悪化したものと思われる。しかし、復興需要による回復も見込めるが、今後の予想がつかない中で23年当時の製造品出荷額の10%減で抑えることをめざす。
60	5	1	農用地利用権設定面積	農政課資料による。	農地利用集積円滑化事業による遊休農地と荒廃農地解消事業を推進し、20年から24年の農地利用権設定面積の平均値をめざす。
60	5	1	松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸の良さを他の人に伝える活動をしていますか」という質問に対して、「日常的にしている」、「ときどきしている」と回答した割合。	32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。
60	5	1	主要観光スポットの観光客数	文化観光課資料による。	24年度に対し約3%増をめざす。
65	5	2	新規求人倍率(松戸市内)	ハローワークまつど「市町村別資料」による。	求人求職のバランスのとれた状態をめざす。
65	5	2	65歳以上の完全失業率	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の失業率の割合。	22年度実績に対し0.4ポイント減をめざす。(中間値)
65	5	2	20歳代の就業率	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の20~29歳までの就業率の割合。	22年度実績に対し1.2ポイント増をめざす。(中間値)
65	5	2	就業者数	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の労働力人口中の就業者数。	17年度実績をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
65	5	2	障害者法定雇用率を達成している企業の割合(松戸市内)	松戸公共職業安定所「市町村別の雇用状況」による。	25年4月より民間企業の法定雇用率が0.2%引き上げられた結果、平成25年6月1日現在の市内事業所の法定雇用率達成企業割合が27%(前年比▲8.6%)に低下したため、24年度現状値に戻すことをめざす。
65	5	2	障害者法定雇用率を達成している企業数	松戸公共職業安定所「市町村別の障害者雇用状況」による。	「障害者法定雇用率を達成している企業の割合」を達成するため必要な企業数。 ※平成25年6月1日現在、障害者雇用を義務付けられている市内事業所(従業員50人以上)100社。
67	5	3	安心やゆとりを感じている人の割合	市民意識調査による。「保健・医療・福祉サービス」「緑地・河川などの自然環境」「空気のきれいさ、騒音・悪臭などの公害の少なさ」「まち並み、建物などまち全体の景観」「住環境のゆとりなどの住宅事情」「事故や災害に強い安全なまち」の6項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。	13年度の実績値24.6%と21年度の実績値26.9%の増率である年0.2875ポイントから推計し、28年度で33%をめざす。
67	5	3	最低居住面積水準未達率	総務省統計局「住宅・土地統計調査」による。	平成18年度策定の「住生活基本計画」(全国計画)において、早期に解消をめざすとしていることから、同様の考え方で設定したものをめざす。
67	5	3	景観づくりに参加する人の数	都市計画課「私の好きな景観スポット」応募者数による。	目標値を前年度より4~5人の応募者増をめざす。
67	5	3	地区計画策定面積	都市計画課資料による。 紙敷地区地区計画(51.0ha)、秋山地区地区計画(40.4ha)、関台地区地区計画(10.4ha)、高柳地区地区計画(2.2ha)、馬橋駅西口地区地区計画(0.9ha)、みのり台駅南地区地区計画(0.5ha)	地区計画は、基本的には住民の発意によって策定するが、地域住民が主体的にめざしたい地域づくりを実現化出来る柔軟な都市計画制度なので、市としても活用していきたいと考えている。後期基本計画期間内は年2haの増加をめざし、28年度には119haをめざす。

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
71	5	4	道路のバリアフリー 地区別完了率	道路のバリアフリー化整備地区 ÷道路のバリアフリー化対象地区 バリアフリー化対象地区とは 「松戸市交通バリアフリー基本 構想」における策定対象として あげている地区。	まずは現在着手している2地区の整 備完了をめざす。
71	5	4	鉄道駅のバリアフリ ー化率(ワンルート整 備率)	ワンルート整備された駅÷バリ アフリー化対象駅 ワンルート整備とは、ホーム階 から地上(改札を経由)までの 段差をエレベーター等で解消 し、車いす利用者などが円滑に 移動できる経路を1駅に1経路 確保すること。	鉄道事業者の投資計画が明確になっ たことから、28年度までに対象と なる22駅中20駅のワンルート整 備をめざす。 ワンルート整備:H25 現在18駅 /22駅 H26 新京成線松戸駅(予定) H28 JR新八柱駅(予定)
71	5	4	鉄道の混雑率(緩行電 車)	運輸政策研究機構発行「数字で 見る鉄道」による。ピーク時(7: 30~8:30)の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業 者へ運行本数の確保や編成数の増量 を要望し、運輸政策審議会答申の長 期目標である32年度のめざそう値 から逆算した数値をめざす。(常磐線 緩行電車) $165\% - 4 \text{年} \times (165\% - 150\%)$ $/ 8 \text{年} = 158\%$
71	5	4	鉄道の混雑率(快速電 車)	運輸政策研究機構発行「数字で 見る鉄道」による。ピーク時(7: 30~8:30)の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業 者へ運行本数の確保や編成数の増量 を要望し、運輸政策審議会答申の長 期目標である32年度のめざそう値 から逆算した数値をめざす。(常磐線 快速電車) $168\% - 4 \text{年} \times (168\% - 150\%)$ $/ 8 \text{年} = 159\%$
71	5	4	渋滞箇所数	建設総務課資料による。	主1-25号(三矢小台)の工事が完了 及び3・3・7号等(幸谷・ニッ木)区 間が開通し、渋滞の解消が見込まれ ることから設定した値をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
75	5	5	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合(再掲)	市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	事業実施成果を受け、顧客(市民)満足度指標として設定した。32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。 $22.0\% + (25\% - 22.0\%) \times 4 \text{年} / 8 \text{年} = 23.5\%$
75	5	5	流域整備面積率	河川清流課資料による。	整備した河川に流入のある雨水幹線の流域も整備面積に含め、現況の整備面積より78ha増をめざす。
75	5	5	BOD(75%)値(国分川水系)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値(10mg/ℓ以下)をめざす。
75	5	5	水質基準達成率(国分川水系BOD)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値(10mg/ℓ以下)を達成することをめざす。
75	5	5	BOD(75%)値(坂川水系)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	清流ルネッサンスⅡ(第二期水環境改善緊急行動計画)に基づく目標値(5.0mg/ℓ以下)を達成することをめざす。
75	5	5	水質基準達成率(坂川水系BOD)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが清流ルネッサンスⅡ(第二期水環境改善緊急行動計画)に基づく目標値(5.0mg/ℓ以下)を達成することをめざす。
75	5	5	河川利用イベントの参加者数	レンゲ祭り、コスモス祭り、親子が水辺で集う日、川に親しむ親子の集いの参加者数。	過去3年間のイベント参加者の推移から、毎年1,600人以上の参加者増をめざす。
75	5	5	下水道利用率(下水道利用者数/市内人口)	下水道維持課資料による。	下水道利用率、前年度に対して概ね1ポイントの増をめざす。
78	5	6	水道事業に満足している人の割合	水道部「松戸市水道事業に関するアンケート調査」による。	32年度めざそう値の通過点として年1ポイントの向上をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
78	5	6	浄・配水施設の更新率	浄・配水施設の主要設備の更新実績。	浄・配水施設の更新計画に基づき設定した値をめざす。
79	6	1	住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは、これからも松戸市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」、「できることなら住み続けたい」と回答した割合。	24年度「市民意識調査」で、住み続けたいと回答しなかったおよそ35%の人のうち、5%が住み続けたいと思うことをめざす。
79	6	1	行政サービスの改善度	市民意識調査による。「あなたは、全体として松戸市の行政サービスについて、どのように感じていますか」という質問に対して、「以前より非常に良くなっている」、「以前より多少良くなっている」と回答した割合。	24年度調査結果が前回調査と同様の傾向であったため、引き続き、25年度に設定していた29.4%をめざす。
79	6	1	後期基本計画のめざそう値の達成率	めざそう値を達成した指標数 ÷ (全指標数 - 1) この指標を除くため、全指標数から1を除く。	計画書に掲載しているめざしたい将来像を実現するため、すべての指標について、めざそう値の達成をめざす。
79	6	1	行政情報入手手段に係るホームページの割合	市民意識調査による。「あなたは、松戸市の行政情報を主に何によって入手しているかお答えください」という質問に対して、「松戸市のホームページ」と回答した割合。	32年度のめざそう値達成に向け毎年1ポイントずつ上昇した数値をめざす。
79	6	1	インターネットを利用している人の割合	市民意識調査による。「あなたは、ご自身でインターネット(携帯電話によるネット利用を含む)を利用しますか」という質問に対して、「毎日のように利用している」、「時々利用している」、「たまに利用している」と回答した割合。	32年度めざそう値に向けた、通過点として設定した数値をめざす。
79	6	1	いきいきと働けている職員の割合	人事課「職員アンケート調査」による。	いきいきと働けている職員の割合を増やすことをめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
84	6	2	財政力指数	地方交付税の算定結果による。	32年度めざそう値に向けた、通過点として設定した数値をめざす。
84	6	2	経常収支比率	決算資料による。	32年度めざそう値に向けた、通過点として設定した数値をめざす。
84	6	2	自主財源比率	決算資料による。	良好な行財政運営のため、自主財源の確保をめざす。
84	6	2	将来負担比率	決算資料による。	健全な財政を維持しつつ、活力ある松戸市とするため、まちづくりにも対応した値をめざす。

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
1							※対象となる実施計画なし	第4次では12の戦略プロジェクトが入っていたが、第5次では一切載っていない。後期基本計画との整合性がとれていないのではないかな。	戦略プロジェクトは、第4次実施計画の期間、本市として重点的に取り組むべきことを設定し、推進体制を明確にしたものですが、平成25年度からは部長をリーダーとした各課の所掌事務としたところです。取り組むべき課題や積み残した課題等については、第5次実施計画においても各課の取り組み課題として実施してまいります。後期基本計画の戦略プロジェクトの設定などにつきましては、今後もある場合は、設置も検討してまいります。	無		総合政策部 政策推進課
2							※対象となる実施計画なし	1 4次実施計画のリーディングプランで声高に記載されていた行政の弾力性を取戻すことや、地域産業の活性化などによる街の賑わいの創出など、プロジェクト部分に関して4次実施計画における3年間の取り組み評価や総括、継続して5次で取り組むものが全く見えない。組み込まれているとしてもその連続性が見えてこない。致命的。 2 昨年閣議決定した国家戦略特区など、国の成長戦略や補助制度を利用した施策が見えない。これは5次実施計画にしっかりと明記して取り組んでいくべき。 3 目指そう値で達成された項目はさらに高い目標を設定すべき。	1 戦略プロジェクトの評価につきましては、第4次実施計画のまとめとともに平成26年度に行います。また、取り組むべき課題や積み残した課題等については、第5次実施計画においても各課の取り組み課題として実施してまいります。後期基本計画の戦略プロジェクトの設定などにつきましては、今後もある場合は、設置も検討してまいります。 2 まちづくりの方向性を見定め、具体的な整備計画を策定する段階で財源や法規制などを含めた議論を行いつつ、国の補助制度や特区制度の活用を積極的に検討してまいります。 3 平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。	無		総合政策部 政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考																																																								
3	3	3	1	4		リーディングプラン	(1)市民参加・社会参加促進プラン 6社会的雇用弱者（再就職を希望する高年齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者など）を中心に就労支援を強化します	雇用の不安定は、後期基本計画策定時より深刻になっているように思います。男性も世代に関係なく失業状態に陥るケースが顕著ではないでしょうか。職を得た男性が定年退職まで安定した就労を確保できるわけではない現状についても言及したほうがよいのではないかと。あるいは、社会的雇用弱者が誰にも起こりうる社会の不安定さを指摘し、それに対してどうするかという書き方のほうがよいのではないかと。	ご指摘の箇所は、まっど未来づくり会議の提言に基づいて「後期基本計画」に記載した内容です。今回、「後期基本計画」の内容を見直す予定はありませんが、ご指摘の内容につきましては、今後の情勢を踏まえ検討してまいります。	無		総合政策部 政策推進課																																																								
4	6	6	2	1	2	計画人口	・推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。	表の下注推計人口の注釈文がわかりにくい。(意味不明)子育て世代の定住促進による人口増を見込んでいるとのことですが、2011～2013年に実際にどのような変化があったのでしょうか。人口減になっている現状を鑑み、実態に基づいた見込みを立てるべきではありませんか。人口推計をシビアにしないと事業費の積算が変わってくるのではありませんか。人口推計通りにいかなかったときは、各事業費を削減できるような計画ですか。	2011年以降、東日本大震災や放射能のホットスポット問題など何らかの影響はあったものと考えられますが、2013年においては、減少のペースが鈍化しているのではないかと思います。今後の状況に応じて、検討してまいりたいと考えております。計画事業費については、現状の財源推計を踏まえ積算しております。また、人口推計どおりにいかなかった場合も踏まえ、サマーレビューにて3年間の推計を行い、事業を推進しております。	無		総合政策部 政策推進課																																																								
5	6	6	2	1	2	計画人口	計画人口 第5次実施計画の目標年次である平成28年度の人口を49万5千人と設定します。 (単位:人、基準10月1日) <table><tr><th></th><th colspan="3">前期基本計画</th><th colspan="3">後期基本計画</th></tr><tr><th></th><th>第1次 策定計画 (平成14年)</th><th>第2次 策定計画 (平成19年)</th><th>第3次 策定計画 (平成22年)</th><th>第4次 策定計画 (平成25年)</th><th>第5次 策定計画 (平成28年)</th><th>第6次 策定計画 (平成32年)</th></tr><tr><td>設定人口</td><td>461,000</td><td>476,000</td><td>480,000</td><td>490,000</td><td>495,000</td><td>500,000</td></tr><tr><td>(14歳以下)</td><td></td><td></td><td></td><td>120%</td><td>110%</td><td>90%</td></tr><tr><td>(15歳以上)</td><td></td><td></td><td></td><td>65%</td><td>64%</td><td>64%</td></tr><tr><td>(65歳以上)</td><td></td><td></td><td></td><td>22%</td><td>24%</td><td>25%</td></tr><tr><td>上段:実績</td><td>470,759</td><td>476,792</td><td>484,457</td><td>480,227</td><td></td><td></td></tr><tr><td>下段:推計</td><td></td><td></td><td>477,830</td><td>477,421</td><td>476,182</td><td>473,615</td></tr></table> ・設定人口の年率38分の1による増減率は、参考です。 ・推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、設定型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)を平成19年の増減をもとに増減人口に算出して示します。 ① 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。		前期基本計画			後期基本計画				第1次 策定計画 (平成14年)	第2次 策定計画 (平成19年)	第3次 策定計画 (平成22年)	第4次 策定計画 (平成25年)	第5次 策定計画 (平成28年)	第6次 策定計画 (平成32年)	設定人口	461,000	476,000	480,000	490,000	495,000	500,000	(14歳以下)				120%	110%	90%	(15歳以上)				65%	64%	64%	(65歳以上)				22%	24%	25%	上段:実績	470,759	476,792	484,457	480,227			下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615	H21の人口推計に基づいている。H22の震災以降は大幅な相異が生じている。人口推計をも一度見直し、財政フレームを見直しもしていくべきである。	2011年以降、東日本大震災や放射能のホットスポット問題など何らかの影響はあったものと考えられますが、2013年においては、減少のペースが鈍化しているのではないかと思います。今後の状況に応じて、検討してまいりたいと考えております。計画事業費については、現状の財源推計を踏まえ積算しております。また、人口推計どおりにいかなかった場合も踏まえ、サマーレビューにて3年間の推計を行い、事業を推進しております。	無		総合政策部 政策推進課
	前期基本計画			後期基本計画																																																																
	第1次 策定計画 (平成14年)	第2次 策定計画 (平成19年)	第3次 策定計画 (平成22年)	第4次 策定計画 (平成25年)	第5次 策定計画 (平成28年)	第6次 策定計画 (平成32年)																																																														
設定人口	461,000	476,000	480,000	490,000	495,000	500,000																																																														
(14歳以下)				120%	110%	90%																																																														
(15歳以上)				65%	64%	64%																																																														
(65歳以上)				22%	24%	25%																																																														
上段:実績	470,759	476,792	484,457	480,227																																																																
下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615																																																														

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考																																																							
6	6	6	2	1	2	計画人口	計画人口 第5次実施計画の目標年度である平成28年度の人口を49万5千人と設定します。 (単位:人、8年10月1日) <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">前期基本計画</th><th colspan="3">後期基本計画</th></tr><tr><th>第1次 実施計画 (平成14年)</th><th>第2次 実施計画 (平成19年)</th><th>第3次 実施計画 (平成22年)</th><th>第4次 実施計画 (平成25年)</th><th>第5次 実施計画 (平成28年)</th><th>第6次 実施計画 (平成32年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>設定人口</td><td>461,000</td><td>478,000</td><td>480,000</td><td>490,000</td><td>495,000</td><td>500,000</td></tr><tr><td>(14歳以下)</td><td></td><td></td><td></td><td>12.0%</td><td>11.0%</td><td>9.8%</td></tr><tr><td>(15-64歳)</td><td></td><td></td><td></td><td>65.8%</td><td>64.6%</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>(65歳以上)</td><td></td><td></td><td></td><td>22.2%</td><td>24.4%</td><td>25.6%</td></tr><tr><td>上段:実績</td><td>470,759</td><td>476,792</td><td>484,457</td><td>480,227</td><td></td><td></td></tr><tr><td>下段:推計</td><td></td><td></td><td>477,830</td><td>477,421</td><td>476,182</td><td>473,615</td></tr></tbody></table> ・設定人口の年齢区分による構成比は、参考です。 ・推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)を平成19年の実績をもとに増減人口に換算しています。 ① 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。		前期基本計画			後期基本計画			第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)	設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000	(14歳以下)				12.0%	11.0%	9.8%	(15-64歳)				65.8%	64.6%	64.6%	(65歳以上)				22.2%	24.4%	25.6%	上段:実績	470,759	476,792	484,457	480,227			下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615	計画人口について、見直しをすべきではないか。 28年度の計画人口を現在より約1万5千人増の49万5千人としているが、現実的ではない。もっと現実的に即した計画にすべきではないか。また、もし本当に可能だと主張するのなら、具体的にどのように増やす計画なのか、実現に必要な施策を具体的に示して頂きたい。	平成22年の東日本大震災以降、転入・転出の動向が読みづらいこともあり、第5次実施計画策定にあたっては、将来人口推計は実施してありませんが、今後の状況に応じて検討してまいりたいと考えております。	無		総合政策部 政策推進課
	前期基本計画			後期基本計画																																																															
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)																																																													
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000																																																													
(14歳以下)				12.0%	11.0%	9.8%																																																													
(15-64歳)				65.8%	64.6%	64.6%																																																													
(65歳以上)				22.2%	24.4%	25.6%																																																													
上段:実績	470,759	476,792	484,457	480,227																																																															
下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615																																																													
7	6	6	2	1	2	計画人口	計画人口 第5次実施計画の目標年度である平成28年度の人口を49万5千人と設定します。 (単位:人、8年10月1日) <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">前期基本計画</th><th colspan="3">後期基本計画</th></tr><tr><th>第1次 実施計画 (平成14年)</th><th>第2次 実施計画 (平成19年)</th><th>第3次 実施計画 (平成22年)</th><th>第4次 実施計画 (平成25年)</th><th>第5次 実施計画 (平成28年)</th><th>第6次 実施計画 (平成32年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>設定人口</td><td>461,000</td><td>478,000</td><td>480,000</td><td>490,000</td><td>495,000</td><td>500,000</td></tr><tr><td>(14歳以下)</td><td></td><td></td><td></td><td>12.0%</td><td>11.0%</td><td>9.8%</td></tr><tr><td>(15-64歳)</td><td></td><td></td><td></td><td>65.8%</td><td>64.6%</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>(65歳以上)</td><td></td><td></td><td></td><td>22.2%</td><td>24.4%</td><td>25.6%</td></tr><tr><td>上段:実績</td><td>470,759</td><td>476,792</td><td>484,457</td><td>480,227</td><td></td><td></td></tr><tr><td>下段:推計</td><td></td><td></td><td>477,830</td><td>477,421</td><td>476,182</td><td>473,615</td></tr></tbody></table> ・設定人口の年齢区分による構成比は、参考です。 ・推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)を平成19年の実績をもとに増減人口に換算しています。 ① 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。		前期基本計画			後期基本計画			第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)	設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000	(14歳以下)				12.0%	11.0%	9.8%	(15-64歳)				65.8%	64.6%	64.6%	(65歳以上)				22.2%	24.4%	25.6%	上段:実績	470,759	476,792	484,457	480,227			下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615	H22からH25の人口減少は、東日本大震災とそれに伴う放射能問題の影響によるものと考えられるが、H28・H32の推計は、それらの影響を加味したものとなっているのか。	平成22年の東日本大震災以降、転入・転出の動向が読みづらいこともあり、第5次実施計画策定にあたっては、将来人口推計は実施してありませんが、今後の状況に応じて検討してまいりたいと考えております。	無		総合政策部 政策推進課
	前期基本計画			後期基本計画																																																															
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)																																																													
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000																																																													
(14歳以下)				12.0%	11.0%	9.8%																																																													
(15-64歳)				65.8%	64.6%	64.6%																																																													
(65歳以上)				22.2%	24.4%	25.6%																																																													
上段:実績	470,759	476,792	484,457	480,227																																																															
下段:推計			477,830	477,421	476,182	473,615																																																													
8	7	7	2	2		計画期間における事業費と財政見通し (調整中)	(調整中)とありますがいつ見ることが出来ますか。全部の事業費が年度ごとに提示されるという理解でよろしいでしょうか。ここが見えないまま素案に判断をするのは困難です。	実施計画事業について、年度ごとの事業費を記載いたします。また、3年間の総額については、年度ごとに記載いたします。	無		総合政策部 政策推進課																																																								
9			3			第3章 政策展開の方向 第○節 第○項(政策○) ◆施策 ◇基本事務事業	第3章計画事業「施策の展開方向」の記載が無くなった。入れておいた方が良くはないか。	ご指摘のとおり、第5次実施計画でも施策の展開方向を記載いたします。	有	それぞれの施策において、展開方向を記載いたします。	総合政策部 政策推進課																																																								

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
10							[めざそう値]	めざそう値の32年度が28年度より低い項目がある。市民目線でみるとH28で上がり、H32でさがるのは明らかにおかしい。せめてH32はH28の値をスライドさせるべきである。	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。	総合政策部 政策推進課
11							[めざそう値] [目標]	全体を通じて 1) 目標数値があるもの(〇〇人に上げます、●●%まで向上させます、ゼロを目指します)は、それぞれの具体的施策を積極的に市民に公開しつつ、極力施策に対応する数値を示すことに努めながら遂行されたい。 2) めざそう値は、相当の理由が無い限り、実績値或いは現状よりも後退(下方修正)するべきではない。 3) 全ての施策は、費用対効果が見える形で行うように努めて頂きたい。	ご意見を踏まえ、第5次実施計画を推進しながら検討してまいります。また、平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。	総合政策部 政策推進課
12							[取り組み課題]	項目移行したものが分かりづらい。移行しているものが分かるような記載をするべきである。	取り組み課題につきましては、第4次実施計画で終了する事業、第5次実施計画より実施する事業、また、第4次実施計画の実施状況により項目が移行になる事業などございますが、それぞれ記載するのは困難と考えます。不明な場合は個別で対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解願います。	無		総合政策部 政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
13	10	11	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	[めざしたい将来像] 「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。	1行目安全・安心な が、どこに掛かるか分かりにくい。読みづらい文です。 2行目”ふるさとまつど”は、“ふるさとまつど”の間違いではありませんか。市民みんなが誇りに思え、活力のある郷土愛に満ち、豊かで、安全・安心な”ふるさとまつど”を実現します。と、直してはいかがですか。 4行目地域活動(町会・自治会活動、地区社会協議会の活動)、とありますが、地域活動自体を限定した表現です。制度ボランティアによる地域活動とするのなら意味は通りますが、いかがですか。	ご指摘の箇所は、まつど未来づくり会議の提言に基づいて「後期基本計画」に記載した内容です。今回、「後期基本計画」の内容を見直す予定はありませんが、ご指摘の内容につきましては、今後検討してまいります。また、“ふるさとまつど”につきましては誤りですので訂正させていただきます。	有	“ふるさとまつど”	総合政策部 政策推進課
14	10	11	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	[めざしたい将来像]	めざしたい将来像「活力ある郷土愛に満ちた」=この部分の表現が抽象的で理解しにくい。	ご指摘の箇所は、まつど未来づくり会議の提言に基づいて「後期基本計画」に記載した内容です。今回、「後期基本計画」の内容を見直す予定はありませんが、ご指摘の内容につきましては、今後検討してまいります。	無		総合政策部 政策推進課
15	10	11	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	[めざそう値] 市が協働する事業件数	市が協働する事業件数の24年度の現状値について数字を入れないのはなぜか。入れるべきではないか	平成23年度の件数を掲載します。	有	[めざそう値] 157件 (23年度)	市民部 市民自治課
16	10	11	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	[めざそう値] NPO法人の数	めざそう値に、後期基本計画策定以降に出現した認定NPO法人の数を載せませんか。	認定NPO法人の数をうち数で記載いたします。	有	[めざそう値] H24 144団体(うち認定NPO法人2団体) H28 150団体(うち認定NPO法人3団体) ※めざそう値の指標解説に「認定NPO法人」を入れます。	市民部 市民自治課
17	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	Na.1 [取り組み課題] 市民センターの施設整備を進めます。 【市民自治課】 [めざそう値]利用しやすい施設として整備を進め利用が促進されます。 [目標]平成24年度41.3%であった市民センター利用率を上昇させます。	・市民センターのうち、バリアフリー化が困難なところに、階段を上げられるキャリアーなど特別な備品を置いてはいかがですか。 ・茶室、料理教室を、他の部屋と同様に3ヶ月前から会議等に開放、提供しませんか。	・利用者のニーズを把握し、バリアフリー化未整備センターへの導入を検討してまいります。 ・市民の要望に応じ、現場で対応しているところもありますが、今後は全市的に考えてまいります。	無		市民部 市民自治課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
18	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.1 [取り組み課題] 市民センターの施設整備を進めます。 【市民自治課】 [めざす成果] 利用しやすい施設として整備を進め利用が促進されます。 [目標] 平成24年度41.3%であった市民センター利用率を上昇させます。	No.1 4次実施計画では、総合窓口について検討を進めるとあったが、検討の結果はどうだったか。	窓口の利便性向上のため、第4次実施計画期間において、平成25年7月から行政サービスセンターの開庁日を拡大(第2、4日曜日)するほか、スペースや予算の確保など課題解消のため、窓口サービスにおける業務改善を行っている他自治体のノウハウを情報収集しながら、検討を行っております。なお、第5次実施計画においては、平成27年度に予定されている番号制度の円滑な導入と併せて取り組んでまいります。	無		市民部 市民自治課 総務部 行政経営課 IT推進課
19	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.1 [取り組み課題] 市民センターの施設整備を進めます。 【市民自治課】 [めざす成果] 利用しやすい施設として整備を進め利用が促進されます。 [目標] 平成24年度41.3%であった市民センター利用率を上昇させます。	No.1 市民センターの整備について 公共施設白書の結果から、統廃合の検討もすべきではないか。成果の「利用しやすい施設」にするために、単純に全体の利用率の向上(41.3%目標)だけでなく、各館ごと、或いは館内の部屋(会議室、ホール等)について、最適化を求める。その際、地域の人口比や利用状況などにばらつきが大きいので、それらの実態を考慮して決定されたい。必要によっては新設も必要と考えられる。また、No.146との整合性はどうか。	利用方法や利用率等の実態も考慮した中長期的な整備・修繕計画の策定を検討してまいりたいと考えております。 公共施設の再編整備につきましては、No.146「公共施設再編検討事業」との整合性を取りながら連携して検討してまいります。	無		市民部 市民自治課
20	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.1 [取り組み課題] 市民センターの施設整備を進めます。 【市民自治課】 [めざす成果] 利用しやすい施設として整備を進め利用が促進されます。 [目標] 平成24年度41.3%であった市民センター利用率を上昇させます。	P11 市民センターのバリアフリー化推進計画を策定すること。	今後、利用方法や利用率等の実態も考慮した中長期的な整備・修繕計画の策定を検討してまいりたいと考えております	無		市民部 市民自治課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
21	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.2 [取り組み課題] 町会・自治会等の集会所の整備を支援します。 【市民自治課】 [めざす成果] 集会所の整備が図られます。 [目標] 適正な補助を行います。	集会所整備費補助金を受けた団体に、法人化を義務づけません。	法人化の義務付けにつきましては、法人化が困難な場合も想定されるため(連合町会が集会所を建設する場合、対象会員数が膨大になるなど)、慎重に検討しなければならないと考えております。 地方自治法第260条の2の町会・自治会の法人化の主目的は不動産登記が可能となることにあります。集会所建築の際には法人化を薦めておりますので、ご理解ください。	無		市民部 市民自治課
22	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.3 [取り組み課題] 地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】 [めざす成果] 地域と市との関係性が整理されます。 [目標] 市政協力委員制度を検証し、新たな制度について研究します。	市政協力委員制度の検証について、市政懇談会席上で、市政協力委員(地区長)に発言訂正をさせていますが、そもそもの行政の説明では、市政協力委員を現行制度で選出するのは今回が最後ということではありませんでしたか。訂正すべきは行政ではありませんか。	市政協力委員制度の見直しについては、新たな制度について研究しているところであり、制度の廃止に直ちに取り組むものではありません。誤解のないよう丁寧に説明してまいります。	無		市民部 市民自治課
23	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.3 [取り組み課題] 地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】 [めざす成果] 地域と市との関係性が整理されます。 [目標] 市政協力委員制度を検証し、新たな制度について研究します。	No.3 新たな制度の構成人員と、現状の市政協力員との関係は。新たな制度に期待される役割は何か。これまで果たされてきた役割は失われる事になるのか。	市政協力委員制度の見直しについては、その果たされてきた役割を尊重し、引き続き研究してまいります。	無		市民部 市民自治課
24	11	13	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.5 [取り組み課題] 市民活動団体等と連携したまちづくりを進めるため、新たな制度を検討します。 【市民自治課】 [めざす成果] 市民活動団体等との連携を推進します。 [目標] 市民活動団体等との連携について、先進的な市を視察するなど研究を進めます。	現行の協働のまちづくりの制度にどのような検証をしましたか。検証結果も示さずに新しい制度に手を出すのはどういうわけですか。	現行制度のうち、市民活動助成制度に関し、市民活動団体及び協働のまちづくり協議会の意見を踏まえ、検証いたします。 また、新たな制度に関しては、現行制度との関係も含め他市の事例を研究するものでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	無		市民部 市民自治課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
25	11	13	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.6 [取り組み課題] 市民活動を促進するため、市民活動に関する情報を発信するとともに、団体の自立に向けた取り組みを支援します。 【市民自治課】 [めざす成果] 市民活動を活性化させます。 [目標] 平成24年度95団体であった市民活動団体登録数を増やします。	No.6 具体的な市民活動団体の増加策どう考えているか。また、どの分野での市民活動をどの程度増加させたいかなどの見通しを持ったものとなっているか。	市に登録した市民活動団体の情報をホームページや冊子で紹介するなどの支援を行っております。今後も団体が増加するよう、その趣旨を周知していくほか、既存の支援制度も更に充実するよう努めます。 また、まつど市民活動サポートセンターにおいて、団体の立ち上げ支援等も引き続き実施してまいります。 団体数の見通しにつきましては、分野を問わず、地域で活躍する団体を増加させていきたいと考えております。	無		市民部 市民自治課
26	11	13	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.6 [取り組み課題] 市民活動を促進するため、市民活動に関する情報を発信するとともに、団体の自立に向けた取り組みを支援します。 【市民自治課】 [めざす成果] 市民活動を活性化させます。 [目標] 平成24年度95団体であった市民活動団体登録数を増やします。	No.6 4次実施計画で記載されていたまちづくり交流サロンの事業はなくなっているが総括はどうしたのか？4次での取り組みに納得しているのか。今後どうして行くのか。	事業内容が、「No4市民自治検討事業」の取り組み課題と類似しており、また、協働推進課と地域振興課が合併して市民自治課となったこともあり、今後は、この事業の中で検討してまいります。	無		市民部 市民自治課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
27	13	15	3	1	2	市民と行政の協働を推進します	No.7 [取り組み課題] 市民の人権意識の向上を図るため、講演会等を効果的に開催します。 【行政経営課】 [めざす成果] 人権問題への対応について、市民の間で共通認識が芽生えます。 [目標] 平成24年度73.1%であった人権講演会参加者における「人権に関する理解や関心が深まった」人の割合を上げます。 No.8 [取り組み課題] 市民の人権を守るため、人権相談をはじめとする人権擁護委員活動を支援します。 【行政経営課】 [めざす成果] 人権相談窓口の周知が行き届き、被害にあった市民がすぐに相談できます。 [目標] 平成24年度における自治体での人権相談受付件数173件を増やします。 No.9 [取り組み課題] 職員の人権意識の向上を図るため、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。 【行政経営課】 [めざす成果] 市役所の各部署で、人権尊重を意識した行政目標が設定され、達成されます。 [目標] 平成24年度52.7%であった各課行動計画において「大きな成果が出ている」割合を上げます。	No.7～9 市民参加型防犯カメラ等、市が実施している施策について、人権侵害に当たらないかを内部で検証するシステム構築を掲げるべきではないか。	「松戸市人権施策に関する基本方針」では、「人権を尊重した行政の推進」を第一に掲げ、各課に常に人権を重視した職務の遂行を求めています。行政経営課人権担当では、研修等の機会を設けて、この普及啓発に繰り返し努めているものであり、したがって、政策立案にあたっては、当該部署が当然人権を配慮した上でこれを行っているものです。また、一般に或る事案が人権侵害にあたるか否かは、当事者の申し立てを関係機関が聴取してはじめて判断が可能であり、この権能を法務省と人権擁護委員が担っています。市が独自に結論付けることはできないため、当該相談窓口の周知に努めているものです。	無		総務部 行政経営課
28	13	15	3	1	2	一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります	No.8 [取り組み課題] 市民の人権を守るため、人権相談をはじめとする人権擁護委員活動を支援します。 【行政経営課】 [めざす成果] 人権相談窓口の周知が行き届き、被害にあった市民がすぐに相談できます。 [目標] 平成24年度における自治体での人権相談受付件数173件を増やします。	No.8 人権については4次実施計画では研修参加者を増やすことだったが、5次では理解が深まった人の割合を増やすことになっている。参加者は増えたのか？施策の方向性が変化したのか。	ご指摘の取り組み課題は、NO.7人権啓発推進事業に対してであると思われます。第5次実施計画素案では、第4次の「参加者数」も引き続き指標としながら、あらたに質的な指標も導入して取り組みの効果を計ることを意図しました。そのため、「参加者の理解度」を新たに中心的な指標に加えたことから、目標として表現されたたものです。参加者数の確保が、継続した課題であることに変わりはありません。	無		総務部 行政経営課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
29	13	15	3	1	2	一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります	No.9 [取り組み課題] 職員の人権意識の向上を図るため、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。 【行政経営課】 [めざす成果] 市役所の各部署で、人権尊重を意識した行政目標が設定され、達成されます。 [目標] 平成24年度52.7%であった各課行動計画において「大きな成果が出ている」割合を上げます。	P13 職員間のパワハラ、セクハラ研修などを行うことなくして市民への人権意識の向上はないと思いますので職員の研修も計画に盛り込むべきではないですか。	職員の研修は、「松戸市人権施策に関する基本方針」のうち「人権を尊重した行政の推進」の重要課題として位置づけられており、その細目として、全庁的に「職場におけるパワーハラスメント防止体制の整備」も掲げられています。具体的な行動計画としては、毎年人事課でハラスメント研修を実施するほか、行政経営課により、国、県、人権団体などの主催する研修への職員の参加機会を確保しています。	無		総務部 行政経営課 人事課
30	14	16	3	1	3	男女共同参画の地域社会をつくります	[めざそう値] 女性の就業割合	女性の就業割合 H25めざそう値55%に対し、H24実績値46.3%。 女性の就業割合の低下をどのように捕捉しているか。把握の手法とデータの正確性は。年代別の就業割合と、そのニーズにあった支援策(子育て世代なら保育所の増設、など)に対応した計画となっているか	「松戸市総合計画後期基本計画進行管理のための市民意識調査」(H24.10)のデータを根拠としていますが、再度数値を確認しましたところ集計に誤りがあり、24年度現状値の正しい数値は、61.6%であることが判明いたしました。なお、28年度のめざそう値については、現状値を踏まえて63%に修正いたします。 ニーズに合った支援策ですが、男女共同参画プラン第4次実施計画では、「働きたい女性の就労を促進します」を重点施策の一つに掲げており、働きたい女性の個々の希望やライフスタイルに応じた就労が実現できるよう「女性のしごと情報相談」を実施しております。	有	現状値(24年度)61.6% めざそう値(28年度)63%	総務部 男女共同参画課
31	14	16	3	1	3	男女共同参画の地域社会をつくります	[めざそう値] 女性の就業割合	P14 女性の就労支援の充実として女性就労支援塾などの設置して欲しい。	松戸市男女共同参画プラン第4次実施計画の基本施策「働きたい女性の就労を促進します」に基づき、支援に取り組んでおります。今後とも、働きたい女性が個々の希望やライフスタイルに応じた就労が実現できるよう支援してまいります。	無		総務部 男女共同参画課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
32	15	17	3	1	3	男女共同参画の地域社会をつくりま す	No.10 [取り組み課題] 松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。 【男女共同参画課】 [めざす成果] 男女共同参画社会が推進されます。 [目標] 平成24年度19団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やします。	1 めざす成果が茫洋としていて、具体性に欠ける。実施計画の取り組み課題へのめざす成果として適切と考えますか。	男女共同参画は、どの分野においても施策や事業の立案と実施に際して、共通に配慮され内在化されなければならない基準のようなものであり、具体的に成果を表現しづらい部分がありますが、[取り組み課題]と[めざす成果]の記載内容が重複し、より分かりづらくなっておりますので、修正いたします。	有	[めざす成果] 市民と行政のパートナーシップに基づく推進体制が整備され、男女共同参画を推進する活力に満ちたまちになります。	総務部 男女共同参画課
33	15	17	3	1	3	男女共同参画の地域社会をつくりま す	No.10 [取り組み課題] 松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。 【男女共同参画課】 [めざす成果] 男女共同参画社会が推進されます。 [目標] 平成24年度19団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やします。	2 目標の設定も工夫が足りない。女性センターに来館する市民を増やします。男女共同参画推進に貢献する市民による自主企画の市内での開催を増やします、育児休暇を取る男性職員を増やします、女性管理職が多くいる市内事業者を増やしますなど、もっとしっかり考えてはいかがですか。このままでは男女共同参画は推進されないように思います。	松戸市男女共同参画プランでは、市民・事業者・市のそれぞれの役割を定め、一体となって取り組むことを謳っています。松戸市女性センターは、男女共同参画の実現にむけた活動拠点であり、男女共同参画推進グループは、その拠点施設で活動し男女共同参画を推進するパートナーです。男女共同参画推進グループの登録団体が増え、多様な分野で活動していただくことで、男女共同参画社会の推進を図ってまいります。	無		総務部 男女共同参画課
34	15	17	3	1	3	男女共同参画の地域社会をつくりま す	No.10 [取り組み課題] 松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。 【男女共同参画課】 [めざす成果] 男女共同参画社会が推進されます。 [目標] 平成24年度19団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やします。	No.10 男女共同参画推進グループ登録数が減少している理由をどのように捉えているか。	H22～24年度において新規登録団体は1団体ずつ増加しましたが、これまで活動を行ってきた団体において、メンバーの高齢化等により継続困難になった団体が集中したため減少したものです。男女共同参画社会の推進に関わる情報提供や啓発活動を通じて、グループ数の維持・増加を図ってまいりたいと考えております。	無		総務部 男女共同参画課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
35	16	18	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	[めざそう値] 本人が健康であると思う人の割合	16P 政策4 めざしたい将来像の下を表 「本人が健康であると思う人の割合」以外の現状値24年度が、それぞれ21年度実績値より低くなっているのはなぜか。	生きがい感については、個人の置かれた環境・考えや施策・社会現象など多くの要因が影響を与えていると思われますが、市民意識調査ではその要因を聞いておりませんので、具体的な回答は持ち合わせておりません。健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数については、24年度に事業を見直し、講演会を取りやめたため減少しております。しかし、26年度から他の健康イベントの会場を拡大し、参加者数の増加を図ってまいりたいと考えております。	無		健康福祉部 健康推進課
36	16	18	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	[めざそう値] ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	ホームドクターの現状値は未調査か。	ホームドクターの現状値は未調査の現状です。今後につきましては、健康松戸21Ⅲ計画のなかのアンケート結果を基に現状値を求めてまいります。	無		健康福祉部 地域医療課
37	17	19	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.11 [取り組み課題] シニア交流センターを活用し、高齢者の世代間交流や学習機会の場を充実します。 【高齢者支援課】 [めざす成果] 高齢者の生きがいづくりの場ができます。 [目標] 平成24年度10,337人であったシニア交流センターの利用者を15,000人程度に増やします。 No.12 [取り組み課題] 介護支援ボランティア制度の普及啓発を図り、介護予防を推進します。 【高齢者支援課】 [めざす成果] 介護支援ボランティア制度に関する理解が高まり、社会参加や地域に貢献する高齢者が増えます。 [目標] 平成24年度169人であった介護支援ボランティアの登録者数を毎年400人増やします。	二つの取り組み課題に就労に関する内容はない。生きがい活動を支援しますのほうが適切ではありませんか。	ご指摘のとおり、シニア交流センターは「交流の場の提供」により、介護支援ボランティアは「社会参加や地域貢献の機会」の提供により、高齢者の生きがいづくりを支援することを目的としておりますので、“生きがいを持つ”の施策の中の“社会参加を支援する”という基本事務事業の中に位置づけることで、より適切な表現に変更いたします。	有	[基本事務事業] No.11、No.12の取り組み課題の位置づけを、基本事務事業の「生きがい就労を支援します」から、「社会参加を支援します」に変更いたします。	福祉長寿部 高齢者支援課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
38	17	19	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.12 [取り組み課題] 介護支援ボランティア制度の普及啓発を図り、介護予防を推進します。 【高齢者支援課】 [めざす成果] 介護支援ボランティア制度に関する理解が高まり、社会参加や地域に貢献する高齢者が増えます。 [目標] 平成24年度169人であった介護支援ボランティアの登録者数を毎年400人増やします。	No.12 介護ボランティア制度の普及の目標であるボランティア登録者数増加策はなにかあるのか(毎年400人とハードルが高い)	現在活動の場が介護老人福祉施設、通所施設に限られておりますが、今後、障害者施設や地域でも活動できるように、場を拡大していきます。	無		福祉長寿部 高齢者支援課
39	17	20	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.13 [取り組み課題] 運動による健康づくりの普及・啓発を図り、運動習慣をもつ市民が増えるよう、環境を整備します。 【健康推進課】 [めざす成果] 運動習慣をもつ市民が増加します。 [目標] 平成24年度1,284人であった健康体操、生活習慣病予防教室等の受講者数を1,400人に増やします。	No.13 健康増進啓発事業(健康松戸21推進業務)の中で歯科口腔条例の制定も視野に進めてほしい。	健康松戸21Ⅲ策定の中で、各種条例のあり方についても、健康増進の方策のひとつとして協議していきます。	無		健康福祉部 健康推進課
40	17	20	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.13 [取り組み課題] 運動による健康づくりの普及・啓発を図り、運動習慣をもつ市民が増えるよう、環境を整備します。 【健康推進課】 [めざす成果] 運動習慣をもつ市民が増加します。 [目標] 平成24年度1,284人であった健康体操、生活習慣病予防教室等の受講者数を1,400人に増やします。	P17 生活習慣病予防教室の受講者数の目標人数を30%アップの1600人にして健康増進を充実させる。	健康体操、生活習慣病予防教室等を通して、健康に関心のある市民を増やし、望ましい生活習慣(運動・食事など)の定着につなげてまいりたいと考えております。 目標値につきましては、近年の健康志向により、民間の健康イベントへの参加者も増加していると考えられますので、1,400人を目標値と致しました。	無		健康福祉部 健康推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
41	18	21	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.15 [取り組み課題] 市立病院の建替えに伴い、夜間小児急病センターを整備します。 【地域医療課】 [めざす成果] 小児初期救急医療体制を継続的に維持します。 [目標] 夜間小児急病センターを建設します。	H28年度末までに新病院が建てられるという見通しの元に設定する課題ということですね？	夜間小児急病センターについては、市立病院の建て替えに伴い新市立病院内に整備することからこの取り組み課題に設定したものです。今後新市立病院の早期開院に努力し、併せて夜間小児急病センターの整備を行ってまいります。	無		市立病院 地域連携課
42	18	21	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.16 [取り組み課題] 市民の健康意識を高めるため、健診の充実を図ります。 【国民健康保険課】 [めざす成果] 自らの健康状態が把握でき、受診率が向上します。 [目標] 平成24年度29.8%であった健診の受診率を55%に上げます。	No.16 「健診の受診率を55%に上げます」となっているが、H21に25%からH24に29.8%と3年間で4.8%しか上がっていない。目標との乖離が大きいのではないかと。 55%に持っていくための具体化・細分化を示した方がよい。	受診率向上対策として、集団健診を実施し年間の実施回数の増加等、改善していきます。年齢階層や性別に即した健診情報を発信するとともに、健診未受診者及び保健指導未利用者に対し、個々のライフスタイルに即した内容の受診勧奨ハガキの送付、電話による受診勧奨を実施します。	無		福祉長寿部 国民健康保険課
43	18	21	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.17 [取り組み課題] ジェネリック医薬品差額通知を送付するなどの普及啓発を行います。 【国民健康保険課】 [めざす成果] ジェネリック医薬品が普及するようになり、医療費の削減につながります。 [目標] ジェネリック医薬品に変更した人の割合を増やします。	取り組み課題に差額通知の送付が述べられていますが、取り組み課題のレベルと合っているのですか。	既に、被保険者各一人にジェネリック医薬品希望カードの配布を実施しています。ジェネリック医薬品の差額通知も昨年度から実施をしている事業で、送付人数、差額が小さい医薬品でも送付する等の検討を行い、さらなる普及啓発を実施していきます。	無		福祉長寿部 国民健康保険課
44	19	22	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	[めざしたい将来像] 市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。	個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。→個人の尊厳を保ちながら生きることができ、誰もが自立した生活を安心して送ることができるまちを実現します。 表現を直しませんか。	ご指摘の箇所は、まっど未来づくり会議の提言に基づいて「後期基本計画」に記載した内容です。今回、「後期基本計画」の内容を見直す予定はありませんが、ご指摘の内容につきましては、今後検討してまいります。	無		総合政策部 政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
45	19	22	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	[めざそう値] 日常生活に対して不安を感じていない人の割合	P19 日常生活に不安を感じていない現状値24年度3.5%の根拠はどこからの数字ですか。	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか。」	無		福祉長寿部 介護保険課
46	19	22	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	[めざそう値] 日常生活に対して不安を感じていない人の割合	P19 政策5 「日常生活に対して不安を感じていない人の割合」の表現は変えた方がよい。実績値・現状値・めざそう値のデータは、目指したい将来像との関係から後ろ向き。不安を感じてない人が増えることが望ましいのではないか。	ご指摘の箇所は、まつど未来づくり会議の提言に基づいて「後期基本計画」に記載した内容です。今回、「後期基本計画」の内容を見直す予定はありませんが、ご指摘の内容につきましては、今後検討してまいります。また、28年度のめざそう値としては、第4次実施計画期間でのめざそう値と同様に3%を維持していくものとしました。なお、32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行います。	無		福祉長寿部 介護保険課 総合政策部 政策推進課
47	19	22	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	[めざそう値] 地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数とありますが、制度変更ともいえるものですから、地域包括支援センターは〇〇年から、在宅介護支援センターはH25年までというような注釈を欄外に付けませんか。	注釈を欄外に入れます。	有	(地域包括支援センターは平成18年度から開設、在宅介護支援センターは平成25年度で終了)	福祉長寿部 高齢者支援課
48	20	23	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	No20 [取り組み課題] 障害者の一般就労や障害者就労施設等における工賃向上の取り組みなど、障害者の就労を支援します。 【障害福祉課】 [めざす成果] 障害者の継続的な就労や、障害者就労施設等の工賃向上につながります。 平成24年度53件であった新規就労相談件数を増やします。	No20 1目標で「平成24年度53件であった新規就労相談件数を増やします」は、数字で示した方がよい。 2市内事業所の障害者法定雇用率の達成に向けた事業の強化を盛り込む必要があるのではないかと(本市も未達成の状況に鑑みると)	1 障害のある人で一般就労を希望する人の数を把握できませんので、目標値の設定はできない状況です。しかしながら、現段階で、新規の相談が受けられるまでにお待ちいただいている状況ですので、障害者の一般就労の相談支援体制の充実を図ってまいります。 2 「障害者本人への支援」という観点から施策を進めているところですので、ご理解いただければと存じます。	無		福祉長寿部 障害福祉課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
49	20	24	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようになります	No.21 【取り組み課題】 ハローワークとの連携強化、情報の共有化を図り、稼働年齢層で就労可能な被保護者に対して、効果的かつ効率的な就労支援を行います。 【生活支援一課、生活支援二課】 【めざす成果】 被保護者の割合(保護率)が減少し、生活保護費の削減にもつながります。 【目標】 平成24年度545人だった就労支援プログラム実施者数を大幅に増やします。	No.21 1「稼働年齢層で就労可能な被保護者」について、年齢や健康状態でひとくりにするのではなく、個別の事情に配慮した判断が原則であることを明示されたい 2目指す成果に「被保護者の割合が減少」となっているが、「就労支援で就労者を増やし」とした方がよい。	1 就労支援プログラムについては、市から強制での参加ではなく、本人から申込書を徴してから参加をしてもらう体制をとっております。また、個別の事情にも配慮しながら、担当ケースワーカーが個別に被保護者の自立助長を促進しております。ご理解賜りたく存じます。 2 松戸市が千葉県の中でも保護率が高い状況が続いております。また、一時的に生活が困窮した被保護者が就労が決定し、生活保護を廃止できる収入を得ることが望ましいと考えております。最終的な目標として、被保護者の割合が減少することが望ましいと考えておるところです。ご理解賜りたく存じます。	無		福祉長寿部生活支援一課生活支援二課
50	20	24	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようになります	No.22 【取り組み課題】 生活保護の適正な実施を図るため、専従チームを組織し、不正受給防止対策を強化します。 【生活支援一課、生活支援二課】 【めざす成果】 生活保護が適正に実施されることで、不正受給を未然に防止できます。 【目標】 平成24年度220件であった不正受給件数を減らします。	No.22 目指す成果に「生活保護が適正に実施されること」となっているが、「生活改善プログラムを本人と作成することで」の方がよい。	一部の被保護者が不正受給していることで、生活保護制度そのものへの信頼が市民から損なわれている状況がございます。したがって、市民の不公平感の高まりを払拭するため、不正受給防止対策を強化し、生活保護の適正な実施を図ってまいりたいと考えております。	無		福祉長寿部生活支援一課生活支援二課
51	21	25	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようになります	No.24 【取り組み課題】 災害時に備えるために、避難行動要支援者の避難支援体制を整備します。 【地域福祉課、危機管理課】 【めざす成果】 避難行動要支援者の避難支援体制が確保されます。 【目標】 全ての地区で災害時における要支援者の避難支援体制を構築します。	避難行動要支援者には、障がい者も含まれるでしょうから、担当組織に障害福祉課を入れてはいかがですか。種々様々な障がいに対応した避難支援体制を構築するためには特別なニーズについて理解している職員が必要です。	本事業を進める上で、障害福祉課、介護保険課、高齢者支援課、危機管理課など多くの課が連携し対応しているが、事業の主体である名簿の作成と避難関係については、両課が担当している。	無		健康福祉部地域福祉課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
52	21	25	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	No.24 [取り組み課題] 災害時に備えるために、避難行動要支援者の避難支援体制を整備します。 【地域福祉課、危機管理課】 [めざす成果] 避難行動要支援者の避難支援体制が確保されます。 [目標] 全ての地区で災害時における要支援者の避難支援体制を構築します。	No.24 災害時の要支援者の避難支援体制について、今後の高齢社会を考えると急務であると同時に、団塊の世代の大量退職を受けた自宅常駐者を中心とした担い手の確保に力を入れるべき時期であるとの視点から、重点的な体制の強化に乗り出すべきと考える	団塊の世代の方々の力を借りることは、本事業を進める上で、とても重要であり、福祉分野のみならず貴重な戦力になるものと認識しています。また、団塊の世代の方々にとっても生きがいづくりになるものと思われます。今後地域の方々と協議し、担い手となるような有効な手段を考えていきたいと考えております。	無		健康福祉部 地域福祉課
53	21	25	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	No.25 [取り組み課題] 北山市民会館及び斎場の老朽化による建て替え計画を検討します。 【地域福祉課】 [めざす成果] 斎場の機能を維持します。 [目標] 平成28年度までに建て替え計画のための基本調査を行います。	No.25 北山会館はペット葬祭の設備も計画に入れてほしい	今後、建替えを検討していく中で、研究課題としていきます。	無		健康福祉部 地域福祉課
54			3	2	3	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	※対象となる実施計画なし	市民が楽しみにしている子育てタウン構想はどうなったのか。駅前子育て施設などの推進は5次に記載されていないのはなぜか。やらなということなのか。民間保育所の誘致や小規模型保育の拡充など国の政策そのまま。人口が減る中、本市の子育て施策の総括は行ったのか。	魅力ある子育てダウンプロジェクトの成果として、平成25年10月にほっと一む松戸を開設しました。 今後の子ども・子育て施策については現在策定中の子ども子育て支援事業計画の中で検討してまいります。	無		子ども部 子育て支援課 保育課
55	23	27	3	2	3	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	No.27 [取り組み課題] 児童発達支援センターの特徴を活かし、地域における障害児支援を強化します。 【健康福祉会館】 [めざす成果] 子どもの発達に不安を持つ保護者が、安心して子育てができます。 [目標] 相談支援事業所の利用件数を増やします。	No.27 目標について、現状に対してどのくらい増やすのか数字で示した方がよい	具体的な目標値を示します。	有	[目標] 現状20件である相談支援事業所の利用件数を100件に増やします。	福祉長寿部 健康福祉会館

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
56	23	27	3	2	3	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	No.28 [取り組み課題] 地域や行政が連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。 【子ども家庭相談課】 [めざす成果] 児童虐待の予防を進め、深刻化を防ぎます。 [目標] 母子保健事業と連携を図りながら活動し、児童虐待の予防を充実させます。	No.28 目標について、具体的な予防策を示し、受け皿を確保する。例えば児童相談所など。	母子保健事業との緊密な連携体制を構築します。(乳幼児健診等) 受け皿の確保については、県の社会的養護の方向性を注視してまいります。	無		子ども部 子ども家庭相談課
57	23	28	3	2	3	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	No.30 [取り組み課題] 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくります。 【子どもわかもの課】 [めざす成果] 子どもがのびのび遊べる地域をつくります。 [目標] 小中高生の地域の活動場所の充実を図ります。	No.30 児童館・こども館の増設など、子どもを安心して遊ばせられる居場所づくりを盛り込むこと。	小学生や中高生が放課後等に安心・安全に過ごせる居場所づくりを進めていくことが重要と考えていますので、今後さらに児童館・こども館の内容の充実を図ってまいります。	無		子ども部 子どもわかもの課
58	24	28	3	2	3	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	No.31 [取り組み課題] 児童の安全を確保するため、公立保育所の耐震化を図ります。 【保育課】 [めざす成果] 安心して子どもを預けられる施設が整備されます。 [目標] 平成24年度14箇所であった耐震基準を満たす保育所を17箇所に増やします。	No.31 14から17カ所に増やす保育所名を具体的に示す。	市有建築物耐震化整備プログラムにあわせて順次整備を進めていく。(梨香台保育所、北松戸保育所、コアラ保育所)	無		子ども部 保育課
59	24	28	3	2	3	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	No.32 [取り組み課題] 待機児童の解消を図るため、民間保育所の誘致や小規模保育の拡充を図ります。 【保育課】 [めざす成果] 地域の保育需要に対応し安定した保育サービスが提供されます。 [目標] 入所保留児童を含めた待機児童ゼロをめざします。	No.32 保育所待機児童の解消は、多くの課題が指摘されている小規模保育の拡充などではなく、〇〇跡地など国有地などを活用した認可保育所の整備を中心としてすすめるべき	待機児童は市内全域に点在しており、特に0～2才が多くなっている状況から、認可保育所の整備に加えて小規模保育の拡充を進めてまいります。	無		子ども部 保育課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
60	24	28	3	2	3	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	No.32 [取り組み課題] 待機児童の解消を図るため、民間保育所の誘致や小規模保育の拡充を図ります。 【保育課】 [めざす成果] 地域の保育需要に対応し安定した保育サービスが提供されます。 [目標] 入所保留児童を含めた待機児童ゼロをめざします。	小規模保育の拡充には賛成できません。保育プランと現状の乖離、撤退できない戦線の拡大など不安材料が多すぎます。ファミリーサポートセンターの拡充で対応できないのですか。	ファミリーサポートセンターは提供会員が自宅等で一時的な預かりを行うものであり、保育所や小規模保育事業の代替とすることは難しいと考えます。待機児童の解消に向けて、認可保育所の整備に加えて小規模保育事業の拡充を進めてまいります。	無		子ども部 保育課
61	25	29	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	[めざそう値] 一般病床利用率	P25 政策7 市立病院 1一般病床利用率が現状値76.5%から、めざそう値90%にする、となっているがNo33~37ではこれに対する具体策が判らない。これに対する取り組み課題を具体的に示すこと。 2看護師確保として具体的に「7・1看護の実施」と明記すること。	1 No33~37に示される医療連携及び医療体制の充実を図ることによって入院患者数の増加につなげ、一般病床利用率の向上を図っていきたいと考えております。 2 看護師確保のためにも7:1看護基準を維持・継続できるよう努めてまいります。	無		市立病院 総務課 経営企画課 地域連携課
62	26	30	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	[施策] 患者主体の医療を推進します	患者の快適さはどのように担保されるのでしょうか。	患者の快適さにつきましては、個別計画である経営計画において、進めてまいりたいと考えております。	無		市立病院 総務課
63	26	30	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	No.34 [取り組み課題] 新病院を建設し安全安心な医療を提供します。 【建設事務局・経営企画課】 [めざす成果] 将来に渡り、松戸市民等の患者さんに対し、安全・安心かつ高度な急性期医療を提供します。 [目標] 病院建設事業全体進捗状況を100%にします。	No.34 市立病院の建て替えは、機能および規模(病床数600床)を維持・向上させたものであるという原則を堅持したものとすること。	平成24年12月策定の新病院整備基本計画(改訂版)では病床規模を600床としており、これをもとに基本設計を進めたところです。医療機能につきましても、維持向上に努めてまいります。	無		市立病院 建設事務局・経営企画課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の建言	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
64	26	31	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	No.36 [取り組み課題] 市民との協働事業を推進するため、ボランティアやNPOとの協力により来院者が利用し易くなるような環境を整備します。 [めざす成果] 地域と共存できる病院が実現します。 [目標] 平成24年度65人であったボランティア活動者数を両病院合わせて70人程度に増やします。	No.36 東松戸病院のボランティア活動は、病院周辺の地域住民が中心であり、東松戸病院の移転は、病院事業と市民の協働事業を後退させることになる。	ボランティア活動が、病院と市民との協働事業になっている意義につきましては、十分認識しているところです。今後も市民との協働事業を後退させることがないよう努めてまいります。	無		市立病院 総務課・ 東松戸病院 総務課
65	26	31	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	No.36 [取り組み課題] 市民との協働事業を推進するため、ボランティアやNPOとの協力により来院者が利用し易くなるような環境を整備します。 【市立病院総務課、東松戸病院総務課】 [めざす成果] 地域と共存できる病院が実現します。 [目標] 平成24年度65人であったボランティア活動者数を両病院合わせて70人程度に増やします。	No.36 ボランティア活動者の目標を70人としているがもう少し高い目標を持ってもいいのではないかな？	ボランティアを受け入れる病院側としては、参加人数の増もさることながら、市立病院、東松戸病院それぞれの医療提供に適したボランティア活動が恒常的に実施されることがとても重要であると考えており、現状を踏まえ充実を図ってまいります。	無		市立病院 総務課、 東松戸病院 総務課
66	27	31	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	No.37 [取り組み課題] 経営の自立化、安定化、経営基盤の強化を図るため、戦略的な経営マネジメントを確立させます。 【経営企画課】 [めざす成果] 自立した病院経営が実現し、赤字体質の改善が図られます。 [目標] 医業収支比率を100%に向上させます。	No.37 病院健全化プロジェクトの総括は？ 経営体の在り方については？ 5次実施計画にどのように反映されたのか。	経営健全化につきましては、平成25年度から所属の所掌事務となり、引き続き改善に向けた取り組みを行っております。 経営体の在り方につきましては、現在策定中の経営計画においても課題として位置付け、研究してまいりたいと考えております。	無		市立病院 経営企画課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
67	25 27	29 31	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	[めざそう値] 紹介・逆紹介率 逆紹介現状値H24 73.1% めざそう値H28 60%以上 No.37 【取り組み課題】 経営の自立化、安定化、経営基盤の強化を図るため、戦略的な経営マネジメントを確立させます。 【経営企画課】 [めざす成果] 自立した病院経営が実現し、赤字体質の改善が図られます。 [目標] 医業収支比率を100%に向上させます。	政策7市立病院について No.37 医業収支比率100%になれば、経営の自立化が果たせると考えるか。市からの繰入金をどの程度にしたなら、市立病院の自立化が出来たとなるのか。あくまでも、病院としての自立化は民間と同様、繰入金なしで達成できるのではと考える。 逆紹介率24年度実績73.1%が28年度目指そう値60%以上と減少させている理由はなにか。今回の計画では、東松戸病院には触れられていない。どのようにするつもりなのか。 2病院体制についての検討(市としてあるべき病院事業の在り方の検討)を進めるべきではないか。	総務省の公立病院ガイドラインでは、一般会計からの所定の繰出後、「経常黒字」が達成される水準を目標としています。 また、逆紹介率につきましては、適正な逆紹介率が検証されておりませんので、地域医療支援病院承認要件の逆紹介率60%以上を設定したものであり、意図的に減少させてはおりません。 さらに、2病院体制についての検討は、現在策定中の経営計画においても課題として位置付け、研究してまいりたいと考えております。	無		市立病院 経営企画 課、地域連 携課
68			3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	※対象となる実施計画なし	1議員立法で提出予定の教育再生推進法案では土曜日の授業の取り組みなどが明記されている。基礎学力をあげるための条例や土曜日授業の取り組みなどを実施できないか 2徳育は、家庭の教育と学校の役割の役割が両輪となるべきだが、規範意識などをどう育むかという観点で道徳教科について何も記載がないのがなぜか本市独自の取り組みを行うべきだ。 3新任の教師が多い中、教育者の指導力をどう高めるかという大きな課題に対してなんら施策をうてない気がする。 4公共心や郷土愛を育むための取り組みが見えない	1の土曜日授業については、学校週5日制を導入したように段階を踏んだ十分な検討・判断が必要であるとと考えております。また、2～4については、現在国においてスピード感を持った検討が進められており、その動向を見据えて慎重に検討・判断していくことが必要であると考えております。なお、1～4については、急激な社会状況の変化に対応する必要もあり、第5次計画で対応するのではなく、毎年の教育施策で対応していくものと考えております。	無		生涯学習部 教育企画課
69	28	32	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	[めざそう値] 目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	P28 目標を持って学校生活をしている児童の割合が減少しているのは、生徒数の減少によるものですか。	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めめざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。	総合政策部 政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
70	29		3	3	1		※対象となる実施計画なし	P29 市民に松戸市の教育を知らせる教育通信的な 広報紙の発行を行って欲しい。	かつては、家庭版と教師版の広報紙を発行して いましたが、インターネットの普及に伴 い、ホームページにその役割を移しました。 現在は、各学校において保護者向けには学校 通信や学年通信が出ており、一般市民には必 要な事柄を広報まつで伝えております。	無		学校教育部 指導課
71	29	33	3	3	1	子どもた ちが自ら の将来の 目標を持 ち、その 実現に必 要な知識 や経験を 得られる ようにし ます	No.40 [取り組み課題] 安全安心な学校づくりを推進します。 【保健体育課】 [めざす成果] 安全安心な学校環境が整います。 [目標] 「老朽化のため再構築が望ましい」と診 断された小学校の遊具が安全に使用でき るよう整備します。	No.40 遊具の対策も必要ですが、学校施設の老朽化 への対応や、トイレの洋式化・エコ化なども 含め、児童生徒の快適性の追求と、災害時の 避難場所としての機能強化も視野に具体的に 計画に盛り込むべき。	学校施設の老朽化への対応のひとつとして、 小学校の遊具の安全について整備していきま す。	無		学校教育部 保健体育課
72	29	34	3	3	1	子どもた ちが自ら の将来の 目標を持 ち、その 実現に必 要な知識 や経験を 得られる ようにし ます	No.42 [取り組み課題] 特別支援学級を計画的に設置します。 【教育研究所】 [めざす成果] 特別なニーズをもつ児童生徒への指導体 制が充実します。 [目標] 平成24年度56.3%であった特別支援学級及 び通級指導教室の設置率を65%に上昇さ せます。	No.42 特別なニーズをもつ児童生徒への支援とし て、支援員の増員(小中全校に1人以上)を盛り 込むこと。	特別なニーズをもつ児童生徒への支援につ いては、計画的に特別支援学級を設置してい くとともに、学校の実態を把握し、教育委員 会内の人材派遣システム全体により校内支援 体制を充実させてまいります。	無		学校教育部 教育研究所

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
73	30	34	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	No.43 [取り組み課題] 大学との連携・相互協力の体制づくりを進めます。 【市立高校】 [めざす成果] 生徒が大学での学習形態や環境を理解でき、進学意欲の向上につながります。 [目標] 平成24年度に90.9%であった進路達成率を上昇させます。 No.44 [取り組み課題] 明確な経営理念を持った人材の登用、特色ある教育活動の研究を進めます。 【学務課】 [めざす成果] 新しい発想による学校経営や教育活動が推進できます。 [目標] 魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置します。 No.45 [取り組み課題] 市立高校の教育センター的機能(義務教育との連携・相互協力)の充実を図ります。 【市立高校】 [めざす成果] 小中高の連携を強め、小中で培った英語力を国際人文科に反映させます。 [目標] 平成24年度まで1回であった在学中の海外研修旅行を2回に増やします。	No.43. 44. 45 個を伸ばす高校教育という新しい実施計画においては大学との連携や人材の登用など評価すべき点があるが、4次の際音楽・スポーツに焦点があてられ具体性があるってわかりやすかったものが、5次では今後どのような市松を目指していくのかは見えづらくなった気がする。	これまで通り本校においては音楽・スポーツに力を入れてまいります。さらに、第5次実施計画策定に当たり、これまでより高次的な目標設定を行いました。昨今の高校再編・改編の状況下で、特色化が急務であり、本校としてこれまでのコンセプト見直しを図り、改革を推進します。現在「選択教科の拡大」「部活動の活性化」「教育センター的機能」「キャリア教育」を実施しています。平成26年度からは千葉大との「高大連携」「コースの発展・拡充」に取り組んでまいります。また、国際人文科の活性化を図るため文部科学省のSGH(スーパーグローバルハイスクール)に応募する等様々な事業に積極的に参加していくつもりです。	無		学校教育部 市立高校 学務課
74	30	34	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	No.43 [取り組み課題] 大学との連携・相互協力の体制づくりを進めます。 【市立高校】 [めざす成果] 生徒が大学での学習形態や環境を理解でき、進学意欲の向上につながります。 [目標] 平成24年度に90.9%であった進路達成率を上昇させます。	大学との連携・相互協力の体制づくりを進めますという取り組み課題に対して、進路達成率の上昇という目標でよいのでしょうか。進学達成率のほうが適切ということはありませんか。また数値目標の明示はできませんか。その理由はなんですか。	卒業生の進路は、大学進学その他、専門学校進学、留学、就職と多岐に亘ります。高大連携はキャリア教育の一環として、専門科目の聴講や大学生との交流の中で生徒自身の個性・能力を理解し主体的な進路選択能力・態度の育成を第一目的としています。それは大学進学のみを念頭に置いたものではありません。上記理由により当該実施計画の指標には進路達成率の上昇という目標にいたしました。	無		生涯学習部 市立高校

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
75	30	34	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	No.45 [取り組み課題] 市立高校の教育センター的機能(義務教育との連携・相互協力)の充実を図ります。 【市立高校】 [めざす成果] 小中高の連携を強め、小中で培った英語力を国際人文科に反映させます。 [目標] 平成24年度まで1回であった在学中の海外研修旅行を2回に増やします。	国際人文科の生徒の、市内市外の割合はどのくらいですか。市立中学1校から2名程度しか入学できないのに、英語力の反映として測れるのでしょうか	国際人文科1年生の市内生徒の割合は約2割です。カリキュラムの見直しにより国際人文科の魅力を高め、市内中学生のモチベーション向上を図ります。市内小中学校では独自の英語カリキュラムを採用しており、さらに、小中高と連続性を確保し、本校国際人文科が市内中学生にとって魅力ある科になるよう努めます。そのことは、普通科へも波及効果があるものと考えます。	無		生涯学習部 市立高校
76	31	35	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	No.46 [取り組み課題] 学校の芝生化の推進を図り、環境整備を進めます。 【教育施設課】 [めざす成果] 子どもたちの活動環境が改善されます。 [目標] 小学校の校庭芝生化の実効性を検証します。	No.46 学校の芝生化の進捗・総括はどうなったのか?	学校の芝生化につきましては、H25年度に小学校5校の植芝に着手し、初めての冬を越えているところです。春になり、芝生が予定通り芽吹くかなど、検証での未確認事項が残っていますので、引き続き検証を行ってまいります。	無		生涯学習部 教育施設課
77	31	35	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	No.48 [取り組み課題] 小中学校の冷房化を推進します。 【教育施設課】 [めざす成果] 児童生徒に快適な学校環境を提供できます。 [目標] 全ての小学校及び中学校に冷房を設置します。	第5次実施計画期間中に全小中学校の冷房化をするのは問題です。3年間で64校に行うことは学校施設予算が急激に膨らみます。更新時期にも同様の財政負担となります。1年に数校ずつ8年くらいかけて行ってはいかがですか。	冷房化事業は、国庫補助などの補助制度の活用やPFIなどによる財政負担を長期に配分し標準化できるような方策で実施することで、短期的な財政負担をできるだけ抑えて実施いたします。 また、学習環境の格差をできるだけ最小限に留めることも重要と考え、できるだけ短期間に冷房化を行いたいため、第5次実施計画期間中に冷房化を実施いたします。	無		生涯学習部 教育施設課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
78	31	35	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	No48 【取り組み課題】 小中学校の冷房化を推進します。 【教育施設課】 【めざす成果】 児童生徒に快適な学校環境を提供できます。 【目標】 全ての小学校及び中学校に冷房を設置します。	No48 教室の冷暖房に先んじて、小学校の職員室の冷房化を実施できないか。	小中学校の冷房化につきましては、できるだけ早期の整備完了を目指し実施してまいります。 各学校の必要諸室について短期間での設置を進める予定ですので、現時点では、小学校の職員室を先行して冷房化する予定はありません。	無		生涯学習部 教育施設課
79	32 34	36 39	3	3	2	生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	【めざそう値】 学習活動を行っている市民の割合 実績値H21 39.8% 現状値H24 36.2% めざそう値H28 45% スポーツを行なっている市民の割合 実績値H21 35.9% 現状値H24 35.4% めざそう値H28 45% No56 【取り組み課題】 総合型地域スポーツクラブの設立を支援し、市民がいつでもスポーツ活動ができる場の充実を図ります。 【スポーツ課】 【めざす成果】 市民が健康で活動的な生活を送ることが出来ます。 【目標】 平成24年度3団体であった総合型スポーツクラブ設立数を6団体に増やします。 No57 【取り組み課題】 スポーツ施設を計画的に整備し、スポーツのできる環境を整えます。 【スポーツ課】 【めざす成果】 スポーツのできる環境が整います。 【目標】 平成24年度約27万人であった運動公園施設利用者数を28万人に増やします。	政策9学習活動、スポーツを行っている市民の割合について 近年の実績値は減少しているがその中で、28年度までに10%近くの増加を見込んでいるが、具体的な政策としての裏付けを示されたい。 特にスポーツに関しては、地域スポーツクラブ数の増加(3から6)、運動公園の利用者、年1万人の増加で、28年度目指そう値の達成は出来るのか。そもそも地域スポーツクラブが本市に有効な政策なのか。 また、何より、根本的に市内スポーツ施設の絶対量を増やすこと、老朽化が進む施設の改修など、ハード面を充実させる施策が急務と考える。基本的にスポーツ環境の充実を強く求める。利用者(潜在的な利用者含む)が多い施設は特に重点的に行うべきである。	国のスポーツ基本法第9条の規定に基づいて策定されたスポーツ基本計画の政策目標として、総合型地域スポーツクラブの育成があります。 住民が主体的に参画するスポーツ環境を整備することは、スポーツの市民活動のみではなく、地域社会の再生においても重要な意義を有するものであり、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるとされているので、支援を継続いたします。 スポーツ環境の充実につきましては、今年度策定される松戸市スポーツ施設基本構想に基づき、松戸運動公園など使用頻度の高い施設において、優先的に改修・整備等を進めていきます。	無		生涯学習部 公民館、 スポーツ課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
80	33	37	3	3	2	生涯学習 やスポ ーツを 楽し むこ とが でき るよ うに しま す	No.51 [取り組み課題] 生涯教育施設を再編し、生涯学習セン ターの計画策定に着手します。 【社会教育課】 [めざす成果] 生涯学習センターの方向性が明確になり ます。 [目標] 関連部署と連携し、生涯学習センターの 計画策定委員会を設置します。 No.52 [取り組み課題] 新たな図書館の整備に向けた、計画の策 定に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】 [めざす成果] 図書館整備の方向性が明確になります。 [目標] 図書館整備計画を策定します。	生涯学習センターと新たな図書館は別のもの なのですか。それぞれに独立した計画策定を するということですか。戸定フォーラム構想 の見直し検討はどうなるのですか。	生涯学習センターは、図書館(本館)を中核 施設とする総合的な社会教育施設と位置付け ております。今後、松戸市図書館(市内全 域)の総合的な整備を計画する中で、図書館 (本館)の整備と併せて計画してまいりま す。 戸定フォーラムは、用地を購入した当時の迎 賓館機能を持つ戸定フォーラム建設の可能性 は低いと考えております。今後は、松戸駅周 辺の公共施設の再編の中で構想の見直しにつ いて検討してまいります。	無		生涯学習部 社会教育課 図書館 教育企画課
81	33	37	3	3	2	生涯学習 やスポ ーツを 楽し むこ とが でき るよ うに しま す	No.52 [取り組み課題] 新たな図書館の整備に向けた、計画の策 定に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】 [めざす成果] 図書館整備の方向性が明確になります。 [目標] 図書館整備計画を策定します。	No.52 新たな図書館整備は期待している。議会(市 民)と連携を密にすすめて欲しい。(東松戸駅 前66街区の計画に盛り込むなど)	社会の変化や地域の課題に対応した図書館の あり方について、関係機関等と連携して検討 してまいります。	無		生涯学習部 社会教育課 図書館 教育企画課
82	33	37	3	3	2	生涯学習 やスポ ーツを 楽し むこ とが でき るよ うに しま す	No.52 [取り組み課題] 新たな図書館の整備に向けた、計画の策 定に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】 [めざす成果] 図書館整備の方向性が明確になります。 [目標] 図書館整備計画を策定します。	P33No.52図書館について 図書館の整備については、特に重点的に行っ て頂きたい。必要とあれば、相応の中央図書 館と大型分館という構想も一つの選択肢とし てとらえて頂きたい。	社会の変化や地域の課題に対応した図書館の あり方について配置などを含め検討してまい ります。	無		生涯学習部 社会教育 課、図書 館、教育企 画課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
83	33	38	3	3	2	生涯学習 やスポーツを楽しむことができるようにします	N053 【取り組み課題】 学校のニーズに基づく学校支援活動を通して、生涯学習の場を提供します。 【教育企画課】 【めざす成果】 学校支援活動に学びの機会を得ること で、自己実現できるようになります。 【目標】 平成24年度93.8%であった学校ボランティアを受け入れた学校の割合を高めます。 N054 【取り組み課題】 家庭教育を充実させるため、「家庭教育支援チーム」を設置し、支援体制の充実を図ります。 【公民館】 【めざす成果】 悩みを持った保護者を支援することで、 家庭の教育力が向上します。 【目標】 平成24年度10,347人だった家庭教育学級への参加者数を10,480人に増やします。	No.53.54 保護者地域住民などによる学校教育支援の ための仕組みが消えてしまったが、家庭・地 域の教育力の向上が5次実施計画に記載さ れた。家庭教育支援チームと各小中学校、 保育・幼稚園地域などとの連携のスキーム はどのようなものか。その政策の連続性が あれば聞きたい。	第5次実施計画においても引き続き保護者・ 地域による「学校支援」のための仕組みづ くりを進めておりますが、本実施計画にお いては、「学校支援」に加えて支援者自身 の生涯学習に繋がっているという側面を課 題として表現し、研究を進めていきたいと 考えています。 また、幼児家庭教育学級、各小中学校の 家庭教育学級、中学校版家庭教育学級と連 続した学習機会の提供をおこなっています。 今後は、その中における「家庭教育支援チ ーム」を機能していきたいと考えています。	無		生涯学習部 教育企画課 公民館
84	33	38	3	3	2	生涯学習 やスポーツを楽しむことができるようにしま す	No.54 【取り組み課題】 家庭教育を充実させるため、「家庭教育支 援チーム」を設置し、支援体制の充実を 図ります。 【公民館】 【めざす成果】 悩みを持った保護者を支援することで、 家庭の教育力が向上します。 【目標】 平成24年度10,347人だった家庭教育学 級への参加者数を10,480人に増やしま す。	悩みを持った保護者の発掘、悩みの内容に 対応した支援という視点はありますか	保護者には、さまざまなレベルの悩みがあ ると思われそうですが、家庭教育学級の代 表の方、自主企画団体、PTA連絡協議会等 、地域での支援グループによる「家庭教 育支援チーム」では、一般的、日常的な 悩みを抱えた保護者に対して相談や対話 の場を提供する支援をしていきたいと考 えています。	無		生涯学習部 公民館

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
85	33	38	3	3	2	生涯学習やスポーツを楽しむことができるようになります	No54 [取り組み課題] 家庭教育を充実させるため、「家庭教育支援チーム」を設置し、支援体制の充実を図ります。 【公民館】 [めざす成果] 悩みを持った保護者を支援することで、家庭教育の教育力が向上します。 [目標] 平成24年度10,347人だった家庭教育学級への参加者数を10,480人に増やします。	No54 家庭教育の充実のためには、専門家による援助体制強化も重要(思春期の子どもとどう接したらよいかなどは親も悩んでいる)であり、「家庭教育支援チーム」にスクールカウンセラーをしっかりと位置づけ、日数増や小学校への配置をすすめるべき。	家庭教育学級生の代表の方、自主企画団体、PTA連絡協議会等、地域での支援グループによる「家庭教育支援チーム」には、さまざまな立場の方の参加が望ましいと思われますので、専門性の高い方の協力についても検討していきます。	無		生涯学習部 公民館
86	34	39	3	3	2	生涯学習やスポーツを楽しむことができるようになります	N056 [取り組み課題] 総合型地域スポーツクラブの設立を支援し、市民がいつでもスポーツ活動ができる場の充実を図ります。 【スポーツ課】 [めざす成果] 市民が健康で活動的な生活を送ることができます。 [目標] 平成24年度3団体であった総合型スポーツクラブ設立数を6団体に増やします。	No56 総合型地域スポーツクラブの設立は支援し続けるのか? 4次実施計画にも記載されているが実績は? 本間に総合型地域スポーツクラブの設立は支援がスポーツの市民活動支援育成につながる考えるか	総合型地域スポーツクラブの設立は、現在3団体となっております。 国のスポーツ基本法第9条の規定に基づいて策定されたスポーツ基本計画の政策目標として、総合型地域スポーツクラブの育成があります。 住民が主体的に参画するスポーツ環境を整備することは、スポーツの市民活動のみではなく、地域社会の再生においても重要な意義を有するものであり、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるとされているので、支援を継続いたします。	無		生涯学習部 スポーツ課
87	34	39	3	3	2	生涯学習やスポーツを楽しむことができるようになります	◇スポーツに親しむ環境を整備します No57 [取り組み課題] スポーツ施設を計画的に整備し、スポーツのできる環境を整えます。 【スポーツ課】 [めざす成果] スポーツのできる環境が整います。 [目標] 平成24年度約27万人であった運動公園施設利用者数を28万人に増やします。	P34 スポーツに親しむは、運動公園以外にも用地(休耕農地)を確保して市民が身近なところで楽しめる広場を設置して欲しい。	今年度千駄堀多目的スポーツ広場においては拡張工事の実施など、今後は今年度策定される松戸市スポーツ施設基本構想に基づき、改修・整備等を進めていきます。	無		生涯学習部 スポーツ課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
88			3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	※対象となる実施計画なし	天下り廃絶をうたった市長なのに文化振興財団がそのままだがなぜか	本市は、「松戸市外郭団体見直し基本方針」を策定し、適切な公民の役割分担や最適な事業主体等について、団体の存在趣旨を問い直し、情勢の変化に応じて団体運営の効率化、活性化、経営基盤の強化等を図る見直しを行っております。公)財団法人松戸市文化振興財団は、文化芸術活動を推進・支援する財団の役割の重要性が高まってきていることから、市と団体の役割分担を今後も明確にし、団体に対しては、効率的な運営に努め経営基盤の強化を図るよう取り組んでまいります。	無		総務部 行政経営課
89	36	41	3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	No.58 [取り組み課題] 文化資源を活かすため、博物館の企画展等の充実を図ります。 【博物館】 [めざす成果] 地域の歴史、文化、芸術に関する関心が高まります。 [目標] 平成24年度67,346人だった博物館利用者数を大幅に増やします。 No.59 [取り組み課題] 戸定歴史館の企画展等の充実を図ります。 【戸定歴史館】 [めざす成果] 松戸市の歴史について理解が高まります。 [目標] 平成24年度39,956人であった戸定邸、戸定歴史館の入館者数を大幅に増やします。	利用者数・入館者数を大幅に増やします、とありますが、数を目標に置くなら、数値をはっきり出すべきです。大幅とは具体的にどういう数ですか。そもそも、取り組み課題自体、実施計画に無くても取り組まねばならないことではありませんか。実施計画に掲載しないと予算が取れない例の典型ということでしょうか。	博物館につきましては博物館の企画展等、より多くの方に松戸の歴史・文化・芸術への関心を深めていただくために、市民の興味を喚起する時機を得たテーマや魅力あるテーマを設定し実施します。また、展示解説や関連する記念講演会など多彩な関連事業を実施するとともに文化会館や21世紀の森と広場で実施されるイベント等に合わせてPRを実施し、数値目標を設定の上、来館者数を増やすよう努めます。 次に、戸定歴史館につきましては調査・研究を深め、企画展の内容を豊かにし、松戸シティガイド、地元町会、千葉大園芸学部とも連携して企画展の成果を充実させます。なお、いただいたご意見を参考に具体的な数値目標を設定し、来館者数を増やすように努めます。	有	No.58 [目標] 平成24年度67,346人だった博物館利用者数を年間74,000人に増やします。 No.59 [目標] 平成24年度39,956人であった戸定邸、戸定歴史館の入館者数を年間44,000人に増やします。	生涯学習部 博物館・戸定歴史館

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
90	36	41	3	3	3	国際的な 広い視野 と平和を 愛する心 が育ま れ、松戸 の歴史や 文化・伝 統が保持 され、後 世に伝え られるよ うにしま す	No.58 [取り組み課題] 文化資源を活かすため、博物館の企画展 等の充実を図ります。 【博物館】 [めざす成果] 地域の歴史、文化、芸術に関する関心が 高まります。 [目標] 平成24年度67,346人だった博物館利用者 数を大幅に増やします。	No.58 1博物館利用者数を大幅に増やすため、21世紀 の広場で開催される人の集まるイベントとの タイアップ(大農業祭りや緑と花のフェスティ バルなど)に力を入れるなど、インセンティブ 強化を進めること。 2文化資源を生かすため、博物館の企画等の充 実を図りますでは、大幅に入館者を大幅に増 やすということだが、具体的にどのくらい増 やすのか目標を持っていくべきではないか。 そのための具体的な企画に市民が想像できる ようにすること。	1 博物館では、毎年21世紀の森と広場で開 催される緑と花のフェスティバルで出店を出 し、博物館のPRを実施しています。今後も 様々な機会を利用して来館者を増やすよう に努めます。 2 文化会館や21世紀の森と広場等と協力し、 具体的な数値目標を設定の上、来館者数を増 やすよう努めます。	無		生涯学習部 博物館
91	36	41	3	3	3	国際的な 広い視野 と平和を 愛する心 が育ま れ、松戸 の歴史や 文化・伝 統が保持 され、後 世に伝え られるよ うにしま す	No.59 [取り組み課題] 戸定歴史館の企画展等の充実を図ります 。【戸定歴史館】 [めざす成果] 松戸市の歴史について理解が高まりま す。 [目標] 平成24年度39,956人であった戸定邸、戸 定歴史館の入館者数を大幅に増やしま す。	No.59 戸定歴史館の企画等の充実を図りますでは、 入館者数を大幅にとしているが、歴史・文学 などの講座等の企画で、具体的な数値目標を 示すべき。	調査・研究を深め、企画展の内容を豊かに し、松戸シティガイド、地元町会、千葉大園 芸学部とも連携して企画展の成果を充実させ ます。なお、いただいたご意見を参考に具 体的な数値目標を設定し、来館者数を増やす ように努めます。	無		生涯学習部 戸定歴史館

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
92	36	41	3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	No58 [取り組み課題] 文化資源を活かすため、博物館の企画展等の充実を図ります。 【博物館】 【めざす成果】 地域の歴史、文化、芸術に関する関心が高まります。 【目標】 平成24年度67,346人だった博物館利用者数を大幅に増やします。 No59 [取り組み課題] 戸定歴史館の企画展等の充実を図ります。 【戸定歴史館】 【めざす成果】 松戸市の歴史について理解が高まります。 【目標】 平成24年度39,956人であった戸定邸、戸定歴史館の入館者数を大幅に増やします。 No60 [取り組み課題] 文化会館及び市民劇場を計画的に修繕・整備します。 【社会教育課】 【めざす成果】 文化会館及び市民劇場を計画的に修繕することにより良好な状態で提供します。 【目標】 修繕計画に沿った修繕を実施します。 No61 [取り組み課題] インターネット等のメディアを活用し、生涯学習関連情報を積極的に発信します。 【公民館】 【めざす成果】 個人や団体の生涯学習活動がより活発になります。 【目標】 生涯学習情報提供システム「まなびいネット」へのアクセス数を増やします。	No.58. 59. 60. 61 歴史的な文化資源を生かすと謳っている割には博物館と戸定邸だけ。修繕やインターネットで情報発信するだけ。文化芸術振興基本方針はどうなってるんですか?文化芸術振興懇話会ではなにやってるんですか??文化芸術とあれだけ言ってるんだから形を見せてほしい。そして少なくとも市内の歴史的な文化遺産の整備と周知を図りますという文言が5次実施計画に欲しい。	「松戸市生涯学習情報提供システム」(まなびいネット)をより使いやすく、充実させていきます。 また、歴史的な文化遺産の周知について、第5次実施計画(素案)では、優先的に取り組むべき課題として挙げられておりませんが、松戸市内の文化財について周知を図るため、文化財マップ作成・配布、文化財標識柱の設置等を実施し、地域に根ざした文化財に対する理解を深め、保護意識の啓発を行ないます。 なお、歴史的な文化遺産の整備についてはNo.88戸定歴史公園の拡充整備の目標「国指定の名勝を目指してまいります」を明記いたします。	有	No88 [目標] 戸定が丘歴史公園整備が完了するとともに、国指定の名勝を目指してまいります。	生涯学習部 社会教育課 公民館 戸定歴史館 公園緑地課
93	36	42	3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	No.60 [取り組み課題] 文化会館及び市民劇場を計画的に修繕・整備します。 【社会教育課】 【めざす成果】 文化会館及び市民劇場を計画的に修繕することにより良好な状態で提供します。 【目標】 修繕計画に沿った修繕を実施します。	修繕計画は公表されていますか。	修繕計画は、今後、公表に向けて検討してまいります。	無		生涯学習部 社会教育課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
94	36	42	3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	No.60 [取り組み課題] 文化会館及び市民劇場を計画的に修繕・整備します。 【社会教育課】 [めざす成果] 文化会館及び市民劇場を計画的に修繕することにより良好な状態で提供します。 [目標] 修繕計画に沿った修繕を実施します。	No.60 修繕計画を具体的に示すこと。	修繕計画は、今後、公表に向けて検討してまいります。	無		生涯学習部 社会教育課
95	37	43	3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	No.63 戦争体験を風化させないための取り組みを進めます。 【総務課】 [めざす成果] 平和に関する意識が高まります。 [目標] 平成24年度1,215人であった平和事業イベント参加者を増やします。	戦争体験の風化とは第2次大戦の体験を指すのですか。地球のステージは平和イベントとして続けるのですか。地球のステージは戦争体験を風化させないために開催してきたのですか。	本市が考えている戦争体験の風化とは、主に世界で唯一の被爆国として戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさなどの体験を指します。地球のステージにつきましては、平和の啓発事業として「観る・聞く・学ぶ」をテーマに、今、世界で起きている悲惨な戦争や、飢餓の状況などを伝え、改めて平和の尊さを認識して行く必要があると考え開催しております。	無		総務部 総務課
96	37	43	3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	◇平和意識を高めます No.63 [取り組み課題] 戦争体験を風化させないための取り組みを進めます。 【総務課】 [めざす成果] 平和に関する意識が高まります。 [目標] 平成24年度1,215人であった平和事業イベント参加者を増やします。	P37 平和都市宣言30年・戦後70年という節目に向けて、施策を入れてはどうか。	本市が昭和63年3月4日に世界平和都市宣言を行い、その趣旨に則った事業を展開しております。平成27年には平和都市宣言30周年・戦後70周年の節目の年を迎えますので、毎年、継続して実施している事業に加えて、より多くの市民の皆様が参加できる事業を企画し、実施したいと考えております。	無		総務部 総務課
97	37	43	3	3	3	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	No.63 戦争体験を風化させないための取り組みを進めます。 【総務課】 [めざす成果] 平和に関する意識が高まります。 [目標] 平成24年度1,215人であった平和事業イベント参加者を増やします。	No.63 側面から平和を訴えているだけでは市民に届くには限界がある。現憲法下における集団的自衛権の容認の動きは、平和を訴えつつ戦争に打って出るという相容れない矛盾の是認であり、自治体としてきちんと憲法の平和理念の擁護を正面から掲げることが、平和事業に取り組む上で避けて通れないものであると考える。	憲法の平和の理念は尊重されるべきものと考えますが、現憲法下における集団的自衛権の容認の動きについては、さまざまな議論があり、広く国民の意見を踏まえ、検討されていくべきものと考えております。本市では、松戸市世界平和都市宣言のもと、平和の理念を全ての事業の根幹に位置づけ実施しております。	無		総務部 総務課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
98	38	44	3	4	1	災害に対する不安を減らすようにします	[めざそう値] 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 自主防災組織の訓練実施率	災害に対して自ら対策を講じている人の割合、自主防災組織の訓練実施率、二つのめざそう値が28年度より32年度が下がっている理由はなんでしたでしょうか	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしておりませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。	総合政策部 政策推進課
99	38	44	3	4	1	災害に対する不安を減らすようにします	[めざそう値] 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 自主防災組織の訓練実施率	《第4節》 P38 ・災害に対して自ら対策を講じている人の割合 ・自主防災組織の訓練実施率 H32のめざそう値が、H28よりも低く見込まれているのは何故か。	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしておりませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。	総合政策部 政策推進課
100	38	44	3	4	1	災害に対する不安を減らすようにします	[めざそう値] 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 自主防災組織の訓練実施率	P38 めざそう値が下がっていますがなぜですか	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしておりませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。	総合政策部 政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
101	39	45	3	4	1	災害に対する不安を減らすようにします	No.64 [取り組み課題] 地域防災を活性化するために、自主防災組織の活性化を支援します。 【危機管理課】 [めざす成果] 地域における防災力が高まります。 [目標] 自主防災組織の結成率・訓練実施率を上げます。	No.64 自主防災組織育成強化業務の具体的な手立ては。 事業を経ても自主防災組織が結成されない、訓練が実施されない町会・自治会に住む住民の被害を軽減する手立ては。	自主防災組織の活動にあたり、必要な資器材についての補助金を交付しています。また、組織の未結成・訓練の実施されない組織につきましては、自助・共助の大切さという観点からも、今後も啓発に努めてまいります。	無		総務部 危機管理課
102	39	45	3	4	1	災害に対する不安を減らすようにします	No.65 [取り組み課題] 災害時に住民へ情報を伝達するため、情報収集し、様々な方法で発信できる手段を構築します。 【危機管理課】 [めざす成果] 災害時においても情報収集・伝達ができる手段が確保されます。 [目標] 現在9つある情報収集・伝達手段を、さらに拡充します。	9つある情報収集・伝達手段は、第5次実施計画では明記しないのですか。	ご意見を踏まえ、9つある情報収集・伝達手段を欄外に明記いたします。	有	[目標] 現在9つある情報収集・伝達手段を、さらに拡充します。 欄外 現在の伝達手段 ・防災行政無線 ・MCA無線 ・安全安心メール ・エリアメール ・ツイッター ・ケーブルテレビのテロップ ・松戸市ニュース ・ホームページ ・広報車	総務部 危機管理課
103	39	45	3	4	1	災害に対する不安を減らすようにします	No. 66 [取り組み課題] 鉄道事業者、大型商業店舗、学校、県などの関係機関と協議し、帰宅困難者・駅滞留者等への対策を検討します。 【危機管理課】 [めざす成果] 帰宅困難者・駅滞留者等の安全が確保されます。 [目標] 松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会で対策を検討し、災害時の対応を共有します。	帰宅困難者への対策として、松戸市で帰宅困難になる人への対応も重要ですが、帰宅困難になった松戸市民への対策が優先されると考えます。帰宅困難になった親が帰ってこない子ども達の安全を地域で確保し、市外で帰宅困難になってしまった親である市民の心配を軽減することを対策に入れるべきです。めざす成果としては、帰宅困難者の安全・安心が確保されることであり、目標は、帰宅困難者等対策協議会で対策を検討するとしても、検討事項の中に、子どもの安全確保のための地域連携システムの確立を入れませんか。	松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会は、災害発生時、乗降客数の多い駅周辺における帰宅困難者等に対する支援、対応等について協議するものと位置付けられております。なお、職場からの帰宅の抑制施策に伴う、従来の児童・生徒の引渡し及び避難所となる学校と児童・生徒の帰宅を抑制された家族に対する安全確保のための対策につきましては、教育委員会、保育所、幼稚園等の関係機関と別途、協議を進めていきたいと考えております。	無		総務部 危機管理課
104	40	46	3	4	2	火災等の災害から市民生活を守ります	[めざそう値] 住宅用火災警報機の設置率	住宅用火災警報機の設置率 戸建て中古住宅の設置率を厳密に出すべきではありませんか。	アンケート調査において、戸建て住宅と共同住宅に区分し、さらに、新築建物への設置義務化施行(平成18年6月)以前、以後での調査を実施しており、その結果に基づき設置促進に努めております。	無		消防局 予防課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
105	41	47	3	4	2	火災等の災害から市民生活を守ります	No.69 「取り組み課題」 千葉県北西部11市の指令業務共同運用を開始するため、方向性について検討します。 【警防課】 [めざす成果] 共同運用の方向性が明確になります。 [目標] 共同指令センターについての整備計画や運営計画を作成します。	取り組み課題の主語は、松戸市ですが、11市ですか。松戸市だけで決められないことを、松戸市の実施計画に載せてもよいのですか。	ご指摘のとおり、千葉県北西部11市の指令業務共同運用については、構成する市がそれぞれ関与し、各種計画を作成するものです。しかし、共同指令センターの整備は、構成する市それぞれの責任のもと進めていくものであり、当市もその責任を果たすべく、本実施計画に掲載しました。	無		消防局 警防課
106	47	47	3	4	2	火災等の災害から市民生活を守ります	No.69 「取り組み課題」 千葉県北西部11市の指令業務共同運用を開始するため、方向性について検討します。 【警防課】 [めざす成果] 共同運用の方向性が明確になります。 [目標] 共同指令センターについての整備計画や運営計画を作成します。	No.69 千葉県北西部消防指令センター事業のスケジュール等は。	千葉県北西部消防指令センター事業の整備スケジュールは以下のとおりです。 平成26年度・平成27年度「整備・運営計画書の策定」、 「11市法定協議会設置検討」 平成28年度「11市法定協議会設置」 平成29年度～平成31年度「消防指令管制システム検討協議・設置工事」 平成32年度「運用開始」	無		消防局 警防課
107	41	48	3	4	2	火災等の災害から市民生活を守ります	No.71 「取り組み課題」 地域における消防団員を確保し、災害対応への強化を図ります。 【消防総務課】 [めざす成果] 大規模災害時に備えた防災体制が整備されます。 [目標] 平成24年91.4%であった消防団員の充足率を高めます。	消防団員の充足率を〇〇%まで高めます、という目標が適切ではありませんか	本来、充足率は100%を目標に掲げ、それに向け事業を進めるものであるが、今までの状況、社会情勢及び近隣市町村等の状況を見た上で、95%を充足率の目標とします。	無		消防局 消防総務課
108	43	50	3	4	3	救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます	No.73 「取り組み課題」 救命率の向上を図るため、講習会の開催など、応急手当技術の普及啓発を推進します。 【救急課】 [めざす成果]適正な応急手当を実施する人が増えます。 [目標] 平成24年実績値45.1%であった心肺蘇生法実施率を高めます。	何%まで高めるのですか。	平成24年度実績値全国44.3%、松戸市45.1%を踏まえて、50%を当面の目標値として、応急手当の普及に努めてまいります。	無		消防局 救急課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
109	43	50	3	4	3	救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます	No.73 [取り組み課題] 救命率の向上を図るため、講習会の開催など、応急手当技術の普及啓発を推進します。 【救急課】 [めざす成果] 適正な応急手当を実施する人が増えます。 [目標] 平成24年実績値45.1%であった心肺蘇生法実施率を高めます。	P43 中学2年生を対象にしたAED等の学習会を開催する。	中学2年生に限定することなく、平成26年度から小中学生を対象としたAEDを活用した心肺蘇生法を含む応急手当の講習会の開催を検討しております。 また、学校教育における応急手当等に係わる講習については、各学校及び関係課と調整を図って対応してまいります。	無		消防局 救急課
110	43	50	3	4	3	救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます	No.74 [取り組み課題] 高い技術を持った救急救命士を養成するなど、高度な知識や技術が確保される体制を整備します。 【救急課】 [めざす成果] 高度な救急救命処置が提供できます。 [目標] 救急救命士が2名以上常時乗車する体制を確立します。	2名以上常時乗車する体制を確立するには、何名養成すればいいのですか。	救急活動に従事する救急隊員80名のうち救急救命士60名以上の配置を目指し、救急救命士が常時2名以上乗車できる体制を確立するための救急救命士養成に努めてまいります。 また、救急業務管理部門である救急課や指令管制部門にも救急に係わる高度な専門知識を有した救急救命士を配置する必要があるため、今後も継続的な救急救命士の養成が必要となります。 ※平成26年1月28日現在救急救命士有資格者58名のうち救急活動に従事する救急救命士47名	無		消防局 救急課
111	45	52	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりまします	No.76 [取り組み課題] 既存のエネルギーへの依存度を減らすため、再生可能なエネルギーや省エネルギー設備の導入を図ります。 【環境政策課】 [めざす成果] 市内の年間の電力使用量が減少します。 [目標] 太陽光発電システムの補助金を年間400件確保します。	No.76 太陽光発電システムや家庭用蓄電池、省エネルギーへの切り替えなど費用対効果の高い施策を整理して「選択と集中型」の減Co2事業としていくべきではないか。(太陽光が1番か)	県の補助金を受け、従来から行っている太陽光発電システム設置費補助金に加え、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車充電設備の設置に対しても補助金を交付し、省エネルギー設備の導入促進を図ります。	無		環境部 環境政策課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
112	45	52	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No.76 [取り組み課題] 既存のエネルギーへの依存度を減らすた め、再生可能なエネルギーや省エネ ギー設備の導入を図ります。 【環境政策課】 [めざす成果] 市内の年間の電力使用量が減少します。 [目標] 太陽光発電システムの補助金を年間400件 確保します。	No.76 太陽光発電システム補助金の目標が記載され ているが、太陽光だけか。県の補助金で蓄電 池などがあるのでそれを活用してはどうか	県の補助金を受け、従来から行っている太陽 光発電システム設置費補助金に加え、家庭用 燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄 電システム、電気自動車充電設備の設置に 対しても補助金を交付し、省エネルギー設備 の導入促進を図ります。	無		環境部 環境政策課
113	45	52	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No.76 [取り組み課題] 既存のエネルギーへの依存度を減らすた め、再生可能なエネルギーや省エネ ギー設備の導入を図ります。 【環境政策課】 [めざす成果] 市内の年間の電力使用量が減少します。 [目標] 太陽光発電システムの補助金を年間400件 確保します。	No.76環境関連について 和名ヶ谷クリーンセンターの発電量増加、入 札制度導入などを明記すべきではないか。	和名ヶ谷クリーンセンターは、平成24年度か ら平成26年度まで、施設の延命化及びCO2削 減を目的に基幹改良工事を実施しておりま す。 施設の延命化の他にゴミ焼却で発生する再生 可能エネルギー(バイオマス発電)の利用拡 大を図るため、発電設備を更新するもので す。 これにより、売電量が増加するため、電力の 売り払いについては、平成27年度より入札を 実施します。	無		環境部 環境政策・ 和名ヶ谷ク リーンセン ター
114	45	53	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No.77 [取り組み課題] ごみの減量・資源化をはかるため、広報 活動やイベントへの参加を通じて意識の 向上を図り、3Rを推進します。 【環境業務課・廃棄物対策課】 [めざす成果]3R施策への理解が高まりま す。 [目標] 平成24年度766.8g/日・人であった原単 位を減らします。	何gまで減らしますか	現在一部改正に向け策定中の「ごみ処理基本 計画」においても目標値として掲げておりま すが、発生抑制・再使用を更に進めることと し、平成32年度740g/日・人を目標としてい ます。	無		環境部 環境業務課 廃棄物対策 課
115	45	53	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No.77 [取り組み課題] ごみの減量・資源化をはかるため、広報 活動やイベントへの参加を通じて意識の 向上を図り、3Rを推進します。 【環境業務課・廃棄物対策課】 [めざす成果] 3R施策への理解が高まります。 [目標] 平成24年度766.8g/日・人であった原単 位を減らします。	No.77 事業系ごみの多量排出事業者に対するごみ減 量の指導強化とともに、多量排出事業者の事 業系ごみ処理費用負担の適正化手法の具体化 を	すべての事業者に対してごみの適正処理およ び減量・リサイクル等について指導を行って いきます。廃棄物の処理手数料については多 量排出事業者だけを区別することは困難であ るため、すべての事業系ごみについて処理コ ストや景気の動向を見ながら手数料の見直し を行っていきます。	無		環境部 環境業務 課・廃棄物 対策課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
116	45	53	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No.77 [取り組み課題] ごみの減量・資源化をはかるため、広報活動やイベントへの参加を通じて意識の向上を図り、3Rを推進します。 【環境業務課・廃棄物対策課】 [めざす成果] 3R施策への理解が高まります。 [目標] 平成24年度766.8g/日・人であった原単位を減らします。 No.78 [取り組み課題] 廃棄物の再資源化を図るため、市内全域での集団回収の利用を拡大します。 【環境業務課】 [めざす成果] 地域のリサイクル活動が活性化します。 [目標] 平成24年度470団体であった集団回収団体数を480団体に増やします。	No.77.78環境関連について ごみの有料化によるごみ(廃棄物)は図る考えはないのか。ごみの有料化の検討は行うのか。	家庭ごみの有料化は市民のごみ減量努力が適正に評価されるとともにごみの発生抑制や再使用、リサイクルの促進が期待できるため、実施に向けて検討を行っていきます。	無		環境部 廃棄物対策課
117	46	54	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No.81 [取り組み課題] 地域の環境を保全するため、飼い主のいない猫を減らすとともに、飼い主のマナー向上を図ります。 【環境保全課】 [めざす成果] 犬や猫に起因する苦情が減ります。 [目標] 平成24年度31件であった苦情件数を減少させます。	目標 苦情件数を何件まで減少させますか。 苦情は、飼い主のいない猫に関するものですか	・苦情件数を約20%減少させ、25件を目途とします。 ・苦情は飼い主のいない猫に限らず、飼い主の有無を問いません。	有	〔目標〕 平成24年度31件であった苦情件数を25件に減少させます。	環境部 環境保全課
118	46	54	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No.81 [取り組み課題] 地域の環境を保全するため、飼い主のいない猫を減らすとともに、飼い主のマナー向上を図ります。 【環境保全課】 [めざす成果] 犬や猫に起因する苦情が減ります。 [目標] 平成24年度31件であった苦情件数を減少させます。	No.81 犬猫ではなく大きなくりでペットにしてほしい	ペットにしてしまうと、飼い主がいることが前提となってしまいます。飼い主の有無を問題としていないので「犬猫」のままとします。	無		環境部 環境保全課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
119	48	56	3	4	5	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります	No.83 [取り組み課題] 安全・安心なまちづくりを進めるため、警防ネットワークの強化、防犯カメラの設置など、地域ぐるみでの防犯対策を推進します。 【市民安全課】 [めざす成果] 犯罪が減少し、治安の良さを実感できるようになります。 [目標] 街頭防犯ネットワークカメラを1,000台まで増やします。	「街頭防犯ネットワークカメラ」に賛成しません。	犯罪という人権侵害を防止するためであるということから、ご理解をしていただけるようにしてまいります。	無		市民部 市民安全課
120	48	56	3	4	5	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります	No.83 [取り組み課題] 安全・安心なまちづくりを進めるため、警防ネットワークの強化、防犯カメラの設置など、地域ぐるみでの防犯対策を推進します。 【市民安全課】 [めざす成果] 犯罪が減少し、治安の良さを実感できるようになります。 [目標] 街頭防犯ネットワークカメラを1,000台まで増やします。	No.83 街頭防犯ネットワークカメラ 市民の意見、感想などを聴取する機会を設けるべきではないか。	本事業の開始からある程度の期間が経過したのちに、事業の効果を精査する中で、市民の意見を聴取する機会を設けたいと考えます。	無		市民部 市民安全課
121	48	57	3	4	5	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります	No.85 [取り組み課題] 消費者被害に的確かつ迅速に対応するため、消費生活に関する相談を充実します。 【消費生活課】 [めざす成果] 悪質商法などによる被害が抑制されます。 [目標] 多発する消費者被害の注意喚起を常に行い、被害を減少させます。	No.85 目標に掲げられた、消費者被害の注意喚起を「常に行う」具体的な手立ては。	広報まつど・市ホームページ・市役所正面玄関及び新館地下1階エレベータ前ディスプレイなどに随時情報提供しております。 今後は、上記のほか、マスコミや市メールサービス等も活用し広く情報提供していきます。	有	[目標] 広報まつど・市ホームページなどをはじめとする様々な媒体を活用し、多発する消費者被害の注意喚起を行い、被害を減少させます。	経済振興部 消費生活課
122	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができますようにします	[基本事務事業] 商業等の活性化を支援します	P52 商業等の活性化支援について大型商業施設誘致策の検討をすべき(実施計画に入れる)ではないか。	大型商業施設についても当初から誘致対象の一つとして捉えております。	無		経済振興部 商工振興課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
123	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.93 [取り組み課題] 松戸駅周辺の価値を高めるため、関係団体と連携しながら、中心市街地活性化を図ります。 【商工振興課】 [めざす成果] 賑わいに溢れる商業拠点になります。 [目標] 平成24年度29回であった中心市街地におけるイベント開催件数を増やします。	イベント開催件数を何件まで増やしますか。	引き続き連携する団体と十分協議を重ねながら、イベント内容の充実を図りつつ、開催件数を1件でも増やしていきたいと考えております。	無		経済振興部 商工振興課
124	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.93 [取り組み課題] 松戸駅周辺の価値を高めるため、関係団体と連携しながら、中心市街地活性化を図ります。 【商工振興課】 [めざす成果] 賑わいに溢れる商業拠点になります。 [目標] 平成24年度29回であった中心市街地におけるイベント開催件数を増やします。	<<第5節>> No.93 従来型の中心市街地活性化事業を見直し、中小商店街が賑あう「活性化事業」を実施するよう支援を強化すると。	市内全域で活動し市民の消費を支えている商店会を対象として、行事開催、空き店舗対策、講習会開催等への支援をしているところです。今後も商店街の賑わいの創出に向け、商店会と十分協議してまいります。	無		経済振興部 商工振興課
125	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.94 [取り組み課題] 販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図ります。 【商工振興課】 [めざす成果] 商店街の賑わいが創出され、地域コミュニティの向上に寄与します。 [目標] 空き店舗活用事業を毎年1件増やします。	目標は、毎年1件増やすとしていますが、中止しないで活用が続くことの方が重要ではありません。	事業の継続性が重要であるとの認識のもと、商店会と十分に協議しながら進めてまいります。	無		経済振興部 商工振興課
126	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.94 [取り組み課題] 販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図ります。 【商工振興課】 [めざす成果] 商店街の賑わいが創出され、地域コミュニティの向上に寄与します。 [目標] 空き店舗活用事業を毎年1件増やします。	P52 「空き店舗の活用」において、毎年1件増やすと有るが、1件では少なすぎるのではないかと、せめて商店街ごとの年次計画にするべきである。	本事業は商店会にも費用負担が発生するものであり、自らの財務状況、ニーズ等を踏まえた上で、商店会から実施の希望をいただくことが前提となります。なお、実施に当たっては、事業の継続性が重要であるとの認識のもと、商店会と十分に協議しながら進めてまいります。	無		経済振興部 商工振興課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
127	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.94 [取り組み課題] 販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図ります。 【商工振興課】 [めざす成果] 商店街の賑わいが創出され、地域コミュニティの向上に寄与します。 [目標] 空き店舗活用事業を毎年1件増やします。	No.94 地域活性化のためには、中心としての役割を果たす商店、小売業などの実態を把握する必要がある。実態調査などを実施し、元気な地域経済発展をどう図るのか分析をすすめるべきである。	これまでも商店街の実態把握のための調査を行ってきており、商店街の景況、空き店舗等、商店街の課題について分析をしているところです。	無		経済振興部 商工振興課
128	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.94 [取り組み課題] 販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図ります。 【商工振興課】 [めざす成果] 商店街の賑わいが創出され、地域コミュニティの向上に寄与します。 [目標] 空き店舗活用事業を毎年1件増やします。	No.94 空き店舗活用に関して年間一件増やしますという目標を高い目標にできないか	本事業は商店会にも費用負担が発生するものであり、自らの財務状況、ニーズ等を踏まえた上で、商店会から実施の希望をいただくことが前提となります。なお、実施に当たっては、事業の継続性が重要であるとの認識のもと、商店会と十分に協議しながら進めてまいります。	無		経済振興部 商工振興課
129	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.95 [取り組み課題] 事業者・起業希望者の経営支援のため、相談事業等の充実に努めます。 【商工振興課】 [めざす成果] 市内中小企業の経営の安定が図られます。 [目標] 平成24年度125件であった中小企業経営相談件数を増やします。	中小企業経営相談を何件まで増やしますか。	窓口相談の開設日数を平成25年度より変更したため、単純比較はできませんが、少しでも多くの事業者・起業希望者に相談を利用してもらえるよう事業の周知に努めてまいります。	無		経済振興部 商工振興課
130	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.95 [取り組み課題] 事業者・起業希望者の経営支援のため、相談事業等の充実に努めます。 【商工振興課】 [めざす成果] 市内中小企業の経営の安定が図られます。 [目標] 平成24年度125件であった中小企業経営相談件数を増やします。	No.95 (追加) 中小業者が利用しやすい制度融資を復活すること。	現在のところ融資制度凍結の方針に変わりはございませんが、市内中小企業者への金融支援策として、新たに、千葉県制度融資及びマル経融資利用者に対し、利子補給を実施いたします。市制度融資より有利で使い勝手の良い公的融資の活用を促進し、市内中小企業の経営の安定を図ってまいります。	無		経済振興部 商工振興課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
131	52	62	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.96 [取り組み課題] 工業関係団体等と連携し、市内に新たな企業を誘致します。 【商工振興課】 [めざす成果] 雇用や税収の増加につながります。 [目標] 工業団地へ新たな企業を2ヶ所誘致します。	No.96 企業の誘致については、「先に誘致ありき」でなく、慎重かつ十分な論議を尽くし、安易な誘致はすべきでないこと。議会で十分な審議をおこなうようにすること。	企業の誘致については、基本的な方向性を整理し、今後とも市の施策として進めてまいります。	無		経済振興部 商工振興課
132	52	62	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.96 [取り組み課題] 工業関係団体等と連携し、市内に新たな企業を誘致します。 【商工振興課】 [めざす成果] 雇用や税収の増加につながります。 [目標] 工業団地へ新たな企業を2ヶ所誘致します。	No.96 企業誘致は現状どうなっているのか。産業振興条例や企業誘致条例という枠組みの中で松戸市の強みを生かした企業誘致ができないか	企業の誘致については、企業立地促進補助金を創設しPRを図るとともに、2名の産業振興アドバイザーを中心に誘致活動を行っております。	無		経済振興部 商工振興課
133	53	62	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.97 [取り組み課題] 市場を活性化するため、公設市場の民営化に向けた検討を行います。 【消費生活課】 [めざす成果]効率的で自由な民営市場の実現に向けて方向性を明らかにします。 [目標] 民営化に向けて、その準備に係る検討会等を発足させます。	公設市場の民営化に向けた検討を行う、とありますが、北部市場、南部市場、それぞれについて具体的に記載してはどうでしょうか	案は、南部市場の民営化の実現に向けて表記しております。 北部市場については、今後の状況が不透明であるため、実施計画へは具体的に表記できる段階でないと考えております。	無		経済振興部 消費生活課
134	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.98 [取り組み課題] 農業の生産性の向上のため、農地の利用集積を推進します。 【農政課】 [めざす成果] 農業経営規模の拡大と遊休農地の解消が図られます。 [目標] 平成24年度23.5haあった遊休農地を減らします。	遊休農地をどれほど減らしますか	農業経営規模の拡大により効率的かつ安定的な経営体を育成することが主たる目的なので、[目標]の設定を変更いたします。	有	[目標] 平成24年度、0.97haだった1経営体あたりの経営耕地面積を増やします。	経済振興部 農政課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
135	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.98 [取り組み課題] 農業の生産性の向上のため、農地の利用集積を推進します。 【農政課】 [めざす成果] 農業経営規模の拡大と遊休農地の解消が図られます。 [目標] 平成24年度23.5haあった遊休農地を減らします。	No.98 農業に携わりたいという若者に対し、農地を所有していなくとも農業生産に従事できるような仕組みを国の支援策を研究し、検討すべきである。未利用農地の活用なども検討すべきである。	遊休農地の解消に向けては、ご意見の内容にありますように、若者を始め、農業への新規参入の支援も含めまして検討してまいります。また、農業経営規模の拡大により効率的かつ安定的な経営体を育成することが主たる目的なので、[目標]の設定を変更いたします。	有	[目標] 平成24年度、0.97haだった1経営体あたりの経営耕地面積を増やします。	経済振興部 農政課
136	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No. 99 [取り組み課題] 地場農産物の生産供給を拡大するため、松戸市産ブランド品を育てます。 【農政課】 [めざす成果] 松戸市産のブランド農産物が安定的に供給されます。 [目標] 平成24年度474人であった松戸ブランド農産物認定生産者数を増やします。	松戸ブランド農産物認定生産者を何人増やしますか	農地面積、農家数ともに減少する中ではありますが、現状維持あるいは微増を目指して取り組んでまいります。	無		経済振興部 農政課
137	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No. 99 [取り組み課題] 地場農産物の生産供給を拡大するため、松戸市産ブランド品を育てます。 【農政課】 [めざす成果] 松戸市産のブランド農産物が安定的に供給されます。 [目標] 平成24年度474人であった松戸ブランド農産物認定生産者数を増やします。	No.99 松戸市農業委員会が提出する建議書要望事項にあるように独自製品化の取り組みについて踏み込んだ政策としてほしい。	「矢切ねぎ」「あじさいねぎ」に続くブランド農産物として、「えだまめ」につきまして取り組んでまいります。また、農商工連携による農産物の活用促進や新商品開発等の支援を行い、多角的に農産物のブランド化を推進します。	無		経済振興部 農政課
138	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.100 [取り組み課題] 安全・安心な地場農産物を生産供給するために、環境保全型農業を推進します。 【農政課】 [めざす成果] 安全・安心な地場農産物が安定的に供給されます。 [目標] 平成24年度1,212,188千円だった農産物出荷額を増やします。	農産物出荷額をいくら増やしますか。	都市農業を守るためには、営農環境の保全並びに改善は必要と考えますが、施策が多岐にわたりますので、第5次実施計画として掲げた事業以外の事業の中で実施を検討していきます。また、農地面積、農家数ともに減少する中では出荷額の総額を増やすことは難しいと考えますので、[目標]の設定を変更し、消費者ニーズに応える質の高い農産物の生産を目指して取り組んでまいります。なお、東日本大震災による風評被害等を含めた放射能対策についても引き続き意を注いでまいります。	有	[目標] 平成24年度56%であった松戸産農産物アンケートにおける安心・安全と評価する市民の割合を増やします。	経済振興部 農政課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
139	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.100 【取り組み課題】 安全・安心な地場農産物を生産供給するために、環境保全型農業を推進します。 【農政課】 【めざす成果】 安全・安心な地場農産物が安定的に供給されます。 【目標】 平成24年度1,212,188千円だった農産物出荷額を増やします。	No.100 松戸市農業委員会が提出する建議書要望事項にあるように環境保全並びに改善施策を実施という文言の追加をしてほしい	都市農業を守るためには、営農環境の保全並びに改善は必要と考えますが、施策が多岐にわたりますので、第5次実施計画として掲げた事業以外の事業の中で実施を検討していきます。 また、農地面積、農家数ともに減少する中では出荷額の総額を増やすことは難しいと考えますので、【目標】の設定を変更し、消費者ニーズに応える質の高い農産物の生産を目指して取り組んでまいります。 なお、東日本大震災による風評被害等を含めた放射能対策についても引き続き意を注いでまいります。	有	【目標】 平成24年度56%であった松戸産農産物アンケートにおける安全・安心と評価する市民の割合を増やします。	経済振興部 農政課
140	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.101 【取り組み課題】 地場農産物とふれあい、農業への関心をもってもらうために、オーナー農園・体験農園を支援します。 【農政課】 【めざす成果】 生産者と市民の交流を通じ、農業への理解が図られます。 【目標】 平成24年度、760区画だったオーナー農園の販売区画数を増やします。	オーナー農園の区画数を何区画増やしますか。 販売区画数としていますが、提供区画数のほうが適切ではありませんか。	新規事業による拡充を目指しておりますが、大幅な増加は難しいと考えております。 販売区画数という文言では土地分譲のような誤解が生じるおそれがあるため、ご指摘のとおり提供区画数に改めます。	有	【目標】 平成24年度、760区画だったオーナー農園の提供区画数を増やします。	経済振興部 農政課
141	54	64	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.102 【取り組み課題】 松戸ゆかりの人や観光協会と連携した観光情報を提供し、観光促進を図ります。 【文化観光課】 【めざす成果】 様々な観光情報に触れることができます。 【目標】 観光協会のホームページアクセス数を増やします。	読み取りにくい。「松戸ゆかりの人についての情報や、観光協会と連携しての観光情報を提供して、観光促進を図ります。」という意味と読めばよいのでしょうか。	ご指摘に従い修正いたします。	有	【取り組み課題】 まつど観光大使や松戸観光特命大使、学生観光サポーター養成講座受講生などが観光協会と連携しての観光情報を提供して、観光促進を図ります。 【目標】 観光入込客数を増やします。	経済振興部 文化観光課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
142	54	64	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.102 [取り組み課題] 松戸ゆかりの人や観光協会と連携した観光情報を提供し、観光促進を図ります。 【文化観光課】 [めざす成果] 様々な観光情報に触れることができます。 [目標] 観光協会のホームページアクセス数を増やします。	No.102 観光協会のホームページのアクセス数を増やしますという施策は観光協会の仕事でしょ?なぜそんなコンサルをするのか?意味が分からない。	いただいたご意見を参考に、変更しました。	有	[取り組み課題] まっど観光大使や松戸観光特命大使、学生観光サポーター養成講座受講生などが観光協会と連携しての観光情報を提供して、観光促進を図ります。 [目標] 観光入込客数を増やします。	経済振興部 文化観光課
143	54	64	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.103 [取り組み課題] 文化・芸術的な観光資源を活用し、新たな価値の創造を図ります。 【文化観光課】 [めざす成果] 観光振興に繋がる新たな文化等が根付きます。 [目標] 既存の観光資源を活かして、新たなイベントを開催します。	No.103 文化と観光が一緒になっているが別物ではないか?ここにこそ歴史的文化資源を生かす何らかの施策がひつようなのではないか。イベントすることが何故観光資源を活用することになるのか。また茶道・華道など文化に対する施策がない。	経済振興部として、文化を活かした観光施策を展開し、多くの観光客が訪れることによる経済面での地域活性化が目的でございます。	無		経済振興部 文化観光課
144	56	66	3	5	2	個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします	No.104 [取り組み課題] 若年求職者に対して、職業能力を向上させるための支援を行うとともに、関係機関との連携を図ることで、求職者と求人をつなげることができるようにします。 【商工振興課】 [めざす成果] 若者の就労が増えます。 [目標] 平成24年度111人であった若者就労支援事業参加者数を増やします。	・若者就労支援事業参加者数を何人増やすのですか。 ・事業に参加して就労した人の数が目標にならないのはなぜですか。	若者就労支援業務として、個別相談、就職セミナー、資格取得講座、合同企業説明会など複数の事業を実施しております。若者が抱える就職の問題は様々であり、その時々適切な支援が行えるよう、支援の幅を広げることで参加促進を図っております。 若者の就労支援は、重要な事業の1つであると認識しており、一人でも多くの若者が就労に結びつくよう、今後も支援してまいります。	無		経済振興部 商工振興課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
145	56	66	3	5	2	個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします	No.105 [取り組み課題] 障害者の職場実習や雇用に対する助成等を行うとともに、関係機関と連携し、企業への働きかけを行うなど、障害者の就労を支援します。 【商工振興課】 [めざす成果] 障害者の雇用が増えます。 [目標] 平成24年度29社であった障害者職場実習奨励金申請企業数を増やします。	・目標の障害者職場実習奨励金申請企業数を何社にするのか。 ・障害者雇用を達成できていない企業は、この制度をよく知っているのですね。なぜ障害者を雇用しないか、該当企業に聞き取り等をしないのですか。事情を聞くことができた企業数は目標値にはなりませんか。	平成24年度の障害者職場実習奨励金申請企業数29社を目標値としておりますが、平成25年度より対象者を拡大した結果、平成26年1月末現在、61件と前年度より増加しております。制度につきましては、引き続き市ホームページや広報等で周知してまいります。	無		経済振興部 商工振興課
146	56	66	3	5	2	個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします	No.105 [取り組み課題] 障害者の職場実習や雇用に対する助成等を行うとともに、関係機関と連携し、企業への働きかけを行うなど、障害者の就労を支援します。 【商工振興課】 [めざす成果] 障害者の雇用が増えます。 [目標] 平成24年度29社であった障害者職場実習奨励金申請企業数を増やします。	No.105 障害者の就労を促進するために、障害者の雇用企業数の目標を大幅に引き上げること。せめて50社位に増加するよう努力すること。	平成24年度の障害者職場実習奨励金申請企業数29社を目標値としておりますが、平成25年度より対象者を拡大した結果、平成26年1月末現在、61件と前年度より増加しております。制度につきましては、引き続き市ホームページや広報等で周知してまいります。	無		経済振興部 商工振興課
147	56	66	3	5	2	個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします	No.106 [取り組み課題] 女性や高齢者が就労セミナーに参加しやすい環境をつくるなど、幅広い就労支援を行います。 【商工振興課】 [めざす成果]個性を活かして働く人が増えます。 [目標] 平成24年度87人であった再雇用促進講座参加者数を増やします。	女性や高齢者の就労支援の事業は複数の部署等でそれぞれ行われていますが、それぞれの事業の効果について把握できているのですか。なぜ複数の事業が必要で、どういう違いがあってその狙い通りに各事業が遂行されているかどうかは誰がどのようにどんな基準で測っているのですか。第1回の事業仕分けでは各課の単独の事業について、チェックをしましたが、同じような事業を重ねて行っていないかというチェックはしないのでしょうか。	本市では、支援対象者を異にした就労支援事業を各担当課において実施しております。そのため各担当課で実施する就労支援事業の内容、実績、現状把握及び課題など、情報共有を図る場として、庁内就労支援担当者会議を開催しております。	無		経済振興部 商工振興課
148	57	67	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	めざしたい将来像 文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと 感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。	・1行目産・学・官・民が連携して、一民・産・学・官が連携して、あるいは産・学・民・官が連携して	ご指摘の箇所は、まつど未来づくり会議の提言に基づいて「後期基本計画」に記載した内容です。今回、「後期基本計画」の内容を見直す予定はありませんが、ご指摘の内容につきましては、今後検討してまいります。	無		総合政策部 政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
149	57	67	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	[めざそう値] 最低居住面積未満率	・最低居住面積未満率について、語句解説を同じページの表の下につけてください。	語句の説明については、用語解説集にて説明させていただきます。	無		街づくり部 住宅政策課
150	57	67	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	[めざそう値] 景観づくりに参加する人の数	・景観づくりに参加する人の数に景観フォーラムに参加した市民は入りますか。	景観フォーラムなどイベントは、開催テーマの設定や、開催方法、開催日の状況により参加規模の変動が想定されるため、目標値に採用していません。「景観づくりに参加する人の数」は、市が募集する「私が好きな松戸の景観スポット」「松戸市景観表彰」に対し応募された数を採用しています。	無		街づくり部 都市計画課
151	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.107 [取り組み課題] 魅力あるまちを創出するため、一団のまとまった土地について、開発可能な土地利用を見直します。 【都市計画課】 [めざす成果] 適切で秩序ある調和のとれた土地利用が形成されます。 [目標] 区域区分等の見直しを行います。	一団のまとまった土地とは、何㎡以上で、どのような条件を満足したものを指すのですか。まとまったかどうかを判断する基準が見えませんが。	国が示す「都市計画の運用指針」により、基本的には一団のまとまった土地を形成する最低限の規模である概ね20ha以上で、土地区画整理事業等の都市基盤整備の実施が確実になった区域を示しています。	無		街づくり部 都市計画課
152	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.108 [取り組み課題] 東松戸駅周辺のまちづくりを進めます。 【政策推進課】 [めざす成果] 東松戸駅周辺の魅力が上がり、住民の満足度も上がります。 [目標] まちづくり用地の事業化をめざします。	冷静で長期的視野に立った、まちづくりを求めます。事業化より、まちづくりが優先することを認識しててください。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、旧66街区は民間へ売却することで商業機能の誘導を図ります。また、65街区については、公共施設整備を念頭に関係者間で協議を進めて参ります。	無		総合政策部 政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
153	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.108 [取り組み課題] 東松戸駅周辺のまちづくりを進めます。 【政策推進課】 [めざす成果] 東松戸駅周辺の魅力が上がり、住民の満足度も上がります。 [目標] まちづくり用地の事業化をめざします。	No.108 東松戸駅周辺のまちづくりには、地元住民も参加した「まちづくり委員会」などの設置をすすめ住民参加で進めること。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、旧66街区は民間へ売却することで商業機能の誘導を図ります。また、65街区については、公共施設整備を念頭に関係者間で協議を進めて参ります。	無		総合政策部 政策推進課
154	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.108 [取り組み課題] 東松戸駅周辺のまちづくりを進めます。 【政策推進課】 [めざす成果] 東松戸駅周辺の魅力が上がり、住民の満足度も上がります。 [目標] まちづくり用地の事業化をめざします。	No.108 羽田・成田という国際的な交通結節点という視点を是非もってまちづくりをしていただきたいと思います。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、旧66街区は民間へ売却することで商業機能の誘導を図ります。また、65街区については、公共施設整備を念頭に関係者間で協議を進めて参ります。	無		総合政策部 政策推進課
155	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.109 [取り組み課題] 新松戸駅東側の将来の街の方向性など、地元と協働で街づくりを進めます。 【街づくり課】 [めざす成果] 街づくりを担う協議会などの組織ができています。 [目標] 協議会等を設置します。	新松戸駅常磐線各駅停車のホームから見えていた斜面林がなくなったことを残念がる市民も少なくありません。電車を待つときに見える風景の違いで、どちらが和むか実感できるからです。市民農園になって雑然とした感がありますが、景観としての農地は、高層住宅の多い新松戸住民には、良いものであるという側面もあります。	ご意見内容も含め、地元と協働で、将来の街の方向性などを見出して行きたいと考えております。	無		街づくり部 街づくり課
156	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.110 [取り組み課題] 地震災害による建築物倒壊などを減少させるため、木造住宅等の耐震化の促進を図ります。 【建築指導課】 [めざす成果] 安全な住環境が整備されます。 [目標] 民間木造住宅への助成件数を増やします。	老朽化した木造住宅は、建て直すほうが、安全、経済活性化、税収増に繋がります。耐震改修よりも建て替えを考える市民への支援(情報提供等)を併せて行ってください。	老朽化した木造住宅を建替える事は、耐震化を促進する上で有効な手段と考えます。ただ市内の古い住宅の所有者は高齢者の方も多く、建替え費用を負担と考える方も少なくないのではないかと考えております。しかしながら、建替えに関する情報も大事と考えますので、どの様な情報提供が出来るのか調査・研究してまいりたいと考えております。	無		街づくり部 建築指導課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
157	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	◇災害(大雨や地震)による建築物破損などを減少させます No.110 【取り組み課題】 地震災害による建築物倒壊などを減少させるため、木造住宅等の耐震化の促進を図ります。 【建築指導課】 【めざす成果】 安全な住環境が整備されます。 【目標】 民間木造住宅への助成件数を増やします。	P58 災害において大雨に関する記述がない。記載しないのであれば「災害(大雨や地震)」の大雨を除くべきである。	大雨の記載を削除いたします。	有	[基本事務事業] 災害(地震)による建築物倒壊などを減少させます	街づくり部 建築指導課
158	58	68	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.110 【取り組み課題】 地震災害による建築物倒壊などを減少させるため、木造住宅等の耐震化の促進を図ります。 【建築指導課】 【めざす成果】 安全な住環境が整備されます。 【目標】 民間木造住宅への助成件数を増やします。	No.110 災害に強いまちづくりのため、耐震改修が必要な民間木造住宅への助成件数については、具体的に改修目標を立て、改修を計画的に遂行すること。改修が必要な木造住宅の目標については高い目標を立て達成に努力すること。	松戸市耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率90%を目標に掲げています。また、助成件数につきましても、利用実績にあわせ確保しており、引き続き利用件数の増加に努めてまいります。	無		街づくり部 建築指導課
159	59	69	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.112 【取り組み課題】 安心して生活が営めるよう、老朽化した市営住宅の再整備の方策を検討します。 【住宅政策課】 【めざす成果】 再整備の方策が明らかになります。 【目標】 再整備に向けた基本計画を定めます。	No.112 市営住宅はこれ以上増やすべきではない。再整備の必要はない。	市営住宅の整備については、住生活基本計画に基づきその必要戸数について目標値を設定しております。 今後の方針としては、老朽化住宅の再整備などを検討し現状の戸数を維持管理してまいりたいと考えております。	無		街づくり部 住宅政策課
160	59	69	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.113 【取り組み課題】 UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくります。 【住宅政策課、健康福祉政策課】 【めざす成果】 集合住宅のあるまちの今後のまちづくりの方向性について、市民、事業者、行政などで共有します。 【目標】 意見交換会、協議会、懇談会等を開催し、意見を集約します。	大型小売店群が進出した近隣市の大規模団地の商店は閉店が相次ぎ、団地居住者、特に高齢者は不便をしています。大規模団地の活性化を考えると、コミュニティとして団地の外に出ないでも日常的な営みに支障がないという利点を重視してください。生活弱者の居住環境が守られるにはどうすればよいか、配慮いただきたいと思います。	市民、事業者、UR、行政などにより意見交換・協議の場を設け、ご指摘のコミュニティの維持や生活弱者の居住環境も含めさまざまな課題について考えてまいります。	無		街づくり部 住宅政策課 健康福祉部 健康福祉政策課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
161	59	69	3	5	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	No.113 [取り組み課題] UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくります。 【住宅政策課、健康福祉政策課】 [めざす成果] 集合住宅のあるまちの今後のまちづくりの方向性について、市民、事業者、行政などで共有します。 [目標] 意見交換会、協議会、懇談会等を開催し、意見を集約します。	No.113 構想がなければURも重い腰をあげないだろう。なにか策はあるのか	市民、事業者、UR、行政などによる意見交換・協議の場を設け、諸課題について検討し意見の集約を図ってまいりますので、この過程の中でURへ働きかけてまいりたいと考えております。	無		街づくり部 住宅政策課、 健康福祉部 健康福祉政策課
162	60	71	3	5	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	※対象となる実施計画なし	P60 千代田線の綾瀬止まり解消及び常磐線各駅停車増発を各鉄道機関と協議のうえ実編する。	日頃から鉄道輸送力増強要請事業として扱っておりますので、特段に第5次実施計画に於いて取り組むものではありません。	無		街づくり部 交通政策課
163	61	72	3	5	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	No.115 [取り組み課題] 従来の対処療法型の管理から、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の管理に転換します。 【道路維持課】 [めざす成果] 橋梁の安全性・信頼性が確保でき、短期に集中する財政負担の回避にもつながります。 [目標] 予防保全型修繕等を橋梁37橋実施します。	予防保全型修繕が終了したことを掲示するなど、当該橋りように明示してあります。	平成25年9月に公表しました「松戸市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき今後予防保全型の修繕等を実施してまいります。 現在、予防保全型修繕を実施した箇所に関しましては実績がないので明示はしてございませんが、修繕工事の場合今後も明示する予定はございません。 ただし、修繕計画の実績として年度ごとに修繕等を実施した橋梁の公開や計画の見直し等がありました際には、ホームページ等に掲載していく予定でございます。	無		建設部 道路維持課
164	61	72	3	5	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	No.115 [取り組み課題] 従来の対処療法型の管理から、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の管理に転換します。 【道路維持課】 [めざす成果] 橋梁の安全性・信頼性が確保でき、短期に集中する財政負担の回避にもつながります。 [目標] 予防保全型修繕等を橋梁37橋実施します。	No.115 政府方針である公共施設等総合管理計画の策定との相関性は?今後どう整合性を図って進めていくのか	今後、松戸市として「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」を策定・実施していく予定であります。 現在、国より「既に同種・類似の計画を策定している場合は当面の間、当該計画をもって個別施設計画の策定に代えることが出来る」との指導がございますので現行の計画にて事業を推進していく考えであります。 整合性につきましては、今後電子化フォーマットなど国の統一ルールが明確化され次第順次進めてまいります。	無		建設部 道路維持課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
165	61	73	3	5	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	No.117 [取り組み課題] 長期未着手都市計画道路の将来的な必要性を検証し、廃止、変更及び継続路線の判定を行います。 【都市計画課】 [めざす成果] より効率的、効果的な都市計画道路網が形成されます。 [目標] 追加廃止・構造変更などの路線見直し率を5%にします。 No.118 [取り組み課題] 幹線道路を連続させるため、都市計画道路の整備を図ります。 【道づくり課】 [めざす成果] 幹線道路網の整備が図られ、交通渋滞の緩和や高速道路へのアクセス向上にもつながります。 [目標] 3・3・6号線(八ヶ崎)、3・4・35号線(和名ヶ谷)については、供用を開始し、3・3・6号線(和名ヶ谷)については、事業に着手します。	No.117.118 4次で記載されていた3・3・7号線河原塚先の検討結果は?長期未着手の都市計画道路の見直し検証結果をどう市民につたえていくのか。	第4次実施計画において目標として設定していた基本的な構造については、検討を行いました。今後、施行主体を千葉県にお願いしたく協議を進めてまいります。 長期未着手都市計画道路については、平成23年度に将来交通量推計を行い、24年度には「見直しの基本的な考え方」を策定しました。それに基づき25年度に見直し候補路線を抽出し、26年度以降、随時地元説明会等により意見等を聴取してまいりたいと考えております。	無		街づくり部 都市計画課
166	62	74	3	5	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	No.119 [取り組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置について検討します。 【交通政策課】 [めざす成果] 新駅の設置について、方向性が明らかになります。 [目標] 「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上します。	・一旦断念した新駅の設置の検討がどういう経緯で復活したのか、説明いただきたい。かつての判断と現状の認識の違いについて特に明確にお示し下さい。新駅はとても難しいとされていたのに、よほど事情が変わったのですか。本当に必要な事業なのですね。 ・目標が、アクセシビリティの向上であるなら、新駅の検討だけでなく、目標を達成するための手段を複数検討して、可能性を高めるべきなのではありませんか。	ご指摘のとおり、新駅ありきではなく、「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上させるため、複数検討する中の1つの手段でございますので、取り組み課題を修正します。	有	[取り組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置を含めて検討します。	街づくり部 交通政策課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
167	62	74	3	5	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	No.119 [取り組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置について検討します。 【交通政策課】 [めざす成果] 新駅の設置について、方向性が明らかになります。 [目標] 「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上します。	P62 新駅の設置は、武蔵野線、新京成線、どちらを考えているのか。	新京成線を考えておりますが、新駅ありきではなく、「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上させるため、複数検討する中の1つの手段でございますので、取り組み課題を修正します。	有	[取り組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置を含めて検討します。	街づくり部 交通政策課
168	62	74	3	5	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	No. 120 [取り組み課題] 自転車駐車場の整備に関する基本計画を策定し、利用者のニーズに合った駐輪場の整備や放置自転車対策の強化を図ります。 【交通政策課】 [めざす成果]歩行者等の通行の安全と良好な駅前空間が確保されます。 [目標] 平成24年度1,046台あった放置自転車の台数を減らします。	自転車駐車場整備の基本計画とありますが、12月定例会一般質問の答弁「自転車の利用特性や駐車場の施設、サービス、利用料金などの実態を調査すると共に、自転車駐車場の需要と供給のバランスを把握し、現況駐車場の統廃合を含めた整備計画の策定と自転車利用者への安定などから自転車走行空間のネットワークの抽出などに取り組んでいきたいと考えております」の通りということなら、駐車場整備だけでなく自転車への考え方をまとめた基本計画であることを明示して下さい。	第5次実施計画期間中に策定を予定している「自転車駐車場の整備に関する基本計画」につきましては、駐輪場の整備(ハード面)に関するだけでなく、ご意見をいただいた自転車に対する考え方等につきましても、議会答弁のとおり、その前段で盛り込むことを想定しております。	無		街づくり部 交通政策課
169	64	76	3	5	5	安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします	No.121 [取り組み課題] 水害から市民を守るため、春木川、紙敷川、上富士川上流等の改修、整備を行います。 【河川清流課】 河川の改修や排水路の整備により、水の流れがよくなります 平成24年度、52.7%だった浸水対策率を56.1%にします。	No.121 春木川上流周辺の水害被害の常襲地域のため、その解消に全力を尽くすこと。雨水貯留池設置も本格的に検討すること。	春木川上流地域の貯留施設設置に向けて検討を進めてまいります。また、都立八柱霊園を管理する東京都へも、雨水流出抑制対策を講じていただけるよう引き続き要請してまいります。	無		建設部 河川清流課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
170	65	78	3	5	6	いつでも安心して水道水が使えるようにします	※対象となる実施計画なし	水道事業会計の健全化を事業として行って下さい。内部留保を減らし、たまたま水需要が上がったので赤字をきわどく免れるという不健全な会計運営を正し、本来の企業会計のあり方に水道事業会計を戻すことが最優先です。	会計健全化に係る事業につきましては、平素より経費節減に努める一方で、健全化に向けた取り組みを実施しているところでございます。その方策として、平成26年度に人員の削減を予定し、また、施設更新に係る事業費の平準化や経費削減策、水道料金の見直しについて種々検討を加え、健全化に向けて取り組んでいるところでございます。水道事業におきましては、給水収益が減少する中で、老朽化した施設の更新を控えていることから、できるだけ早期に会計健全化に係る対応が必要であると認識しております。しかしながら、今後、消費税率の段階的な引き上げが予定されているなど、時機をみた対応が必要と考えております。引き続き、経営状況の改善に向けた取り組みを行ってまいります。	無		水道部 総務課
171	66	79	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	[めざそう値] いきいきと働くことができる職員の割合	P66 いきいきと働くことができる職員の割合についてめざそう値が下がっていますが職員数の減少による割合のためですか。	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしておりませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。	総合政策部 政策推進課
172	67	80	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.126 [取り組み課題] 計画・財政・評価を一体としたサマーレビューを実施することで、事業目的や成果を明らかにし、必要な事業に資源を集中します。 【行政経営課、財政課】 [めざす成果] 持続可能であり、かつ、市民満足度の高い事業計画となります。 [目標] 政策、財政、行革を一体として推進します。	No.126 市民に開かれたサマーレビューとする事で、政策への理解、財政的評価を求めていくべきではないか。	本市は、市の健全な財政運営を図りながら計画行政を推進するために、事業費見直しとしてサマーレビューを行っております。事業費の見直しにより、計画の実施方法、目標などが変更を余儀なくされる場合は、議会をはじめ、市民の皆様には十分な説明をまいりたいと考えております。なお、サマーレビューの一環として行っております行政評価の結果は、市のホームページを通じて、公表させていただいております。今後も、計画と予算が円滑に機能するよう取り組んでまいりたいと考えております。	無		総務部 行政経営課、 財務部 財政課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
173	67	80	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	№127 【取り組み課題】 国・県等との調整を図り、様々な主体と情報共有しながら、中核市移行を推進します。 【政策推進研究室】 【めざす成果】 中核市移行に向けた準備が整います。 【目標】 中核市への移行に向け、必要な組織・体制を構築します。	中核市移行についての全市の合意をどうはかるかは課題ではないのですか。市民や議会の一定程度の賛同がないまま中核市移行に邁進するのはいかがかと思います。	ご意見を踏まえ、取り組み課題の記載内容を修正します。	有	【取り組み課題】 全市の合意を得るために、様々な主体と情報共有しながら、国・県等との調整を図り、中核市移行を検討します。 【めざす成果】 中核市移行に向けた方向性が定まります。	総合政策部政策推進研究室
174	67	80	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	№127 【取り組み課題】 国・県等との調整を図り、様々な主体と情報共有しながら、中核市移行を推進します。 【政策推進研究室】 【めざす成果】 中核市移行に向けた準備が整います。 【目標】 中核市への移行に向け、必要な組織・体制を構築します。	P67 中核市に向けて、「推進します」ではなく「検討します」ではないか。	ご意見を踏まえ、取り組み課題の記載内容を修正します。	有	【取り組み課題】 全市の合意を得るために、様々な主体と情報共有しながら、国・県等との調整を図り、中核市移行を検討します。 【めざす成果】 中核市移行に向けた方向性が定まります。	総合政策部政策推進研究室
175	67	80	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	№128 【取り組み課題】 東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本市の持続的発展に結びつけるため、関係機関と協力し検討を進めます。 【政策推進課】 【めざす成果】 本市の強みを活かした具体的な方策が明らかにになります。 【目標】 具体的な取り組みを整理します。	強みを活かした具体的な方策とありますが、例えば、バリアフリーのまちづくり、心のバリアフリーなどを推進することで新たな強みを創ることも考えてはいかがでしょうか。オリンピックよりパラリンピックに向けて取り組みをしていただきたいと思います。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無		総合政策部政策推進課
176	67	80	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	№128 【取り組み課題】 東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本市の持続的発展に結びつけるため、関係機関と協力し検討を進めます。 【政策推進課】 【めざす成果】 本市の強みを活かした具体的な方策が明らかにになります。 【目標】 具体的な取り組みを整理します。	P67 オリンピックは、「検討」ではなく「推進」ではないか。	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催効果については、隣接地としてどのような協力ができるか、また、第5次実施計画期間中にどのような取り組みができるかを関係機関とともに協議しながら検討を進めてまいります。検討結果に基づき対応を推進してまいります。	無		総合政策部政策推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
177	68	81	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.130 [取り組み課題] 松戸市の良さと魅力をより多くの人に知ってもらうための広報活動を行います。 【広報広聴課】 [めざす成果] 松戸市の魅力に気づく人が増えるとともに松戸市に誇りや愛着を持つ市民が増えます。 [目標] 市の良さと魅力をより多くの人に知ってもらうための情報の発信件数や、メディアに掲載された市の情報の件数を増やします。	発信件数、メディア掲載情報件数の現状値と目標値を明示して下さい。	松戸市に愛着を感じ、さらに選ばれる街に向けた新たな魅力の発信については、既存の情報提供とは別に平成25年10月に策定しましたシティプロモーション推進方針に基づく新たなものとして、情報の内容・発信方法、その効果も含めて、同事業を推進する中で検討してまいります。 よって、現状値・目標値など具体的数値は、事業を推進する中で精査し、公表してまいります。	無		総合政策部 広報広聴課
178	68	81	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.131 [取り組み課題] 広報と広聴の連携を強化し、市民と市職員が松戸市に関する情報や知識を共有できる仕組みを構築します。 【広報広聴課】 [めざす成果] 松戸市の情報と知識を持つ市民が増えます。 [目標] 情報や知識を共有するための仕組みを増やします。	68P No.131 情報を共有するための仕組みを増やすとは、具体的にどういった手立てか。	現在のところ、市民からの問い合わせの多い質問とその回答をまとめた松戸市FAQ検索サイトや、市長メール等に寄せられた主なご意見・ご提案とその回答のホームページへの掲載といった、松戸市の情報や知識を共有するための仕組みがありますが、その内容を充実するとともに、新たな仕組みについても検討する予定です。	無		総合政策部 広報広聴課
179	68	82	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.132 [取り組み課題] 多様化した行政需要に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成します。 【人事課】 [めざす成果]職員のマネジメント能力、対人能力が向上します。 [目標] 平成24年度84.4%であったプレゼンテーション研修の理解度を高めます。	プレゼンテーション研修の受講率はどのくらいのですか。	受講定員に対しての受講率で考えますと、定員を超えて行われた事が多く、平均して100%になっております。	無		総務部 人事課
180	68	82	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.134 [取り組み課題] 民間給与水準を的確に反映し、給与の一層の適正化を図ります。 【人事課、行政経営課】 [めざす成果]給与の適正化を図ります。 [目標] 適正な定数配置と、諸手当の是正等による人件費を抑制します。	人件費を抑えても、臨時職員が増えて物件費の増となるのでは意味がありません。人工費としての人件費を視野に入れた目標設定をして下さい。	実施計画の取り組み課題としては、設定しませんが、臨時職員の採用や、委託事業の契約締結においては、より高度な成果品質と事業運営の合理性を追求してまいります。	無		総務部 人事課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
181	68	82	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.134 [取り組み課題] 民間給与水準を的確に反映し、給与の一層の適正化を図ります。 【人事課、行政経営課】 [めざす成果] 給与の適正化を図ります。 [目標] 適正な定数配置と、諸手当の是正等による人件費を抑制します。	No.134 人事院勧告に基づくもののみに因らず、本市独自の正当な評価で職員給与の適性を図る事。	職員給与の取扱は、原則として人事院の勧告に準拠するものではありませんが、給料表や諸手当においては、本市独自の規定によるものとなっております。	無		総務部 人事課、行政経営課
182	68	82	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.135 [取り組み課題] 寄附制度を市民に分かりやすく伝えるなど、寄附しやすい環境を整備します。 【総務課】 [めざす成果] 市民の寄附文化が根付きます。 [目標] 平成24年度96件であった寄附件数を増やします。	No.135 寄附制度を市民に分かりやすくふさと納税など等含めわかりやすくするべき	現在はHPにて寄附制度、ふるさと納税（HPでは「税の優遇措置」の見出し）の説明を掲載しているところです。今後はさらにわかりやすくするために見直しを図って行きたいと考えております。	無		総務部 総務課
183	69	83	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.136 [取り組み課題] 行政経営の高度化を図るため、更なる機能整備を推進します。 【IT推進課】 [めざす成果]業務における継続性の向上、安定化が図られます。 [目標] データセンターを活用します。	諸事業の制度改定等によりシステム更新の費用が毎年増大しているようです。国の制度改定によりどれほど自治体の出費があるかをチェックする考えはありませんか。	法令、制度に則り、適正かつ合理的に事務事業を行うため、業務パッケージシステムを採用しているものが多く、制度の改変に際しては内容・費用を精査し対応を図っています。なお、制度改正に伴うシステム改修費については、国で計上する場合がありますが、市の負担になるケースも多くあり、費用の精査はもとより、機会をとらえて国・県に改修費対応の要望を継続していきます。	無		総務部 IT推進課
184	69	83	3	6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	No.138 [取り組み課題] 個人情報保護へ配慮し、総合窓口の検討も含め、番号制度を円滑に導入します。 【行政経営課、総務課、IT推進課】 [めざす成果] 市民が安全に、より便利で利用者負担の少ない行政サービスが受けられるようにします。 [目標] 番号制度が円滑に稼働開始できる体制と機能を整備します。	69PNo.138 番号制度導入事業については、拙速な導入を図ることなく、市民からの意見を聞き、慎重な検討を図る事。	番号制度関連4法に基づき、そのスケジュールに沿って円滑な導入を図っていきます。個人情報保護やセキュリティへの配慮についてはガイドラインに合わせ慎重に取り組みます。また、番号制度とその利用に関する情報については十分な提供がされるように努めていきます。	無		総務部 行政経営課、総務課、IT推進課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
185	70	84	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	[めざそう値] 財政力指数 経常収支比率 自主財源比率 将来負担比率	重要な4つの財政指標をめざそう値に挙げていますが、いずれも実現できるとは思えない数値ですね。どうやって実現するつもりなのでしょう。本当にこのまま載せてしまっているのか、疑問です。	財政力指数・・・あくまでも市としては不交付団体を目指すべきと考えております。 経常収支比率・・・健全な弾力的指数は85%と考えており、常にそこをめざすべきと考えております。 自主財源比率・・・景気や大震災を通して市税が落ち込んでいるが、今後とも70%を目指していきます。 将来負担比率・・・将来的に施設再編等があったとしても35%より悪化しないという考えで設定しています。	無		財務部 財政課
186	70	84	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	[めざそう値] 財政力指数	政策24財政、財産の適正管理について財政力指数について、28年度0.98と目指そう値の設定をしているが具体的な施策の裏付けはあるのか?具体的にどの程度、収入を増やし支出を減らすのか、そのための施策はなにか今回の素案ではそのような具体策がイメージできない。	景気動向や震災等の影響により市税収入は伸びないのが現状です。さらには、社会保障費の上昇による歳出も増加しています。市としてはあくまでも不交付団体を目指すべきと考えている一方で、市民サービスの向上を妨げることをないようにしていかなければなりません。	無		財務部 財政課
187	70	84	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	[めざそう値] 将来負担比率	P70 将来負担比率の現状値とめざそう値がおかしいのではないかと。計算式が変わっているのであれば、その旨の説明をつけるべきである。	将来負担比率・・・将来的に施設再編等があったとしても35%より悪化しないという考えで設定しています。	無		財務部 財政課
188	71	86	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	No.139 [取り組み課題] 財政の健全化を図るため、市民と市が情報を共有できる制度を検討します。 【財政課】 [めざす成果] 財政に関する情報が共有されます。 [目標] 公会計を整備し、財務書類4表を公表します。	No.139 財政健全化の為の施策が5次実施計画ではないが4次実施計画での財政健全化プロジェクトでの結果をどう5次に反映させたのか ※平成19年～21年の借入金184億円、平成22～24年度では302億円と64%増額している。どこがどう財政健全化となったのか。	財政健全化の為の関連施策はNo.126にあります。プロジェクト事業の役割は重要な課題として今後も継続してまいります。また、借入金の増額についてですが、将来負担比率が現在4.2%と目標を大きく上回っており、財政が悪化しているとは考えにくい状況ですが、借入金が増額しているという事実を受け止め今後も、借金に頼らない財政を目指していきたいと考えております。	無		財務部 財政課
189	72	85	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	[施策] 財産を管理し、有効な活用を図ります	行政財産を目的外使用ではなく貸付にすることで歳入増をはかつてはいいがどうか。自動販売機を置いている現状の問題点を一般質問で指摘しましたが、歳入増だけでなく、見直しによって減CO2も促進できますが、複数の政策目的を有する施策についての検討はどのように行われているのでしょうか。	自動販売機等については、設置の経緯、設置団体などと調整し、今後関係課と協議しながら検討して参ります。 また、ひとつの施策の検討にあたっては、関連する他の政策目的がないか、関係部署と連携をとって進めて参ります。	無		財務部 財産活用課

第5次実施計画(素案)に対する議会からの意見 対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料2

no.	旧頁	新頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の修正の有無	修正後の表現	備考
190	72	86	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	No.143 [取り組み課題] 防災拠点となる市役所本庁舎の建替計画を策定します。 【財産活用課】 [めざす成果]市の防災拠点が整備されます。 [目標] 建替計画を策定します。	市役所本庁舎の建替は、事務量の増大による狭隘化と老朽化によるものと理解していました。 建替によって防災拠点となるよりも、事務の効率化、市民への利便性、京葉ガスビルの賃借料など歳出削減などの効果の方が大きいのではないかと考えております。	本庁舎建替には、事務の効率化、市民への利便性、賃借料の軽減という効果は確かにありますが、現庁舎の耐震性は著しく低く、震災時には、防災拠点としての重要な機能が喪失する恐れがあるという、危険性から脱する意味が大きいと考えております。	無		財務部 財産活用課
191	70	86	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	No.145 [取り組み課題] 費用対効果が最大となるように広告事業を見直します。 【財産活用課】 [めざす成果] 安定的な広告料収入が維持されます。 [目標] 庁舎や公用車他市有財産を活用した広告事業の収入を確保します。	財産の適正管理、有効利用について No.145、省エネの実現など、コスト最小の考えも実施計画に盛り込むべきではないか。	日頃より施設管理にあたっては、省エネの実現などコスト最小の考えに配慮しているところであり、引き続き取り組みを進めて参ります。	無		財務部 財産活用課

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

1	意見募集期間	平成26年1月6日(月)～平成26年2月5日(水)
2	意見提出者数	10名
3	意見件数	101件(うち15件修正)

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-1	1							※対応する実施計画事業なし	・全体(めざそう値について) せっかく現状(24年度)や今次計画のめざそう値(28年度)がアップしているのに最終年度のめざそう値(32年度)がそれらよりダウンさせる箇所が多々ある。その理由の明示、あるいは最終年度値の改定を行うべきである。	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。
①-2	2							※対応する実施計画事業なし	・全体・課題表(事業計画)の目標について 各課題表の「目標」に、一部を除いて具体的な数値が示されていないものが多い。具体的な目標値がないことは、具体的なかつ有効な施策(事業)が設計できないはず(どれだけ投資して、どれだけの効果を期待するかが見えない)・計画期間内の進捗把握もできない。また実施過程での問題把握や解決もできないはず・故に、当計画のみならず、最終計画である第6次計画にも影響し、有効施策が打てないはずそもそも、第4次計画での事業振り返りをキチンとすれば目標値はでてくる。振り返りもせずに、第5次計画を策定した証左ではないか。具体的な目標値を、仮説に基づくものでもよいので、すべての事業に設定すべき。	実施計画における目標値について、現状で数値目標として設定ができるものについては、可能な限り設定いたしました。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-3	3							※対応する実施計画事業なし	・全体・課題表(事業計画)の事業費について 事業費も記されていないために、我々にとって投資対効果が全く不明である。これは、計画実施前において、その事業の有効性判断ができないことを示しており、そのような判断は「市民にはさせるな」ということか。有効性判断ができない計画は意味がなく、計画とはいえない。せめて、参考値としてでもよいので、概算あるいは第4次の事業費を明示すべし。(調整中というの理由にならない。明示する時期を記入すべし)	平成26年度予算編成中ということもあり、パブリックコメントでは調整中とさせていただきます。なお、実施計画事業について、年度ごとの事業費を記載いたします。また、3年間の総額については、年度ごとに記載いたします。	無	
①-4	4							※対応する実施計画事業なし	・パブリックコメント(意見募集)結果報告について 第5次実施計画とは直接関係ありませんが、今後、本計画についてパブリックコメントと、その対応内容が掲載されると思います。そこで、「第4次実施計画素案への意見への対応表」を拝見したときの私見を述べ、第5次での対応に留意していただければと思います。第4次では、禁煙や受動喫煙等タバコについて、長文で内容が重複している意見が多く箇所で見られます。おそらく、一人の投稿者と思いますが、内容は偏見に満ちたものであり、非論理的・感情的・独善的だと思います。このような紙爆弾的攻撃で、結果、貴重な他意見が見えづらくなっています。(今回同様なことがあるかどうかわかりませんが)行政として、投稿された意見を掲載することはやむを得ないと思いますが、別の場所に1箇所にとめるなどして、他意見の公開の妨害にならないようにしていただければ有難いです。	貴重なご意見ありがとうございます。明らかに他の意見の妨害になるような内容などについては、対応を検討してまいりたいと思います。	無	
①-5	5	10	11	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	[めざそう値] 中間支援分野で活動している団体の割合	・めざそう値 「中間支援分野で活動している団体の割合」が過去3年間で変化がない(8.1%)のに、これから3年間で倍増(15%)できることの根拠が不明である。(従前と変わらぬ事業活動を計画しているなら、それが達成できる根拠が必要)	後期基本計画最終年度(平成32年度)のめざそう値が40%であり、その途中経過として15%を目指しています。また、その達成も含め、既存制度の見直しなどに着手しているところがあるので、ご理解をいただきたいと考えております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-6	6	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.2 [取り組み課題] 町会・自治会等の集会所の整備を支援します。 【市民自治課】 [めざす成果] 集会所の整備が図られます。 [目標] 適正な補助を行います。	目標「適正な補助を行います」は手段であって目標ではない。それとも、現在は不適正な補助が行われており、それを是正するのが目的・課題なのか？せめて、(補助金)予算の消化率や交付先の満足度評価にしたらどうか。(十分ではないが)	市は、町会・自治会が主体となって行う集会所の建設・修繕を支援しております。 限られた予算の範囲で新築や修繕の補助を行うことから、目標を「適正な補助を行う」としています。今後、ニーズに合った補助制度について調査研究してまいりますので、ご理解をお願いします。	無	
①-7	7	11	12 13	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.3 [取り組み課題] 地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】 [めざす成果] 地域と市との関係性が整理されます。 [目標] 市政協力委員制度を検証し、新たな制度について研究します。 No.5 [取り組み課題] 市民活動団体等と連携したまちづくりを進めるため、新たな制度を検討します。 【市民自治課】 [めざす成果] 市民活動団体等との連携を推進します。 [目標] 市民活動団体等との連携について、先進的な市を視察するなど研究を進めます。	①中間フェーズ(第5次計画)の目標が「研究」では、時期的に遅いのではないかと。中間フェーズでは、研究報告と実施体制の構築とし、最終フェーズ(第6次)で実施と効果測定をすべし。	No.3 市政協力委員制度の見直しについては、新たな制度について引き続き研究してまいります。慎重な検討と議論が必要ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。 No.5 第5次において他市の視察も含め研究を進めてまいります。その進捗状況によっては、報告までさせていたいただきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。	無	
①-8	8	11	12	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	No.3 [取り組み課題] 地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】 [めざす成果] 地域と市との関係性が整理されます。 [目標] 市政協力委員制度を検証し、新たな制度について研究します。	市からお金をもらっていないが、その役目を果たす意識の乏しい市政協力委員が少なからずいることは理解している。しかし、地域連携の問題は市政協力委員制度だけではない。この制度問題に時間をかけすぎ。町内会などの組織の規則整備推進を含めた地域活動組織の透明化を早急に進めてほしい。それによって、多くの市民がその組織を理解し、活性化の議論が進展すると考える。	市政協力委員制度の見直しについては、引き続き慎重な検討と議論を重ね、新たな制度について研究してまいります。 また、町会・自治会は自主・自立的な組織であることから、規則の整備等については市として支援をしております。相談への対応、説明を随時行っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-9	9	13	15	3	1	2	一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります	№9 [取り組み課題] 職員の人権意識の向上を図るため、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。 【行政経営課】 市役所の各部署で、人権尊重を意識した行政目標が設定され、達成されます。 [目標] 平成24年度52.7%であった各課行動計画において「大きな成果が出ている」割合を上げます。	市役所職員の(人権)教育が行政課題になることが本質的問題。自ら立てた目標を自らが評価することに何の意味があるのかが疑問。目標は、市民からのクレーム数など、第三者的尺度にすべき。	人権侵害の予防については、自らの姿勢の気づきの機会を用意することが不可欠であり、その意味で職員研修や自己評価は大変に意義深いものであると考えています。侵害された人権についての対策としては、ご指摘のような第三者の視点があり、これについては「取り組み課題」№8として人権擁護委員による人権相談のシステムを挙げています。	無	
①-10	10	16	18	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	[めざそう値] 生きがい感をもっている人の割合	「生きがい感をもっている人の割合」は、19年度以降急激に落ち込んでいる。それを、32年度に19年度時点までに引き戻そうといった全体計画であるが、その施策対象が「高齢者」のみというのは、あまりに決め付けが過ぎるのではないか。全世代への課題解決向け施策が必要と考える。	生きがい感については、個人の置かれた状況や経済・社会現象など多くの要因が影響を与えていると思われますが、計画書に記載されている事業に限らず、様々な事業を通じて生きがい感の向上を図ってまいりたいと考えております。 例えば、市民意識調査の結果から、生きがい感と本人の健康感には相関関係のあることが見られます。このことから、健診や保健指導など各種健康施策による本人の健康感の向上は、全世代の生きがい感の向上につながるものと考えております。	無	
①-11	11	17	20	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	№14 [取り組み課題] がん検診の実施方法や周知方法の改善に努め、がん検診を充実します。 【健康推進課】 [めざす成果] がん検診への理解が高まり、検診を受ける人が増えます。 [目標] 平成24年度24.2%であったがん検診の受診率を35%に上昇させます。	現在のがん検診が、がんの早期発見について本当に有効かが疑問である。よって、現行がん検診の受診率を高める施策の前に、経済的有効性の検証が必要であろう。早期発見された事例は否定はしないが、費用対効果(検診補助費対早期発見による医療費削減)を考慮したものにしてほしい。たとえば、精度の低い胃レントゲン検査を続け、検査費用が若干高くなるが、高い精度の内視鏡検査をしないのは、病院も含めた検査側の事情ではないか。特に財政状況が厳しい国保の健康保険費用抑制につながるために。	がん検診は、健康増進法に基づき、がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させることを目的に実施しております。 がん検診の実施方法につきましては、検査の有効性、安全性、費用対効果等の面から、段階的な検診を実施することが国の指針において示されております。つきましては、本市におきましても、行政が多くの市民を対象に実施する検診方法とし、国の指針に則った検査方法を継続してまいりたいと考えております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-12	12	18	21	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No16 [取り組み課題] 市民の健康意識を高めるため、健診の充実を図ります。 【国民健康保険課】 [めざす成果] 自らの健康状態が把握でき、受診率が向上します。 [目標] 平成24年度29.8%であった健診の受診率を55%に上げます。	健診の受診率を倍増(29.8%→55%)する計画であるが、松戸市特定健康診査等第2期実施計画にあるように、未受診の約半数(45.8%)が特定健診と検査項目が重複する「治療中」である。とすれば、「治療中」以外の2/3以上の未受診者が健診を受診する目標になるが、今後3～4年で実現できるのか。あるいは目標達成できる事業計画になっているのか。目標達成は現実的ではないのではないか。	受診率向上対策として、集団健診を実施し年間の実施回数の増加等を改善していきます。 達成目標率については、国策としての目標を示しているもので松戸市としても、それに近づけるよう努力いたします。	無	
①-13	13	18	21	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No17 [取り組み課題] ジェネリック医薬品差額通知を送付するなどの普及啓発を行います。 【国民健康保険課】 [めざす成果] ジェネリック医薬品が普及するようになり、医療費の削減につながります。 [目標] ジェネリック医薬品に変更した人の割合を増やします。	ジェネリック医薬品への切り替えは、患者の意識だけではない。ジェネリックを求めても薬局で準備していないケースが多い。また医師も近くの薬局の在庫にあわせて処方する。(該当薬のジェネリックがあることも知らない薬剤師もいる)薬局や診療所(地域連携をうたっている)にも働きかける施策が新たに必要である。	松戸市医師会・薬剤師会と連携をしていますが更に関係を強化をし、昨年度からジェネリックへの変更差額通知を被保険者へ送付しており現在も継続しております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-14	14	18	21	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	◇国民健康保険を適正に運営します ※対応する実施計画事業なし	適正運営をいうなら「保険料の算定方法変更」を追加してほしい。問題は『現行制度は保険料負担が不公平』なことである。理由を以下に述べる。－保険料は、人頭割り/所得割り/世帯割りで構成されるが、松戸市の場合、周辺自治体に比べて所得割の率が非常に高く、その他が低い構成になっている。－この方法が問題なのは、所得の捕捉問題である。旧来から「10・5・3・1」や「9・6・4」と評された所得捕捉格差があり、給与生活者や厚生年金生活者に比べ、自営業者などは所得捕捉率が著しく低い。これは、現役時代およびリタイア後も同様である。国保保険料の支払者の多くは、厚生年金生活者および自営業や農業従事者の現役とOBであろう。とすれば、見かけ上所得が多く見える厚生年金生活者が、他の産業従事者(およびそのOB)に比べて著しい不利益を被ることになる。(厚生年金の所得比例部分は現役時代の貯金の取り崩しと考えるべき。一般的預貯金の取り崩しは所得とはみなされない)所得割り以外を増額しても、せめて柏市なみの所得割りの率にすべき。また、富裕層への負担増を求めるなら、すべての資産を加味した保険料算定にすべきである。	次期、保険料率改定時に偏重の改善と保険料の適正化を検討します。	無	
①-15	15	20	23	3	2			※対応する実施計画事業なし	松戸市単独では困難な面もあろうかと思うが、施設介護と居宅介護、同じ介護度であれば、施設介護サービスを切り下げてでも、両者同額のサービスとすべし。でなければ、居宅介護は進まない。居宅介護をする人は、介護のためのコスト(介護のために働き方を変えるなど)を介護保険以外の目に見えにくいところで負担していることに留意すべきである。	介護保険制度に関することであるため、実施計画事業としては掲載しませんが参考とさせていただきます。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-16	16	20	23	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	No.20 【取り組み課題】 ハローワークとの連携強化、情報の共有化を図り、稼働年齢層で就労可能な被保護者に対して、効果的かつ効率的な就労支援を行います。 【生活支援一課、生活支援二課】 【めざす成果】 被保護者の割合(保護率)が減少し、生活保護費の削減にもつながります。 【目標】 平成24年度545人だった就労支援プログラム実施者数を大幅に増やします。	1目標に記されている「大幅に増やす」の大幅とは、どの程度をいっているのか。具体的な数値を掲げるべき。抽象的表現は目標の達成度が評価できない。また、めざそう値への貢献度もわからない。 2目標の指標に就労支援プログラム実施者数を使用しているが、取り組み課題では、情報提供による支援となっている。実施内容と評価指標にギャップがある。他の要因も組み合わせることで効果(=副次効果)の指標となっている。指標を就労支援プログラムの認知率や理解度に変更すべき。	1現在の就労支援対策としては、就労に阻害要因がない稼働年齢層(15歳から64歳)の方に対して、現状の雇用形態や職業スキルの変化等に対応した就労支援を行い、自立促進を図っております。しかし、被保護者の約40%が高齢者であることから就労支援を促進することもできない状況もございます。また、「就労意欲があるが、就職先が見つからない方」「就職しているが、低収入である方」「求職活動を長期行うが就職することができず、就労意欲が喪失した方」など、さまざまな問題を抱えており、その問題を解決する対策を講じておるところでございます。このような現状を踏まえた目標設定であることをご理解賜りたく存じます。 2情報提供による支援ではないかとご意見を頂きましたが、就労支援プログラムでは、履歴書の書き方から面接の受け方、就職案件の紹介、ハローワーク等への同行、更には就職企業の開拓など、就職に結びつけるための様々な対策を講じております。また、就労プログラムにおいて就労する意欲も喚起しておるところです。ご理解賜りたいと思います。	無	
①-17	17	20	24	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	No.22 【取り組み課題】 生活保護の適正な実施を図るため、専任チームを組織し、不正受給防止対策を強化します。 【生活支援一課、生活支援二課】 【めざす成果】 生活保護が適正に実施されることで、不正受給を未然に防止できます。 【目標】 平成24年度220件であった不正受給件数を減らします。	生活保護の不正受給については、現在は違反者の把握も含め、不正を正すフェーズではないか。(現在の摘発は氷山の一角)とすれば、摘発件数の目標は増加させなければならない。摘発活動を緩めれば摘発件数は減少するので、適正な目標にはならない。	ご意見を頂きましたとおり、不正受給防止対策を強化することで、一時的に不正受給件数が増加することも予想されますが、一方で不正受給対策を強化し、その対策、取り組みを被保護者に周知徹底することで抑止力に繋がり、新たな不正受給の発生は減るものと考えております。その結果、市民の方から不公平感が生じないよう適切な生活保護制度を確立していきたいと考えております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-18	18	21	25	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようになります	No.24 [取り組み課題] 災害時に備えるために、避難行動要支援者の避難支援体制を整備します。 【地域福祉課、危機管理課】 [めざす成果] 避難行動要支援者の避難支援体制が確保されます。 [目標] 全ての地区で災害時における要支援者の避難支援体制を構築します。	取組み課題の文中に「個人情報保護も考慮した」を入れてほしい。理由を以下に記す。先日、要支援者の希望調査が、こともあろうに『町内会の回覧』で名簿記入として回ってきた。幸い、誰も記入していなかったで問題にはなかったが、市職員および町内会役員の個人情報保護の意識の低さには驚き、怒りさえ覚えた。該当者を、できるだけ漏れなく把握したいのであれば、案内は回覧であっても申請は関係者のみとするなど、工夫があつてしかるべきだと考える。また、体制は行政のみならず、町内会も関係する。とすれば、町内会側の関係者への個人情報保護教育も必要となる。	他町会より同様のご意見をいただき、回覧での登録希望の確認はやめ、現在は対象者に個別に案内を郵送するよう実施方法を変更いたしました。	無	
①-19	19	22	26	3	2	3	安心して子どもを生き、健康やかに育てることができるようにします	[めざそう値] 子育て満足度	・めざそう値について 「子育て満足度」が現状値(24年度)に比べて、めざそう値は低下している。(91.6%→90%) 満足度を低下させる理由はない。-最終のめざそう値をアップさせる。-現状維持施策のみを実施。その他の施策はストップのいずれかを選択すべし。	28年度の「めざそう値」としては、第4次実施計画期間での「めざそう値」と同様に90%を維持していくものとししました。なお、32年度の「めざそう値」については第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行います。	無	
①-20	20	25	29	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	[めざそう値] 患者満足度	・めざそう値について 「患者満足度」が現状値(24年度)に比べて、めざそう値は悪化している。満足度を悪化させる理由はない。-最終のめざそう値をアップさせる。-現状維持施策のみを実施。その他の施策はストップのいずれかを選択すべし。 (満足度を悪化させようとする市民病院は必要ない)	「患者満足度」のめざそう値につきましては、悪化させることなく現状維持はもちろんのことさらに向上させてまいりたいと考えております。平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。また、第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-21	21	25	29	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	[めざそう値] 紹介・逆紹介率	・めざそう値について。 逆紹介率は上げたいのか/下げたいのか? 松戸市立病院のホームページ「活動・取り組み」を見て、逆紹介率をアップしたいと理解したが、それならば、第4次計画で上昇した逆紹介率(H24年度)を、なぜ第5次、第6次の計画でダウンさせようとするのか、理解不能である。理由を明示すべし。	逆紹介率につきましては、適正な逆紹介率が検証されておりませんので、地域医療支援病院承認要件の逆紹介率60%以上を設定したものであり、意図的に減少させてはおりません。	無	
①-22	22	26	30	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	No.33 [取り組み課題] 循環型地域医療連携を推進するための研修や医療提供の支援を行います。 【地域連携課】 [めざす成果] 患者さんにとって効果的な医療を提供できます。 [目標] 平成24年度7回開催した地域医療機関等を対象とした研修会を10回程度開催します。	取り組み課題の「循環型地域医療連携」がいかに無駄に医療費を浪費しているか、いつになったら気づくのだろう。風邪などのスポッ的な病は良いとしても、生活習慣病など長期にわたり投薬が必要な病気は、大病院で受診し、院内処方すれば薬剤費を除く医療費は大幅に削減できる。(現在の保険制度では、かかりつけ医(診療所受診)、医薬分業が無駄な医療費の元凶)せめて松戸においては、下記の施策を行ってほしい。1)松戸国保保険者で自己負担比率が少ない70歳以上の長期通院者を重点対象に、医療費が安くなる方法を啓蒙する。(利便性のみの理由で従わない患者は国保保険料を割増してもいいと思う)2)松戸市立病院は、医療従事者の確保、院内処方体制や予約体制などの充実をはかり、積極的に1)の患者を受け入れる。国保は本計画の対象外かもしれないが、松戸市立病院も含めた財政改善が図れる。	国・県の医療政策に基づき、病院運営を行っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。	無	
①-23	23	28	32	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	[めざそう値] 目標を持って学校生活をしている児童生徒の割合	「目標を持って学校生活…」のめざそう値について、28年度より32年度を悪化させる理由は何か。理由を明示すべき。または最終年度値の改定を行うべきである。その下段「授業が楽しい…」も同様。	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-29	29	34	39	3	3	2	生涯学 習やス ポーツ を楽しむ ことができ るよう にしま す	No.57 スポーツ施設を計画的に整備し、スポーツ のできる環境を整えます。 【スポーツ課】 [めざす成果] スポーツのできる環境が整います。 [目標] 平成24年度約27万人であった運動公園施設 利用者数を28万人に増やします。	スポーツをする人が利用する場所は運動公 園だけではない。目標人数28万人というのは 累計数であろうから、利用者は市民のごく一 部であろう。(たとえば市内のスポーツジム利 用者の累計数と比べればよくわかる)よく、市 民の声として、不便だとか、他に比べて見劣 りするとかの意見があるが、これらはごく一 部の意見と見るべきである。目的と市民への 波及効果を考え、運動公園は独立採算とす べき。そうすれば、受益者負担で立派な施設 にできる。	受益者負担につきましては、今後の 参考にさせていただきます。 なお、松戸運動公園など使用頻度の 高い施設については、優先的に改 修・整備等を進めていきます。	無	
①-30	30	36	41	3	3	3	国際的 な広い 視野と 平和を 愛する 心が育 まれ、 松戸の 歴史や 文化・ 伝統が 保持さ れ、後 世に伝 えられ るよう にしま す	No.58 [取り組み課題] 文化資源を活かすため、博物館の企画展等 の充実を図ります。 【博物館】 [めざす成果] 地域の歴史、文化、芸術に関する関心が高 まります。 [目標] 平成24年度67,346人だった博物館利用者数 を大幅に増やします。 No.59 [取り組み課題]戸定歴史館の企画展等の充 実を図ります。 【戸定歴史館】 [めざす成果] 松戸市の歴史について理解が高まります。 [目標] 平成24年度39,956人であった戸定邸、戸定 歴史館の入館者数を大幅に増やします。	No.58、59の目標に「大幅に増やす」とある が、大幅とは人によって受け取り方が違う。 具体的な目標値を明示すべし。物事を計画 するときには、絶対に使ってはいけない言葉 と思う。	いただいたご意見を参考に具体的な 数値目標を設定し、来館者数を増や すように努めます。	有	No.58 [目標] 平成24年度67,346人だった博 物館利用者数を年間74,000人 に増やします。 No.59 [目標] 平成24年度39,956人であった 戸定邸、戸定歴史館の入館者 数を年間44,000人に増やしま す。
①-31	31	39	45	3	4	1	災害に 対する 不安を 減らす ように しま す	No.65 [取り組み課題] 災害時に住民へ情報を伝達するため、情報 収集し、様々な方法で発信できる手段を構 築します。 【危機管理課】 [めざす成果] 災害時においても情報収集・伝達ができる 手段が確保されます。 [目標] 現在9つある情報収集・伝達手段を、さらに 拡充します。	手段の拡充だけでなく、現行手段の整備が 必要では。支所の近くに住んでいるのに防災 行政無線がよく聞こえない。	防災行政無線につきましては、H24 ～26年度の3ヶ年をかけまして既存 の機器の更新(129基)と難聴と思 われる地域に新たに90基を新設して いるところです。しかしながら、そ れで必ず聞こえるようになるという 訳ではございませんので、その補完 手段といたしまして、現在、音声応 答装置(フリーダイヤル)により放 送の内容が確認できるよう進めてい るところです。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-32	32	39	45	3	4	1	災害に 対する 不安を 減らす ように します	No.66 【取り組み課題】 鉄道事業者、大型商業店舗、学校、県などの関係機関と協議し、帰宅困難者・駅滞留者等への対策を検討します。 【危機管理課】 【めざす成果】 帰宅困難者・駅滞留者等の安全が確保されます。 【目標】 松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会で対策を検討し、災害時の対応を共有します。	1松戸市の防災計画には「富士山の噴火」に対する想定がなされていない。インフラを中心とした被害は地震の比ではないのに、東京都に比べてもその検討が大きく遅れている。東京との連携も含め早急に着手すべし。(No.64、65にも関連) 2帰宅困難者・駅滞留者対策が、なぜ松戸駅だけなのか理解不能。3・11のときの都内の駅の状況を理解しているのか。小規模駅でもこれらの人々があふれていた。新松戸駅他でも対策が必要であろう。松戸駅を含めたすべての駅での対策を要望する。そもそも、担当部課の計画は危機管理の基本がわかっていない政策が多い。猛省を促す。	①富士山の噴火による火山灰の降灰の本市の被害想定は、2cm程度と想定されております。噴火の際は、気象に基づく降灰に関する情報を収集すると共に、火山灰の除去等においては、道路及び環境等関係部署により対応してまいりたいと存じます。 ②駅周辺帰宅困難者・駅滞留者対策協議会の設置は、千葉県より、一日の鉄道を利用する乗降客数の多い、船橋、柏、市川、津田沼、千葉、西船橋、松戸駅が協議会を設置する候補として挙げられており、まず松戸駅の協議会を立ち上げたものです。今後につきましても帰宅困難者・駅滞留者の対策に努めてまいります。	無	
①-33	33	41	47	3	4	2	火災等 の災害 から市 民生活 を守り ます	No.68 【取り組み課題】 住宅用火災警報器設置など、火災予防体制の充実を図ります。 【予防課】 【めざす成果】 火災による被害を最小限にすることができ ます。 【目標】 平成24年22%だった初期消火実施率を高め ます。	住宅用火災警報器設置は火災予防対策ではなく、火災被害抑制策では。「火災予防対策」は抹消し、実態を表す他の言葉、たとえば「初期消火推進策」に変更したらいかがか。	「火災予防対策事業」は、火災原因調査技術を強化し、安全安心情報を配信することで、出火防止及び被害の軽減を図ること、また、防火対象物及び危険物施設それぞれに適した火災予防を講じるとともに、違反対象物には法令適法違反是正、危険要素排除の指導を行うこと。さらに、立入検査、防火指導等を通じて、火災予防啓発をすることとしており、「火災原因究明業務」「事業所火災予防業務」及び「火災予防普及啓発業務」を総括する事業名称となります。従いまして、対策事業の名称につきましても変更はありません。	無	
①-34	34	45	52	3	4	4	環境に やさし い地域 社会を つくり ます	No.76 【取り組み課題】 既存のエネルギーへの依存度を減らすため、再生可能なエネルギーや省エネルギー設備の導入を図ります。 【環境政策課】 【めざす成果】 市内の年間の電力使用量が減少します。 【目標】 太陽光発電システムの補助金を年間400件確保します。	補助金を確保することは政策目標にはならない。(補助金を調達する役割を担った市役所職員の個人目標)補助金の交付件数にすべし。	補助金を交付するためには、予算あつてのことではありますが、実際にシステムが設置、補助金が交付されてはじめて電力使用量が減少(温室効果ガス削減)されますので、交付件数に改めます。	有	【目標】 太陽光発電システムの補助金を年間400件交付します。

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-35	35	48	57	3	4	5	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくりたい	No.84 [取り組み課題] 消費者被害を防止するため、情報の収集及び提供を行い、消費者の自立を支援します。 【消費生活課】 [めざす成果] 市民が安心して消費できるようになります。 [目標] 平成24年度646人であった消費者講座受講者数を736人に増やします。	公民館の生涯学習体制の活用など、講座受講者を増やす方法も考慮してほしい。(まつど生涯学習大学を利用すれば一気に300人の受講者)これほどまでに社会問題化しているテーマなので、時間をかけない政策実施が重要と考える。	ご意見を参考にしながら関係課とも連携し、今後更なる受講者数の増を目指してまいります。	有	[取り組み課題] 消費者被害を防止するため、関係課とも連携し、情報の収集及び提供を行い、消費者の自立を支援します。 [目標] 平成24年度646人であった消費者講座等受講者数を1000人以上にします。
①-36	36	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.100 [取り組み課題] 安全・安心な地場農産物を生産供給するために、環境保全型農業を推進します。 【農政課】 [めざす成果] 安全・安心な地場農産物が安定的に供給されます。 [目標] 平成24年度1,212,188千円だった農産物出荷額を増やします。	たかだか12億円の農産物出荷額に対し、農林水産業費3.4億円(H24予算)の税金投入はムダ使いといしか言いようがない。長年にわたり税金を投入しながら、衰退している日本農業の象徴。農業推進事業は即刻撤退すべし。安全・安心な農産物を消費者に提供するなら、全く別の方法があるはず。(県内・県外の信頼できる農家の販売情報の提供など)	都市農業を守るためには、営農環境の保全並びに改善は必要と考えますが、施策が多岐にわたりますので、第5次実施計画として掲げた事業以外の事業の中で実施を検討していきます。 また、農地面積、農家数ともに減少する中では出荷額の総額を増やすことは難しいと考えますので、[目標]の設定を変更し、消費者ニーズに応える質の高い農産物の生産を目指して取り組んでまいります。 なお、東日本大震災による風評被害等を含めた放射能対策についても引き続き意を注いでまいります。	有	[目標] 平成24年度56%であった松戸産農産物アンケートにおける安全・安心と評価する市民の割合を増やします。
①-37	37	54	64	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.102 [取り組み課題] 松戸ゆかりの人や観光協会と連携した観光情報を提供し、観光促進を図ります。 【文化観光課】 [めざす成果] 様々な観光情報に触れることができます。 [目標] 観光協会のホームページアクセス数を増やします。	観光協会のホームページ更新になぜ補助金(=市税)を投入するのか。必要性がわからない。観光協会の職員でやればすむこと。	いただいたご意見を参考に、変更しました。	有	[取り組み課題] まつど観光大使や松戸観光特命大使、学生観光サポーター養成講座受講生などが観光協会と連携しての観光情報を提供して、観光促進を図ります。 [目標] 観光入込客数を増やします。

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-38	38	54	64	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.103 [取り組み課題] 文化・芸術的な観光資源を活用し、新たな価値の創造を図ります。 【文化観光課】 [めざす成果] 観光振興に繋がる新たな文化等が根付きます。 [目標] 既存の観光資源を活かして、新たなイベントを開催します。	観光に毎年約5,000万円の税投入をしているが、全くムダである。大観光都市東京に隣接する松戸に、東京同等・以上に魅力ある観光スポットが存在できるのか疑問。そのことは、観光パンフレット掲載の土産をみればわかる。(松戸らしさが無い。名前だけで中身は陳腐)他地域の人が魅力と感じているものを選択し、資源を集中すべき。(たとえば超有名ラーメン店を市内の主要駅周辺で臨時開業してもらうなど)	観光イベントの開催は、人を呼び込み地域経済活性化を目的としています。松戸花火大会などにおいては、多くの市民に楽しんでもらうことで「ふるさと松戸」を感じてもらえる郷土愛の醸成を目指します。	無	
①-39	39	62	74	3	5	4	誰も安心してスムーズに移動できるようにします	No.120 [取り組み課題] 自転車駐車場の整備に関する基本計画を策定し、利用者のニーズに合った駐輪場の整備や放置自転車対策の強化を図ります。 【交通政策課】 [めざす成果] 歩行者等の通行の安全と良好な駅前空間が確保されます。 [目標] 平成24年度1,046台あった放置自転車の台数を減らします。	1放置自転車対策の対象事業がコンクリート型事業ともいふべき「自転車駐車場」事業しかない。放置自転車撤去の強化、周辺町内会への啓蒙など、ヒトへの施策も必要。 2放置自転車対策は「公共交通利用のしやすさ」の観点だけでなく、「安全で快適な市民社会」の観点からも考慮してほしい。すなわち、ルールを守らない地域社会は犯罪を誘発しやすくなることが知られている。よって防犯への観点から、ルール破りには罰則強化など、短期に実現でき即効性のある施策が求められる。	1放置自転車対策につきましては、市内16駅周辺で定期的に撤去作業を行っているほか、放置の多い駅では、放置防止指導員の配置時間を延長するなど、対策を強化してまいります。また、啓発活動につきましては、現在でも広報誌紙やホームページ等において呼びかけを行っておりますが、今後はより効果的な伝達手段を研究するなど、ヒトへの施策に努めてまいります。 2放置自転車対策といたしましては、「めざす成果」にも掲げましたとおり、安全で快適な市民社会の観点からも検討を進めるべきと考えております。また、ルールを守らない方に対する罰則強化に関しましても、移送保管料等の引き上げを含め、基本計画の策定にあわせて研究してまいります。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-40	40	66	79	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	[めざそう値] いきいきと働くことができている職員の割合	「いきいきと働く…職員の割合」のめざそう値について、28年度より32年度を悪化させる理由は何か。理由を明示すべき。もし、H24年度に最終目標が達成でき、これ以上は不要というなら、現状維持活動だけでよい。	平成32年度のめざそう値は、後期基本計画で定めためざそう値を掲載しております。第5次実施計画期間でのめざそう値は平成28年度のめざそう値となり、このめざそう値については、平成24年度の現状値を踏まえて設定しております。平成32年度のめざそう値については、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直しを行う予定です。なお、平成28年度と平成32年度のめざそう値についての説明を第5次実施計画書の第3節「計画書の見方」に記載いたします。	有	次のとおり注釈をいれます。 ※平成28年度のめざそう値については、「第5次実施計画でめざす目標値です、平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。」と標記します。 ※平成32年度のめざそう値については、「後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしておりませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。」と記載します。
①-41	41	67	80	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.125 [取り組み課題] 市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るため、市内大学との連携を強化します。 【政策推進課】 [めざす成果] 市と大学が連携した取り組みが増えます。 [目標] 平成24年度60件であった市内大学と連携事業を80件に増やします。	官学連携事業が、官学徳着・利権構造・御用学者を生まないように、事業計画段階で市民の目が入る仕組みが構築されることを要望する。(くれぐれも、国の官学連携事業のようにならないように)	本市では、市内大学との間で既に多くの事業連携を行っておりますが、当該事業はそのような連携を更に強化する事を趣旨に、市民や職員の意識啓発を行う講演会、シンポジウムの実施を検討しております。いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無	
①-42	42	67	80	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.126 [取り組み課題] 計画・財政・評価を一体としたサマーレビューを実施することで、事業目的や成果を明らかにし、必要な事業に資源を集中します。 【行政経営課、財政課】 [めざす成果] 持続可能であり、かつ、市民満足度の高い事業計画となります。 [目標] 政策、財政、行革を一体として推進します。	私の誤解ならお許しいただきたい。過去年度のサマーレビューを見ると、目標値に対しての達成値(実績)がない。これで、事業の中間評価ができるのか、はなはだ疑問。	本市は、市の健全な財政運営を図りながら計画行政を推進するために、事業費見直しとしてサマーレビューを行っており、平成26年度以降も引き続き計画と予算が円滑に機能するよう取り組んでまいります。なお、計画の取り組み課題の目標における達成状況は、平成26年度に実施結果報告書で報告予定です。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-43	43	67	80	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.127 [取り組み課題] 国・県等との調整を図り、様々な主体と情報共有しながら、中核市移行を推進します。 【政策推進研究室】 [めざす成果] 中核市移行に向けた準備が整います。 [目標] 中核市への移行に向け、必要な組織・体制を構築します。	中核市への移行が決定したかのような表現になっているが、移行は決定か。具体像は、いつ・どのような形で市民に公表されたのか。(選挙の争点になったという記憶もない。市のホームページにも情報がない)以下は決定していない場合の意見。国や県との調整の前に、松戸市が考える中核市像を市民に提示し理解してもらうことが優先するのではないか。(国・県の思惑で事が進んではない)文章的には、「様々な主体と情報共有し、国・県等との調整を図りながら…」が正しい。(主体が優先されるべき)	いただいたご意見を参考に、取り組み課題の記載内容を修正しました。	有	[取り組み課題] 全市の合意を得るために、様々な主体と情報共有しながら、国・県等との調整を図り、中核市移行を検討します。 [めざす成果] 中核市移行に向けた方向性が定まります。
①-44	44	67	80	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.128 [取り組み課題] 東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本市の持続的発展に結びつけるため、関係機関と協力し検討を進めます。 【政策推進課】 [めざす成果] 本市の強みを活かした具体的な方策が明らかにになります。 [目標] 具体的な取り組みを整理します。	東京オリンピックの松戸市への持続的発展効果がさほどあるとは思えない。(東京外郭環状道路も完成しているだろうから)波及効果は、期間中の宿泊場所提供程度で、限定的で小さいものだろう。よって、さほど前向きにせず(夢をいだいて税金を無駄遣いせず)検討してください。	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催効果については、隣接地としてどのような協力ができるか、また、第5次実施計画期間中にどのような取り組みができるかを関係機関とともに協議しながら検討を進めてまいります。検討結果に基づき対応を推進してまいります。	無	
①-45	45	67	81	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.129 [取り組み課題] 市民と一緒に後期基本計画の進捗状況を確認し、市民ニーズに基づく戦略的な実施計画を作成します。 【政策推進課】 [めざす成果] 戦略的な実施計画が策定されます。 [目標] 市民意識調査を行い、市民ニーズを分析します。	作成するとされる戦略的な実施計画とは、何を示しているのか。第6次実施計画のことをいっているのか?。もし、そうであれば市民の意識調査だけでは不十分で、第5次で計画した事業の振り返りが必要である。その結果、事業の取捨選択も含めた資源の有効活用策が考案され、「戦略的」ともいえる実施計画ができるのではないか。その意味でも全施策について目標の具体化が必要。ちなみに、68ページNo.131の「ホームページ等運用・管理業務」は現状維持活動(戦術)であり、「戦略的」とはいわない。	ご指摘どおり第6次実施計画の策定を表現しております。いただきましたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-46	46	68	82	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.132 [取り組み課題] 多様化した行政需要に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成します。 【人事課】 [めざす成果] 職員のマネジメント能力、対人能力が向上します。 [目標] 平成24年度84.4%であったプレゼンテーション研修の理解度を高めます。	取り組み課題と目標で、整合性がとれていないのでは。プレゼンテーション研修の理解が高度な知識・能力といえるのか疑問。(民間企業においては、プレゼンテーション能力は、ビジネスマンとしての基礎能力扱い)	プレゼンテーション研修は、企画や業務遂行のため、また市民への説明責任を果たすために必要なスキルの向上を図ることを目的として行っており、これは[取り組み課題]を遂行する為に必要な要素を備えた研修であると考えます。その為、研修の効果を計るひとつの材料である、理解度を高めるということは、必要課題であると考えられます。また、市役所は非営利団体であることから、公務員に求められる「プレゼンテーション能力」と、民間企業に求められる「プレゼンテーション能力」とは異なる性質であると考えております。	無	
①-47	47	68	82	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.134 [取り組み課題] 民間給与水準を的確に反映し、給与の一層の適正化を図ります。 【人事課】 [めざす成果] 給与の適正化を図ります。 [目標] 適正な定数配置と、諸手当の是正等による人件費を抑制します	めざす成果および目標の内容が抽象的で理解できない。給与水準を課題とするなら、評価と目標値を具体的なラスパイレ指数にすべき。	実施計画の取り組み課題としては、設定しませんが、給与適正化の観点から、多角的な評価指標を用いて合理的な是正に努めてまいります。	無	
①-48	48	68	82	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.135 [取り組み課題] 寄附制度を市民に分かりやすく伝えるなど、寄附しやすい環境を整備します。 【総務課】 [めざす成果] 市民の寄附文化が根付きます。 [目標] 平成24年度96件であった寄附件数を増やします。	課題・成果・目標の関連性がバラバラで、全く目的が見えない事業。松戸市への寄附を増やしたいなら、松戸市の「ふるさと納税制度」を魅力的なものにし、他地域からの寄附を増やせばよい。(逆に松戸市民のふるさと納税は抑制策が必要)	本市を応援したい、寄附したいと思っていただけるよう積極的にアピールしていくことの必要性は十分に認識しており、市内外問わず幅広く寄附していただけるよう研究して行きたいと考えております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-49	49	69	83	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.136 [取り組み課題] 行政経営の高度化を図るため、更なる機能 整備を推進します。 【IT推進課】 [めざす成果] 業務における継続性の向上、安定化が図ら れます。 [目標] データセンターを活用します。	データセンター利用については否定はしない が、実施にあたっては、セキュリティについて 業者の言葉を信用したものだけでは不十 分。事前通知なしのセキュリティ監査を第三 者の専門家に委託するなどのセキュリティ対 策が必要。	データセンターの運用にはセキュリ ティは重要事項の一つであると認識 しています。導入及び運用の要件定 義等、十分に精査し事業者選定を実 施する予定です。セキュリティに関 する仕様も十分に精査し、稼働後も SLA (ServiceLevelAgreement) による管理を実施するなどチェック 体制の整備を予定しています。	無	
①-50	50	69	83	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.137 [取り組み課題] オープンデータ、ビッグデータの利用の研 究・促進を図ります。 【IT推進課】 [めざす成果] 市民サービスに活用できるデータが整備さ れます。 [目標] 二次利用可能な形式でのデータ公開件数を 増やします。	IT推進課はビッグデータの言葉の意味を正し く理解しているのだろうか。(「今はやりの言 葉を単純にいれた」だけとは思わないが) オープンデータ(ビッグデータを加工したオー プンデータも含む)活用には異論はないが、 ビッグデータを行政が利用することには多く の問題がある。特に下記の2点はいっておき たい。1)ビッグデータの多くは、個人が意識し ていない個人データである。それは、個人の イベントによって発生するからであり、その データだけで個人を特定できないようでも、 「他の情報と容易に照合することができるこ とによって特定の個人を識別することができる 情報」でもあるからである。その事例は枚挙 に暇がない。問題は、ブラックボックスとな っている個人情報を行政(=権力)が自由に扱 うことへの危険性である。2)個人情報保護法 は民間が対象で、行政は対象外であり、行 政では、個人情報保護が十分に機能してい ない可能性があること。確かに松戸市にも個 人情報保護に関する条例があるが、内容的 に甘い保護法以上にさらに甘いものとなっ ている。よって流出リスクにさらされる情報がさ らに増大する。(ビッグデータは研究する価 値もない)	ビッグデータの定義はまだ曖昧では ありますが、その活用の種類や規模 は多岐にわたっています。気候デー タと利用状況などを組み合わせた道 路の点検や補修優先度、また、商品 流通データなどを利用した特産品の 販路拡大などさまざまな可能性が潜 在しています。個人情報保護につい ては慎重に取り組み、どのような価 値を生み出すことができるのか、そ の動向を踏まえオープンデータも併 せ研究していきます。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-51	51	72	86	3	6	2	財源、 財産を 適正に 管理し、配 分しま す	№143 [取り組み課題] 防災拠点となる市役所本庁舎の建替計画を策定します。 【財産活用課】 [めざす成果] 市の防災拠点が整備されます。 [目標] 建替計画を策定します。 №146 [取り組み課題] 老朽化をむかえつつある公共施設の再編等を検討します。 【財産活用課】 [めざす成果] 公共施設再編のあり方を示します。 [目標] 公共施設の老朽化に関する市民の意識を高めると共に、再編整備の方策を定め、基本計画の策定に取り組みます	同じ防災拠点となるべき公共施設において、市役所本庁舎が建替えて、他の公共施設が再編となる理由がまったく理解できない。防災を考慮した老朽化対策というならば、市役所本庁舎も公共施設のひとつと捕らえ、互いの役割分担、耐久化・耐震化対策を検討すべし。(市職員が新しく綺麗な庁舎で働きたいといった心情はわかるが、これまで予算がないといって市民が要望する事業を切り捨ててきたことを忘れないでほしい)	本庁舎も公共施設再編で検討する施設の1つであり、№146の取組課題の内容を踏まえて建替計画を策定します。 市の公共施設の耐震化は、計画的に進めておりますが、中でも現庁舎は耐震性が著しく低く、老朽化もしており震災が発生すると防災拠点としての重要な機能が喪失する恐れがあることから、建替計画を策定するものです。 庁舎建替計画策定にあたっては、基本的機能に加え、市民サービスの向上、社会的ニーズへの対応を十分考慮し検討いたします。	無	
①-52	52	69	83	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	№136 [取り組み課題] 行政経営の高度化を図るため、更なる機能整備を推進します。 【IT推進課】 [めざす成果] 業務における継続性の向上、安定化が図られます。 [目標] データセンターを活用します。	第4次実施計画で同名の事業として計画された「情報システム全体計画」が策定され、それに基づいた事業計画であれば、具体的な事業の内容を記すべき。住民系基幹情報システムについては、平成23年度に全体計画が策定され、平成26年11月に稼働予定である。したがって、同システムは第5次実施計画の対象外とすべき(計画する意味がない)であり、いったい第5次で何の事業をしようとしているのか全く不明である。事業内容を明確にすべし。本事業(情報システム等活用事業)には平成25年度予算で約8.4億円が計上されているが、これを住民系基幹情報システムの再構築費と考えれば、「平成26年度の費用計画も承認されているはず」が理由である。	ここでは住民情報系の基幹系システムに言及するものでなく、その他のシステム総合的な運用や保守、セキュリティ等、安定稼働に向けた取り組みとなっています。また、平成25年度の情報システム等活用事業予算につきましては、住記・税・福祉関連システムの最適化事業のほか、基幹系・内部情報系システム、ホームページ、電子調達などの個別システム運用保守に係る総額の経費となっています。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
①-53	53	69	83	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	№138 【取り組み課題】 個人情報保護へ配慮し、総合窓口の検討も含め、番号制度を円滑に導入します。 【行政経営課、総務課、IT推進課】 【めざす成果】 市民が安全に、より便利で利用者負担の少ない行政サービスが受けられるようにします。 【目標】 番号制度が円滑に稼働開始できる体制と機能を整備します。	めざす成果に「より便利で利用者負担の少ない行政サービスを受けられる」とあるが、住基カードに比べ、行政からうける市民のメリットは国費負担によるカード発行料の無料化ぐらいではないか。預貯金などの資産把握や自営業者の正確な所得把握などに資するものでもなく、徴税アップにもならない。市民にとってのメリットは「公的個人認証サービスの民間利用」による民間企業が構築するサービスである。これは当然ながら、市が直接実現したり、また実現を保障するものではない。よって、本事業の成果は、「番号制度導入に対し、メリットとデメリット(リスク)を市民に正しく伝達し、新たな犯罪の抑制など、無用な混乱を起こさないこと」になると考える。	ご指摘いただいた成果については、重要な視点であるとは考えるところでありますが、制度稼働後のシステム及び業務の安定稼働に向けた成果として設定しているものです。なお、番号制度とその利用に関する情報については十分な提供がされるように努めていきます。	無	
①-54	54	69	85	3	6	2	財源、 財産を 適正に 管理し、配 分しま す	№139 【取り組み課題】 財政の健全化を図るため、市民と市が情報を共有できる制度を検討します。 【財政課】 【めざす成果】 財政に関する情報が共有されます。 【目標】 公会計を整備し、財務書類4表を公表します。	取り組み課題の内容から「行政活動の透明化」の事業ともいえると考えます。類似テーマは第4次計画でも「経済白書の発行」がありました。しかし、それは平成24年に一度だけ実施されたのみで継続されていません。(効果がなく中止したのか、もともと一回だけの予定だったのか、いづれにせよ「めざそう値」に寄与しない杜撰な計画といえます)本事業が同様に、一回っきりのムダ事業にならないことを期待します。	松戸市は、公会計基準モデルの公表をしております。現在は22年度分の公表が遅ればせながら済んだところです。今後も集計次第公表することを目指しております。	無	
②-1	55	28	32	3	3	1	子ども たちが 自らの 将来の 目標を 持ち、 その実 現に必 要な知 識や経 験を得 られる ように します	【政策8】 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします ※対応する実施計画事業なし	全ての子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにして頂きたい。計画の中に、高校卒業後に経済的な事情等で大学や専門へ進学することを断念する子供達がゼロになるよう、計画を盛り込んで頂きたいです。また、塾などへ通えない子供達も、やる気さえあれば進学校に入れるような、学校での進学対策等も実施して頂きたいです。子供達は地域の財産です。家庭の状況に関わらず、全ての子供達の可能性を最大限に引き出してあげよう。本気の政策を、是非策定して下さい！！期待しております！	学校教育部では義務教育(公立小学校・中学校)に通う子供たちが対象となっております。経済的な理由で学校生活が送れないということがないように就学援助制度を実施し必要とする家庭に支援が行き届くよう努めております。貴重なご意見ありがとうございます。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
②-2	56	46	54	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくります	[施策] ◆生活上の不快要因を減らします	生活上の不快要因を減らしますここでの実施計画について、廃棄物の不法投棄(タバコや空き缶のポイ捨ても含む)を無くすための計画も策定して頂きたいです。何卒よろしくお願い致します！	廃棄物に係る不法投棄対策については、ごみ処理基本計画を基に対策の推進を図ってまいります。また、松戸市安全で快適なまちづくり条例に基づき、喫煙マナーとモラルの向上を図り、市民にとって快適な地域社会を創ってまいります。	無	
②-3	57	71	85	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	[施策] ◆財源を確保し、有効に配分します	松戸市の人口動態をみると、高齢者人口の割合が増加し、若者の単身者が少し増加するものの、子育て世代になると流出しており、将来にわたり社会福祉等、十分な行政サービスが実施できるようにするためにも財源の確保を重要だと考えます。財源の確保について、行政として覚悟を持って歳入金額増の具体的な目標数値を掲げ、納税者人口の飛躍的増加、企業誘致等、効果的な対策を推進して頂きたいです。我々も無駄な補助金は受け取らず、沢山税金を納められるよう、納税者として最大限努めます！！何卒よろしくお願い致します！	松戸市のために行動していただけることに感謝申し上げます。今後とも受益者の負担を考慮し適正な価格設定や新たな歳入確保策を検討してまいります。	無	
③-1	58	53	62	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.97 [取り組み課題]市場を活性化するため、公設市場の民営化に向けた検討を行います。 【消費生活課】 [めざす成果] 効率的で自由な民営市場の実現に向けて方向性を明らかにします。 [目標] 民営化に向けて、その準備に係る検討会等を発足させます。	公設市場の活性化、民営化～具体的にどのような施策を検討されていますか	貴重なご意見ありがとうございます。市場の民営化により、迅速で効率的な業務処理や市場施設の有効活用、新しい事業展開など、自由な市場運営による活性化を促すと期待できることから、民営化に向けた事業者(場内事業者)との協議を充分に図るための検討会を発足します。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
③-2	59	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	№92 [取り組み課題] 地元とともに、まちづくり基本構想に基づいた基本計画案を策定します。 【街づくり課】 [めざす成果] 相模台地区を含む駅周辺の整備方針が決まります。 [目標] 5年以内に着手を予定している先行整備地区の整備方針を定めます。	松戸駅ビルに松戸市は市としてどのようなスペースを確保し・活用していく予定ですか～市民には全く見えていません。 早い時期から市民の意見を取り入れていく必要があります。駅ビル自体は既に当たり前になっている時期に他所にあるのと似たり寄ったりの箱ものを作っても集客効果は薄く都内への流れは阻止できません作る以上は「オンリーワン～松戸市にしかない」あるいは「スーパーNO1」をつくる必要があります。そこで提案ではAゾーン:「江戸川の河川敷きと周辺の空き地を利用した一大レジャー・スポーツ基地」(そこには「農産物・松戸ならではの商品の販売店舗」「レストラン街」「市民の集いの場」等を含みます)そしてBゾーン:「21世紀の森を活かした自然健康エリア」、Cゾーン:「博物館でのこどもの創作力育成エリア」を整備しこのABC「トライアングルゾーン」を松戸のホットスポット・1として実現します。このホットスポット・1は松戸市民の集う場所であり、市外から人を呼び集める場所となります。 市民のアイデアでホットスポット・2、3、と作っていきます。このプロジェクトは文字通り松戸市の行政各部門の協働がなければ実現しません さらに国、県、民間(市民、農業、産業、観光)、諸団体(大学、JA、商工会等)の協働も必要ですから市をあげてのプロジェクトとなり、松戸市の夢・楽しさ・誇りづくり、産業育成・活性化に貢献できます。	松戸駅周辺まちづくり基本構想は、松戸市の中心地である松戸駅周辺の活性化を目的に、策定を進めております。 基本構想のメニューにおいて、駅周辺の商業集積地区やご指摘の江戸川周辺など、各地区における活性化に資する目標を立て、基本構想のメニューの推進を図ってまいります。 構想推進にあたって、市関係部署との連携は当然のことながら、地元や市民のご意見、また国や県、民間、大学等の関係機関との連携が不可欠であります。 そのために、基本構想の策定にあたっては、地元の方々や学識経験者を交えた委員会を設置し、基本構想の内容について、議論を進めていく予定です。 基本構想の実現化のために、産学官民が共通の目標を持ち、協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。	無	
④-1	60							※対応する実施計画事業なし	総合計画は極めて長い長期計画であり、その間の環境変化はあらゆる場面で現れています。 3年ごとに見直しをしていることでもあり、その間の取り巻く環境変化を提示し、行政活動の方針修正、転換を提案すべきと考えます。	第5次実施計画策定においては、後期基本計画の進捗状況を振り返り、それぞれの役割について検証する後期基本計画振り返りセッションを実施し、現状と課題等について市民の皆さまと確認し、それらも踏まえながら策定してまいりました。今後においても、市民の皆さまとともに振り返りながら策定してまいります。また、ご意見の趣旨につきまして、今後の参考とさせていただきます。	無	
④-2	61							※対応する実施計画事業なし	基本となる人口設定がこの何回かにわたり下方修正となっている現実を直視、重点施策も従来の延長線上に考えるべきではないと考えます。歳入減は必至、置かれた環境でのやらなければならない項目をさらに絞り込み、優先順位をつけ、提示すべきと考えます。	現状を踏まえ、3年間で優先される事業を計画事業として位置づけております。いただきましたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
④-3	62							※対応する実施計画事業なし	東日本大震災、福島原発事故は、予測しえなかった環境変化であり、これからも予測を超える天災、事故、周辺諸国との関係の突発、を考慮した施策、防災、減災に向けた取り組みは喫緊の課題となっています。冒頭に市民を守る行政活動の原点を明確に訴求した具体的施策を、明示すべきと考えます。	防災・減災に向けた取り組みにつきましては、「松戸市地域防災計画」におきまして、「災害予防計画」・「災害応急対策計画」・「災害復旧計画」・「大規模事故編」として記載してあるほか、緊急事態への対処として「松戸市国民保護計画」において記載しております。今後におきましても、松戸市民の生命と財産を守ることを念頭に組み組んでまいります。	無	
④-4	63							※対応する実施計画事業なし	財政状況(すべての債務実態)をもっと詳細に公開し、市税での重点施策実行の予算額の限界の説明が必要と考えます。交付金、補助金、国、県、市で分担しあう施策の実態を具体的に提示すべきと考えます。	毎年9月に「松戸市の財政状況」をホームページに掲載しております。その中で債務の実態や各種比率等も公表しています。しかしながら、財源ごとの分担の実態というのは提示しておりませんので、今後どのように公開できるかどうか検討してまいります。	無	
④-5	64	72	86	3	6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	No.146 【取り組み課題】 老朽化をむかえつつある公共施設の再編等を検討します。 【財産活用課】 【めざす成果】 公共施設再編のあり方を示します。 【目標】 公共施設の老朽化に関する市民の意識を高めると共に、再編整備の方策を定め、基本計画の策定に取り組みます	市役所、消防署、斎場等々の建て替え計画、その他でも充実改築が提示されていますが、経時による老朽化も誰しも認めるところであります。しかし現在の財政状態、人口予測からの次世代を含めた負担能力を考えても、極めて思慮の少ない多額歳出の施策と考えます。 多額歳出の設備計画は、住民投票に付し賛否を得ることとするなど、幅広く意見を求めた施策にすべきと考えます。	公共施設再編整備の検討にあたっては、財政への負担、人口構成や市民ニーズの変化などを考慮するとともに、市民と情報を共有し、市民の意見を聴取しながら取り組んでまいります。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
④-6	65	26	30	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	№34 [取り組み課題] 新病院を建設し安心安全な医療を提供します。 【建設事務局・経営企画課】 [めざす成果] 将来に渡り、松戸市民等の患者さんに対し、安全・安心かつ高度な急性期医療を提供します。 [目標] 病院建設事業全体進捗状況を100%にします。	新病院進捗が紆余曲折しているようですが、ここ3年の取り巻く環境の大変化、今後の経済予測の不透明、国の公共投資乱発の土木建築業界インフレへの変遷を考慮、方針転換の施策が得策と考えます。 具体的には、現病院を改修で維持できるところまでとし、新設はあきらめる。 現病院は、民営化、または売却し、民間経営に移管する。 東葛地区の中核病院は返上する。 民間病院の積極的誘致を押し進め、立地紹介、行政が積極的に活動する。(民間病院の新設は、市民の不安解消で安心は増し、税収にも寄与する。)等が考えられます。	千駄堀地区新病院建設事業につきましては、病院建設に向け準備を進めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。	無	
④-7	66	59	69	3	5	3	ゆとりを感じ、まちに住むことができるようにします	№113 [取り組み課題] UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくります。 【住宅政策課、健康福祉政策課】 [めざす成果] 集合住宅のあるまちの今後のまちづくりの方向性について、市民、事業者、行政などで共有します。 [目標] 意見交換会、協議会、懇談会等を開催し、意見を集約します。	UR団地の再構築は、住民構造の改善、新住民の誘致、高齢者問題の解決での重要課題であり、しかも再開発の周辺市町村との競争でもあります。 検討します。の段階ではなく、UR機構の施策に一日でも早く採用を交渉、まず常盤平から都市計画の具体化をすべき状況にあると考えます。 専任担当、チームをつくり、早急に活動すべき施策と考えます。	本市では、松戸市総合計画後期基本計画に基づき、平成23年度からの3ヵ年を事業期間とする第4次実施計画において、地域の歴史や自然、景観に配慮し、大規模団地がある地域の若者から高齢者までが共に生き生きと暮らせるまちづくりのための諸施策の検討をするため、「魅力ある大規模団地等検討プロジェクト」を設置しております。 常盤平地域については、このプロジェクトの一環としてUR千葉支社や地域の福祉関係者、行政などにより「常盤平団地等地域活性化協議会」を平成24年6月に設置し、協議を行ってまいりました。 今回のパブリックコメント(案)にありますように今後とも協議を進める方向で検討をしております。 この度いただきましたご意見については、このような協議の場や施策を進めるための参考意見として活用させていただきます。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
④-8	67	52	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.96 [取り組み課題] 工業関係団体等と連携し、市内に新たな企業を誘致します。 【商工振興課】 [めざす成果] 雇用や税収の増加につながります。 [目標] 工業団地へ新たな企業を2ヶ所誘致します。	松戸の工業団地は、東京首都圏の地域的役割分担から生産基地の工場進出は難しく、考えにくい。生産工場撤退後の跡地は物通基地にしかなりえないと考えます。 さらなる物通業者の進出は松戸地区の発展を妨げ、環境悪化、周辺交通網をマヒさせるような状況になると考えます。 撤退工場の跡地は高層住宅化や病院、商業施設にできるような法制化を急ぐなど、新住民、新産業を誘致できるような環境整備をすべきと考えます。 北松戸工業団地は、市民の娯楽としての位置付けも薄れている競輪場を廃止、再開発の先兵に、商業施設、高層住宅、病院等健康のテーマ産業を誘致することで、松戸が変わるイメージを訴求、が得策と考えます	北松戸工業団地を含む、市内工業団地を中心とした企業の誘致につきましては、基本的な方向性を整理し、松戸市の地理的特長等を活かしながら、雇用の拡大や税収増加につながる事業所の誘致を市の施策として進めてまいります。	無	
⑤-1	68	39	45	3	4	1	災害に対する不安を減らすようにします	No.64 [取り組み課題] 地域防災を活性化するために、自主防災組織の活性化を支援します。 【危機管理課】 [めざす成果] 地域における防災力が高まります。 [目標] 自主防災組織の結成率・訓練実施率を上げます。 No.65 [取り組み課題] 災害時に住民へ情報を伝達するため、情報収集し、様々な方法で発信できる手段を構築します。 【危機管理課】 [めざす成果] 災害時においても情報収集・伝達ができる手段が確保されます。 [目標]現在9つある情報収集・伝達手段を、さらに拡充します。 No.66 [取り組み課題] 鉄道事業者、大型商業店舗、学校、県などの関係機関と協議し、帰宅困難者・駅滞留者等への対策を検討します。 【危機管理課】 [めざす成果] 帰宅困難者・駅滞留者等の安全が確保されます。 [目標] 松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会で対策を検討し、災害時の対応を共有します。	松戸市役所の防災組織を表に明確にして下さい。情報収集、伝達手段が9つあると記載されていますが末端の市民、町会、自治会等との接点があるように再度公表記載して下さい。 市民、町会、自治会等の防災計画には、地域特性を持っています。町会、自治会等の防災計画及び防災組織と、どのように公助である松戸市役所の防災組織特に情報伝達等のコンタクトを円滑に維持するのですか、「めざす成果と目標」について御説明を戴きたいと思います。 3.11の時、国道6号線の状態から自動車車両、帰宅困難歩行者多数の対策についての表示がありません。 町会、自治会等の地域に事業所を持ち毎日通勤し、勤務している方々が当町会には約20事業所380人ほど居ります、又通学している学生、児童等の対策についてどのような「取り組みと目標」を持っているのか表示がありません。 町会の老人会に入会しているメンバーは把握していますが、老人会に所属していない独居老人、生活保護者等について地域社協民生委員等との連携共助の表示がありませんので「取り組みと目標」を明示して下さい。 防災施設整備等に対する助成金等があることを知りました。	No.64 自主防災組織の活動にあたりまして、必要となる資器材購入のための補助金を交付しております。併せて、自助・共助が大切という観点から、自主防災組織の未結成および訓練未実施の組織につきまして、今後も啓発に努めてまいります。 No.65 ご意見を踏まえ、9つある情報収集・伝達手段を欄外に明記いたします。 No.66 松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会は、災害発生時、乗降客数の多い駅周辺における帰宅困難者等に対する支援、対応等について協議するものと位置づけております。 なお、職場からの帰宅抑制施策に伴う、従来の児童・生徒の引渡し及び避難所となる学校と児童・生徒の帰宅を抑制された家族に対する安全確保のための対策につきましては、教育委員会・保育所・幼稚園等の関係機関と別途協議を進めていきたいと考えています。 ・松戸市における防災組織につきましては、「松戸市地域防災計画」震災編52ページに掲載しております。 ・避難行動要支援者(災害時要援護者)につきましては、避難行動要支援者避難支援業務担当部署において対応することとなっております。	有	No.65 [目標] 現在9つある情報収集・伝達手段を、さらに拡充します。 欄外 (現在の伝達手段) ・防災行政無線 ・MCA無線 ・安全安心メール ・エリアメール ・ツイッター ・ケーブルテレビのテロップ ・松戸市ニュース ・ホームページ ・広報車

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑥-1	69	5	5					※対応する実施計画事業なし	2.政策展開の方向ですが、それぞれ必要なことが書いてあると思います。しかし、地域が活性化している街を見るとある明確なビジョンがあり、そこに向けての政策をとっているように思われます。松戸市も何か1つ大きなビジョンを掲げ、そこへ向かうための政策展開があるのであれば市民も行動しやすいと思います。人口減少が大きな課題だと思うので、「若者が住みやすい街」や「子育てがしやすい街」へ向けての行動が必要だと思います。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無	
⑥-2	70	68	81	3	6	1	市民 ニーズ に基づく行政 経営を行いま す	No.130 [取り組み課題] 松戸市の良さや魅力をより多くの人に知ってもらうための広報活動を行います。 【広報広聴課】 [めざす成果] 松戸市の魅力に気づく人が増えるとともに松戸市に誇りや愛着を持つ市民が増えます。 [目標] 市の良さや魅力をより多くの人に知ってもらうための情報の発信件数や、メディアに掲載された市の情報の件数を増やします。	広報活動ですが、松戸市は大きな都市のため把握しづらく情報の発信も多岐に渡ると思います。そこで市のアプリをつくり、市民が興味のある政策情報を受け取れるようにしては如何でしょうか。例えば、「子育て」「福祉」「教育」「災害」「景観」「まちづくり」など、アプリの中に各カテゴリーをつくり、自分が知りたい情報を受信できる。そのアプリ開発も、松戸市に本社がある企業を優先に決める。市のアプリについての補足。調べた所、他の行政ではこんなアプリがありました。 http://matome.naver.jp/odai/213591585575305301	貴重なご意見ありがとうございます。 近年、スマートフォン等のタブレット端末の普及によりさまざまなアプリが開発され、自治体においても観光情報、防災情報等のアプリの提供が始まっていることは認識しております。 広報事業を進める中で、さまざまな広報手段の一つとして検討して参ります。	無	
⑥-3	71	62	74	3	5	4	誰もが 安心してス ムーズに移 動できるよ うにしま す	No.119 [取り組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置について検討します。 【交通政策課】 [めざす成果] 新駅の設置について、方向性が明らかになります。 [目標] 「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上します。	千駄堀に新駅をつくる計画ですが、北松戸ー運動公園ー21世紀の森の公園ー八柱間で巡回のバスがあれば十分だと思います。もし駅を造るのであれば、市民の足となる新京成線の八柱ー常盤平間がよいと思います。	新駅ありきではなく、「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上させるため、バスを含めあらゆる交通手段として検討する中の1つでございますので、取り組み課題を修正します。	有	No.119 [取り組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置を含めて検討します。 【交通政策課】

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑥-4	72	5	5	1	4	2	政策展開の方向	※対応する実施計画事業なし	空き家の問題が抜けてると思います。空き家を有効利用し、各地域や町会によって課題は違うと思いますが、その課題の解決の場として空き家を有効利用し、そこにカフェや教室等を組込み人が交流したり、また市の情報の発信の場などすることで、色々なことが交わり、また活動の「見える化」が起きると思います。さらには、その各空き家をネットワークでつなぐことで、情報の交換や市で起こっていることに市民も興味を持つのではないのでしょうか。	空家対策につきましては、「松戸空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、管理不全の空家等の調査を行い、当該所有者に指導や助言を行っているところであります。いただきましたご意見は、今後の空家対策を検討するうえで参考にさせていただきます。	無	
⑥-5	73	33	37	3	3	2	生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	Na52 【取り組み課題】 新たな図書館の整備に向けた、計画の策定に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】 【めざす成果】 図書館整備の方向性が明確になります。 【目標】 図書館整備計画を策定します。	図書館を武雄市図書館の様にカフェと併設し、もっと利用されるような図書館を目指しては如何でしょうか。武雄市図書館みたいに新たにハードを造るのではなく、既存のハードを有効利用し、もっと気軽に本を読み、くつろげる環境があれば、若者は興味をもつと思います。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無	
⑥-6	74	33	37	3	3	2	生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	Na50 【取り組み課題】 地域と連携し市民が主体となる学習活動を推進します。 【公民館】 【めざす成果】 市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。 【目標】 平成24年度22講座だった市民自主企画講座数を25講座に増やします。	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むため、すぐやる課の縮小一中止にはいかでしょうか。すぐやる課は行政へ負担をしているように思われます。これからは、市民が主体的に考えることが重要だと思うので、名称の変更も含め検討してもいいのではないのでしょうか。	本市は、住民の要望にこたえるだけでなく、地域の課題を解決していくためには協働の視点を重視し、多くの市民の皆様と一緒にまちづくりに取り組むことが重要と考えております。そこで、平成25年4月に市民自治課を新設いたしました。すぐやる課は、市政についての要望等の緊急処理や連絡を迅速に行うため、設置しております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑥-7	75	68	81	3	6	1	市民 ニーズ に基づ く行政 経営を 行いま す	No.131 [取り組み課題] 広報と広聴の連携を強化し、市民と市職員が松戸市に関する情報や知識を共有できる仕組みを構築します。 【広報広聴課】 [めざす成果] 松戸市の情報と知識を持つ市民が増えます。 [目標] 情報や知識を共有するための仕組みを増やします。 No.132 [取り組み課題] 多様化した行政需要に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成します。 【人事課】 [めざす成果] 職員のマネジメント能力、対人能力が向上します。 [目標] 平成24年度84.4%であったプレゼンテーション研修の理解度を高めます。	市主催のWSなどに参加していますが、市と市民との距離を感じます。そこで、市役所内がいいかわかりませんが、市と市民との橋渡しの様な人を各政策に設けては如何でしょうか。どこの市でもWSをやっていますが、それが形式化し、やっつけにいいみたくに見えてきます。WSをやり、市の方で検討し、その結果が出て来て先に進んでいるように思います。市民ももっと自分の市に興味を持たなければいけないと思いますが、どうにもならないのではという諦めを感じているようにも思えます。また、これは職員への負担の軽減にもつながると思うのです。民間で得た知識をフル活用してもらい打開策をみつけてもらう。	第5次実施計画策定においては、後期基本計画の進捗状況を振り返り、それぞれの役割について検証する後期基本計画振り返りセッションを実施し、現状と課題等について市民の皆さまと確認し、それらも踏まえながら策定してまいりました。その際、市の担当者につきましても、各節ごとに担当を決めご対応させていただいたところです。今後においても、市民の皆さまとともに振り返りながら策定してまいります予定でありますので、今後もお参加お待ちしております。また、ご意見の趣旨につきまして、今後の参考とさせていただきます。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑦-1	76	29	33	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	No.38 [取り組み課題] 小中連携を深め、言語活用科等本市独自の取組みを推進し、児童・生徒の学力向上を図ります。 【指導課】 [めざす成果] 言語活用科を軸に、カリキュラム、スクールマネジメントの質の向上を図ることで、学習指導が充実します。 【目標】 平成24年度小学校10種類、中学校30種類であった言語活用科授業指導案の種類数を増やします。 No.39 [取り組み課題] きめ細やかな指導により児童生徒の学力向上を目指します。 【教育研究所】 [めざす成果] カリキュラムやスクールマネジメントの質及び教員の授業力の向上が図られ、児童生徒の自己効力感や学力が向上します。 【目標】 スタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価(4段階)を、平均2.8以上にします。	子どもの学力差が家庭の経済の差に表れています。学力に差がない低学年の内から、救える施策を考えたいと思います。将来の松戸を背負っていく力・自立して(就労)生活していく力にも関わりがあります。	子どもに基礎基本を定着させることは本市教育施策の柱であり、大きな使命と認識しています。教育課程の工夫や少人数指導、放課後補習教室など創意工夫して取り組む学校へスタッフ派遣をするなどで低学年から支援を進めております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑦-2	77	3	3	1	3			第3節 基本構想の理念・将来像 「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち また、基本理念に基づき、西暦2020年(平成32年)の松戸市の将来像を 「いきいきした市民の舞台」 「ここちよい地域の舞台」 「風格ある都市の舞台」 のあるまち・松戸 と設定しています。 そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることが出来る3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。	75ページに及ぶ総合計画を読み解くのは大変でした。1. 文書を読む限りとても心地よい気持ちになります。けれど、具体的に実施していくには大変なことです。ISOの手法を参考にしたいと考えます。2. 部門別の計画は、記載されています。横の繋がりを表す言葉がほしいと思います。	いただいたご意見を参考にしながら、事業を推進してまいります。	無	
⑦-3	78	54	64	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No.103 【取り組み課題】 文化・芸術的な観光資源を活用し、新たな価値の創造を図ります。 【文化観光課】 【めざす成果】 観光振興に繋がる新たな文化等が根付きます。 【目標】 既存の観光資源を活かして、新たなイベントを開催します。	1. 松戸市内で、富士山の見える場所が少なくなっています。全てを保全するのは難しいとしても、調査の上保全する箇所を見つけない。2. 松戸を活性化するために道の駅を作りたい。	関東富士見百景に選出されている戸定邸からの眺望が、市外の要因によって見えづらくなってしまいましたが、可能な限り眺望を保全できるよう関係部署と調整してまいります。道の駅につきましても関係部署と協議してまいります。矢切などでは地元団体が産直まつりなどを行っており、今後も地元の方々との連携を図ってまいります。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑧-1	79	33	37	3	3	2	生涯学 習やス ポーツ を楽し むこと ができ るよう にしま す	No.52 [取り組み課題] 新たな図書館の整備に向けた、計画の策定 に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】 [めざす成果] 図書館整備の方向性が明確になります。 [目標] 図書館整備計画を策定します。	近隣の諸市に、先進的な図書館が建設され る中、松戸市は「谷間」になってしまいま した。松戸市民は、市内をあきらかに、近隣の 公共図書館を利用する人が増えているとい う情ない状況です。その町の「頭脳」であり、全 ての市民にとっての生涯学習の拠点である 図書館を整備することは未来への投資で す。 先ず、図書館整備計画検討委員会を設置す るということに大賛成です。実現を期待して おります。 是非とも、一步を踏み出して欲しいと切望致 します。	いただいたご意見を参考にしながら、 事業を推進してまいります。		
⑨-1	80	17	20	3	2	1	健康に 暮らす ことが できる ように します	No.14 [取り組み課題] がん検診の実施方法や周知方法の改善に努 め、がん検診を充実します。 【健康推進課】 [めざす成果] がん検診への理解が高まり、検診を受ける 人が増えます。 [目標] 平成24年度24.2%であったがん検診の受診 率を35%に上昇させます。	P17(No14) 松戸市は放射能ホットスポットになってしま った。今後の子どもの健康が心配される。 「子どもたちに甲状腺ガン」がでないをめざす 成果に入れてほしい。	がん検診は、検査の有効性、安全 性、費用対効果等の面から、検診の 種類、対象者、実施回数、検診項目 等が国の指針において示されてお ります。 つきましては、本市におきま しても、行政が多くの市民を対象に実施 する検診方法とし、国の指針 に則った検査方法を継続してまい りたいと考えております。	無	
⑨-2	81	33	37	3	3	2	生涯学 習やス ポーツ を楽し むこと ができ るよう にしま す	No.52 [取り組み課題] 新たな図書館の整備に向けた、計画の策定 に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】 [めざす成果] 図書館整備の方向性が明確になります。 [目標] 図書館整備計画を策定します。	P33(No52) 目標に「図書館整備計画を市民参加で策定 します」と入れてほしいです。	いただいたご意見を参考にしながら、 事業を推進してまいります。		

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑨-3	82	45	53	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくり ます	No.77 [取り組み課題] ごみの減量・資源化をはかるため、広報活動やイベントへの参加を通じて意識の向上を図り、3Rを推進します。 【環境業務課・廃棄物対策課】 [めざす成果]3R施策への理解が高まります。 [目標] 平成24年度766.8g/日・人であった原単位を減らします。	P45 (No77) 3Rから2R(リデュース・リユース)への変更を求めます。リサイクルすれば良いという考え方は古い。「3Rから2Rへと施策を進めることができる」をめざす成果にする。	リデュース・リユースが大事なのはもちろんですが、リサイクルも必要であるため、広報活動等において3Rの優先順位を伝えていきます。	無	
⑨-4	83	45	53	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくり ます	No.78 [取り組み課題] 廃棄物の再資源化を図るため、市内全域での集団回収の利用を拡大します。 【環境業務課】 [めざす成果] 地域のリサイクル活動が活性化します。 [目標] 平成24年度470団体であった集団回収団体数を480団体に増やします。	P45 (No78) 「地域のリサイクル活動に生ごみの資源化が始まります」をめざす成果にしてほしい。	生ごみの資源化については、個々の資源化に努め、補助金等の交付に努めています。	無	
⑨-5	84	46	53	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくり ます	No.80 [取り組み課題] ごみの適正な処理を進めるため、和名ヶ谷クリーンセンターの長寿命化を図ります。 【和名ヶ谷クリーンセンター】 [めざす成果] ごみの安定的かつ効率的な処理が維持されます。 平成24年度9.4%であった基幹的整備が完了します。	P46 「和名ヶ谷クリーンセンター」の長寿命化の前に、クリーンセンター再編?「松戸クリーンセンター」の閉鎖を入れてほしい。 「廃棄物の焼却処理から資源化を検討します」をめざす。生ごみの資源化を考えること。	和名ヶ谷クリーンセンターを含む中間処理計画については、ごみ処理基本計画にお示した計画に沿って進めてまいります。 また、資源化についても、ごみ処理基本計画内の資源として活用する(リサイクル)ものとして計画に沿って進めてまいります。	無	
⑨-6	85	48	57	3	4	5	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくり ます	No.84 [取り組み課題] 消費者被害を防止するため、情報の収集及び提供を行い、消費者の自立を支援します。 【消費生活課】 [めざす成果]市民が安心して消費できるようになります。 [目標] 平成24年度646人であった消費者講座受講者数を736人に増やします。	P48 (No84) 「消費生活展」が無視されている。今後の継続を検討するくらいは示してほしい。	消費者被害の防止のためには、相談事業、情報提供・啓発事業、教育事業等を多角的に展開することが必要です。重要な情報提供の場のひとつとして消費生活展を捉えております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑨-7	86	50	59	3	4	6	緑と花に親しむことができるようにします	Na86 [取り組み課題] 子育て、地域コミュニティや防災面から、公園を再整備します。 【公園緑地課】 [目指す成果] 市民ニーズに合う公園が再整備されます。 [目標] 毎年1地域ごとに再整備を行います。	P50 (No86) 「市民ニーズに合う公園」だけでなく「緑を生かした公園」をめざす。	対象公園の緑を生かす事をベースとして、市民ニーズに合った公園の再整備を行います。	有	[目指す成果] 緑を生かし、市民ニーズに合う公園が再整備されます。
⑨-8	87	50	59	3	4	6	緑と花に親しむことができるようにします	Na87 [取り組み課題] 21世紀の森と広場は、多様なニーズに応えていくための施策を展開し、魅力を高めます。 【公園緑地課】 [めざす成果] 21世紀の森と広場の魅力を高め、来園者数を増やします。 [目標] 平成24年度523千人であった21世紀の森と広場の来園者数を700千人に増やします。	P50 (No87) 「来園者数を増やすこと」をめざすより、次の世代に「松戸の生態系・緑地を残すこと」をめざす。	市街地の中に残された貴重な自然。多様化した文化、レクリエーション活動に対応できる緑の空間。この公園の存在価値、利用価値を多くの皆さんと共有することで「松戸市に住んでよかった。住み続けたい。」と思えるような公園づくりを目指します。	無	
⑨-9	88	58	68	3	5	3	ゆとりを感じ、まちに住民が住むことができるようにします	Na109 [取り組み課題] 新松戸駅東側の将来の街の方向性など、地元と協働で街づくりを進めます。 【街づくり課】 [めざす成果] 街づくりを担う協議会などの組織ができています。 [目標] 協議会等を設置します。	P58 (No109) 新松戸駅東側は西側とはちがった景観を大切にしたい街づくりをめざす方向へ。住宅ばかりの街づくりは魅力がない。	ご意見内容も含め、地元と協働で、将来の街の方向性などを見出して行きたいと考えております。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑨-10	89	61	73	3	5	4	誰もが 安心してス ムーズに移 動できるよ うにします	No.118 [取り組み課題] 幹線道路を連続させるため、都市計画道路 の整備を図ります。 【道づくり課】 [めざす成果] 幹線道路網の整備が図られ、交通渋滞の緩 和や高速道路へのアクセス向上にもつなが ります。 [目標] 3・3・6号線(八ヶ崎)、3・4・35号線(和 名ヶ谷)については、供用を開始し、3・ 3・6号線(和名ヶ谷)については、事業に着 手します。	P61(No118) 「都市計画道路の整備」より「都市計画道路 の見直し」へ。	都市計画道路につきましては、社会 情勢の変化などにより、その必要性 に変化が生じてきております。その ため、道路の区間ごとに必要性の検 証を行い、整備すべき路線と見直す べき路線の整理を行っているところ です。なお、目標に掲げたような路 線につきましては、整備の推進を 図ってまいりたいと考えておりま す。	無	
⑩-1	90	11	12	3	1	1	市民と 行政の 協働を 推進し ます	No.3 [取り組み課題] 地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】 [めざす成果] 地域と市との関係性が整理されます。 [目標] 市政協力委員制度を検証し、新たな制度に ついて研究します。	政策1(No.3) 検証と研究は目的にはなじまないと思いま す。地域の連携が取れていないという解決す べき課題があるのなら、単なる研究ではな く、「現制度を検証し、新たな制度の導入ある いは現制度の大幅改定を行います。」とでも 謳わなければ実施計画における成果達成判断 としての目標として挙げる意味がないように 思えます。(なぜなら行政は執行機関であ り、研究機関ではないからです)	市政協力委員制度の見直しについて は、新たな制度について引き続き研 究してまいります。慎重な検討と議 論が必要と考えておりますので、ご 理解くださいますようお願いしま す。	無	
⑩-2	91	11	12	3	1	1	市民と 行政の 協働を 推進し ます	No.4 [取り組み課題] 地域の仕組みづくりについて検討し、モデ ル事業の試行を目指します。 【市民自治課】 [めざす成果] 地域の仕組みに対する理解が深まります。 [目標] 地域の仕組みのモデル事業について研究・ 検証し、地域の活性化を図ります。	課題と目標がごっちゃになっていると思いま す。取り組むべき課題は、「地域の活性化を推 し進めるため、よりよい地域の仕組みづくり について検討します。」で、第5次の目標は 「新たな地域の仕組みづくりを検討するた め、モデル事業を実施します。」と考えます。	地域の仕組みづくりについては、検 討と議論を重ね、モデル事業の試行 に慎重に取り組んでまいりますの で、ご理解をお願いします。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑩-3	92	13	15	3	1	2	一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります	№7 【取り組み課題】 市民の人権意識の向上を図るため、講演会等を効果的に開催します。 【行政経営課】 [めざす成果] 人権問題への対処について、市民の間で共通認識が芽生えます。 【目標】 平成24年度73.1%であった人権講演会参加者における「人権に関する理解や監視が深まった」人の割合を上げます。	人権意識の向上は、全市民に対して啓発されるべき課題だと思います。目標が講演会参加者という限られた中での数値向上というのでは、実感がうまく反映されていないのではないのでしょうか。他の問題でもそうですが、講演会に参加する市民と、そうでない市民とでは、問題の認識度に大きな差があります。目標値として、もっと適切な指標はないのですか？	数的に計られる市民総体の意識の変化は、目指す値「身のまわりで人権が守られている人の割合」に掲げており、ここでは具体的な取り組みの効果を測る質的な指標として、「理解が深まった割合」を採用したものです。しかしながら、そもそも、人権啓発が、或る特定の考えの刷り込みではなく、市民の自由な反応や思考の展開の結果として成り立つものである以上、ほんとうの意味で「向上したか否か」を判断できるのは、自身以外にはありません。ですから、人権意識の向上はおっしゃるとおり「全市民の課題」ですが、正確に言えば「一人ひとりの市民の課題」であると言えましょう。個人の内面や意識の変化の全容を、簡単に数値化できるとは考えておりません。これは、市が、「一人ひとりの人権の尊重」を掲げる根拠の一つでもあります。	無	
⑩-4	93	15	17	3	1	3	男女共同参画の地域社会をつくります	№10 松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。 【男女共同参画課】 [めざす成果] 男女共同参画社会が推進されます。 【目標】 平成24年度19団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やします。	目標の「推進グループ登録数」の増加が、すなわち男女共同参画社会に対する市民の意識向上ということになるのでしょうか？	男女共同参画社会を推進していくためには、社会通念や慣習等に対する市民の意識・価値観を変えていく必要があります。そのため、推進活動をする上で、市民の理解、協働が欠かせません。男女共同参画推進グループは、推進拠点の女性センターゆうまつなどで活動し、男女共同参画を推進するパートナーです。より多くの男女共同参画推進グループが、多様な分野で活動し、啓発し、その輪が広がっていくことで、市民の意識向上につながっていくものと考えております。なお、[目標]につきましては、他にも多数考えられることと思いますが、1つの取り組み課題に1つの目標を掲げる形式となっておりますので、左記のとおりにさせていただきます。ご了承いただければと思います。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑩-5	94	16	18	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	[政策4] 健康に暮らすことができるようにします	下部の「将来像」はきちんと説明されているのですが、柱部分で「健康に暮らすこと」となっており、この表現では、身体的健康のみに限定してとらえられるおそれはないのでしょうか？	後期基本計画では政策展開の方向を定めており、その中の第2節第1項に「健康に暮らすことができるようにします」と定めております。この政策におきましては、①生きがいを持ちます②病気を予防し、早期に発見します③病気を治します④受療環境を整備しますと4つの施策を展開しております。ご理解いただければと存じます。	無	
⑩-6	95	17	20	3	2	1	健康に暮らすことができるようにします	No.13 [取り組み課題] 運動による健康づくりの普及・啓発を図り、運動習慣をもつ市民が増えるよう、環境を整備します。 【健康推進課】 [めざす成果] 運動習慣をもつ市民が増加します。 [目標] 平成24年度1,284人であった健康体操、生活習慣病予防教室等の受講者数を1,400人に増やします。	課題の「環境を整備」とは具体的に何を想定しているのでしょうか？健康増進のための教室当の開催であれば、環境整備というよりは、「啓発活動」の表現のほうが近いと思います。単発のイベントではなく、健康増進に直接結びつくような継続的な教室を、市施設を利用して行うのであれば、その旨具体的に記載する方がよいと思います。	運動についての啓発と共に、地域の中で運動ができる仲間や施設、場所等の情報提供等、ハード面・ソフト面両面からの、生活の中で運動できる環境整備の推進を図ります。	無	
⑩-7	96	20	23	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	No.19 [取り組み課題] 障害者がワンストップで総合相談が受けられるよう、基幹相談支援センター機能の充実を図ります。 【障害福祉課】 [めざす成果] 障害者に対する相談支援が強化されます。 [目標] 新規相談者数を増やします。	基幹相談支援センターは発足間もないので、まずは民生委員等、関係者への周知を図ってほしいものです。	民生委員児童委員の方々にはオープン前に説明をし、パンフレットを送付させていただきました。また、関係する事業所や学校等へも啓発活動は行ったところではございますが、今後も当事者の方を含め、更なる周知に努めてまいります。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑩-8	97	21	25	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	№24 【取り組み課題】 災害時に備えるために、避難行動要支援者の避難支援体制を整備します。 【地域福祉課、危機管理課】 【めざす成果】 避難行動要支援者の避難支援体制が確保されます。 【目標】 全ての地区で災害時における要支援者の避難支援体制を構築します。	災害時の支援体制はこの民生委員の活動にとどまらず、消防団、自治組織や学校も含む地域ごとの二重三重の支援体制が不可欠と考えます。したがって今後検討される政策1の地域の仕組みづくりの中でも検討されるべき課題と考えます。担当課の連携は当然考えられているのですが、計画の文中にも関係各課の連携が見える方がよいと思います。	災害時の支援体制については、ご指摘のとおり地域の仕組みづくりの中でも検討されるべきものと考えます。貴重なご意見として承ります。	無	
⑩-9	98	25	29	3	2	4	市立病院として高度で良質な医療を提供します	【めざそう値】	32年度の数字は後期基本計画での最終目標値と考えますが、この数字は新病院のオープンを反映させた数値ですか？それとも現病院存続を仮定しての数字ですか？いずれにしても、どちらを踏まえた数字なのかを付記すべきと思います。	32年度のめざそう値につきましては、ご案内のとおり後期基本計画策定時のものとなります。今回は修正せず、次期策定時に見直しを図りたいと考えております。	無	
⑩-10	99	30	34	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるように	№44 明確な経営理念を持った人材の登用、特色ある教育活動の研究を進めます。 【学務課】 【めざす成果】 新しい発想による学校経営や教育活動が推進できます。 【目標】 魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置します。	市立高校において、「明確な経営理念を持った人材の登用」とは具体的に校長人事のことではないかと推察しますが、これはこれまでの市教委と市立高校との関係を見直すことを意味していますか(たとえば外部・民間校長の登用など)？その場合、バツティングする可能性ありますが、どのように調整するのですか？	市立高校の管理職人事は市教委が県教委と協議しながら進めております。市の教育施策を更に積極的に推し進めていける人材を配置してまいります。	無	
⑩-11	100	31	35	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるように	№48 【取り組み課題】 小中学校の冷房化を推進します。 【教育施設課】 【めざす成果】 児童生徒に快適な学校環境を提供できます。 【目標】 全ての小学校及び中学校に冷房を設置します。	第5次期間内で全校全教室に設置するということですか？それとも全校ではあるが、各校の一部教室(普通教室、職員室など)ということですか？冷房は設置コストもさることながら、ランニングコストも無視できない額になると思われますので、目標には設置範囲も明記すべきだと思います。(そうでなければ、今後記載される事業費欄の評価ができないので)	各校の普通教室、職員室、一部特別教室等の設置を予定しています。明記の有無に依り後続の評価等への支障は無いものと考えています。	無	

第5次実施計画(素案)に対する市民意見からの対応一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料3

	No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項名	案の表記	意見の趣旨	市の考え方	案の 修正の有無	修正後の表現
⑩-12	101	33 34	38	3	3	2	生涯学 習やス ポーツ を楽し むこと ができ るよう にしま す	No.53 【取り組み課題】 学校のニーズに基づく学校支援活動を通 し、生涯学習の場を提供します。 【教育企画課】 【めざす成果】 学校支援活動に学びの機会を得ることで、 自己実現できるようになります。 【目標】 平成24年度93.8%であった学校ボランティ アを受け入れた学校の割合を高めます。 No.54 家庭教育を充実させるため、「家庭教育支 援チーム」を設置し、支援体制の充実を図 ります。 【公民館】 【めざす成果】 悩みを持った保護者を支援することで、家 庭の教育力が向上します。 【目標】 平成24年度10,347人だった家庭教育学級へ の参加者数を10,480人に増やします。	No.53とNo.54は「◆子どもたち…」ではなく 「◆社会教育と学校教育の協同を推進しま す。」とすべきだと思います。その上で、「◆ 子どもたち…」はNo.55の頭においた方が良 いと思います。あるいは、もし53, 54, 55をま とめるなら「◆社会教育と学校教育の協働を 進め、子どもたちが健全に社会参加活動が できるようにします。」とした方がよいと思いま す。	ご指摘の箇所は、まつど未来づくり 会議の提言に基づいて「後期基本計 画」に記載した内容です。今回「後 期基本計画」の内容を見直しており ませんが、ご指摘の内容につきまし ては、今後検討してまいります。	無	

平成25年12月13日全員説明会後の主な変更点 一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料4

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
1	6	6	2	1		計画人口	第5次実施計画の目標年次である平成28年度の人口を49万5千人と設定します。	後期基本計画では、第5次実施計画の目標年次である平成28年度の人口を49万5千人と設定しています。	
2	7	7~8	2	2		計画期間における事業費と財政見通し (事業費)		1.事業費 2.一般会計・歳出の財政見通しについて、記載しました。 また、P.12以降において、対象事業の『事業費』を記載しました。	
3	8	9~10	2	3	1	計画書の見方 政策展開の方向	○めざそう値「28年度」の注釈 平成24年度の現状値などを踏まえて設定しています。 ○めざそう値「32年度」の注釈 後期基本計画で定める終了時点での「めざそう値」	○めざそう値「28年度」の注釈 第5次実施計画でめざす目標値です。平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。 ○めざそう値「32年度」の注釈 後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。 ○P10 事業費の注釈 対象事業の全事業費を計上しています。ただし、計画期間内で事業の方向性を検討する事業については、対象事業費を計上せず、「―」事業費が伴わないものは、「0」で表示しています。を追加しました。	
4	10	11	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	<めざしたい将来像> 「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」……市民みんなが誇りに思える“ふるさとまつど”を実現します。	<めざしたい将来像> 「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」……市民みんなが誇りに思える“ふるさとまつど”を実現します。	
5	10	11	3	1	1	市民と行政の協働を推進します	<めざそう値> ○市が協働する事業件数 現状値(24年度)「一」 ○NPO法人の数 現状値(24年度)144団体 めざそう値(28年度)150団体 めざそう値(32年度)150団体	<めざそう値> ○市が協働する事業件数 現状値(24年度)157件(23年度) ○NPO法人の数(うち認定NPO法人) 現状値(24年度)144団体(2団体) めざそう値(28年度)150団体(3団体) めざそう値(32年度)150団体(3団体)	

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
6	11 以降	12 以降	3	1	1	政策展開 の方向		施策の展開方向 P.12以降において、後期基本計画に記載している『施策の展開方向』を各 施策の下に記載しました。	
7	14	16	3	1	3	男女共同 参画の地 域社会を つくりま す	<めざそう値> ○女性の就業割合 現状値(24年度)46.3% めざそう値(28年度)57.5% めざそう値(32年度)60%	<めざそう値> ○女性の就業割合 現状値(24年度) <u>61.6%</u> めざそう値(28年度) <u>63%</u> めざそう値(32年度)60%(※) (※P9 第3節 計画書の見方を参照)を欄外に記載しました。 以降、めざそう値(32年度)の対応として、上記と同様の文言を下記のペー ジに記載しました。(p29、32、40、44、55、60、67、71、75、79)	
8	15	17	3	1	3	男女共同 参画の地 域社会を つくりま す	No.10 [取組み課題] 松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報 提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。・【男女 共同参画課】 [めざす成果] 男女共同参画社会が推進されます。 [目標] 平成24年度19団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やし ます。	[めざす成果] <u>市民と行政のパートナーシップに基づく推進体制が整備され、男女共同参 画を推進する活力に満ちたまちになります。</u>	
9	17	19	3	2	1	健康に暮 らすこと ができる ようにし ます	◆生きがいを持ちます ◇生きがい就労を支援します	◆生きがいを持ちます ◇ <u>社会参加を支援します</u>	

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
10	19	22	3	2	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようになります	<めざそう値> ○地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	<めざそう値> ○地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数(※) (※<u>地域包括支援センターは平成18年度から開設、在宅介護支援センターは平成25年度で終了</u>)を欄外に記載しました。	
11	23	27	3	2	3	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようになります	No. 27 [取組み課題] 児童発達センターの特徴を活かし、地域における障害児支援を強化します。【健康福祉会館】 [めざす成果] 子どもの発達に不安を持つ保護者が、安心して子育てができます。 [目標] 相談支援事業所の利用件数を増やします。	[目標] 現状20件である相談支援事業所の利用件数を100件に増やします。	
12	30	34	3	3	1	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようになります	No. 44 [取組み課題] 明確な経営理念を持った人材の登用、特色ある教育活動の研究を進めます。【学務課】 [めざす成果] 新しい発想による学校経営や教育活動が推進できます。 [目標] 魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置します。	No.44 [目標] 魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置し研究を進め、<u>新たな視点からのカリキュラムの開発や人材の登用を行います。</u>	

平成25年12月13日全員説明会後の主な変更点 一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料4

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
13	33	37	3	3	2	生涯学習 やスポー ツを楽し むことが できるよ うにしま す	No. 51 [取り組み課題] 生涯教育施設を再編し、生涯学習センターの計画策定に着手します 【社会教育課】 [めざす成果] 生涯学習センターの方向性が明確になります。 [目標] 関連部署と連携し、生涯学習センター計画策定委員会を設置します。	[めざす成果] 市民の学習の場の拡大につながります。 [目標] 図書館整備計画と連携した生涯学習センターの計画策定を目指します。	
14	36	41	3	3	3	国際的な 広い視野 と平和を 愛する心 が育ま れ、松戸 の歴史や 文化・伝 統が保持 され、後 世に伝え られるよ うにしま す	No. 58 [取り組み課題] 文化資源を活かすため、博物館の企画展等の充実を図ります。【博物 館】 [めざす成果] 地域の歴史、文化、芸術に関する関心が高まります。 [目標] 平成24年度67, 346人だった博物館利用者数を大幅に増やします。	[目標] 平成24年度67, 346人だった博物館利用者数を年間74, 000人に増やしま す。	

平成25年12月13日全員説明会後の主な変更点 一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料4

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
15	39	41	3	3	3	国際的な 広い視野 と平和を 愛する心 が育ま れ、松戸 の歴史や 文化・伝 統が保持 され、後 世に伝え られるよ うにしま す	NO. 59 [取組み課題] 戸定歴史館の企画展等の充実を図ります。【戸定歴史館】 [めざす成果] 松戸市の歴史について理解が高まります。 [目標] 平成24年度39, 956人であった戸定邸、戸定歴史館の入館者数を大幅 に増やします	[目標] 平成24年度39, 956人であった戸定邸、戸定歴史館の入館者数を年間44,000人に増やします。	
16	39	45	3	4	1	災害に対 する不安 を減らす ようにし ます	NO. 65 [取組み課題] 災害時に住民へ情報を伝達するため、情報収集し、様々な方法で発信 できる手段を構築します。【危機管理課】 [めざす成果] 災害時においても情報収集・伝達ができる手段が確保されます。 [目標] 現在9つある情報収集・伝達手段を、更に拡充します。	※(現在の伝達手段:防災行政無線・MCA無線・安全安心メール・エリア メール・ツイッター・ケーブルテレビのテロップ・松戸市ニュース・ホームペー ジ・広報車)を欄外に追加しました。	
17	45	52	3	4	4	環境にや さしい地 域社会を つくりま す	No. 76 [取組み課題] 既存のエネルギーへの依存度を減らすため、再生可能なエネルギーや 省エネルギー設備の導入を図ります。【環境政策課】 [めざす成果] 市内の年間の電力使用量が減少します。 [目標] 太陽光発電システムの補助金を年間400件確保します。	No. 76 [目標] 太陽光発電システムの補助金を年間400件交付します。	

平成25年12月13日全員説明会後の主な変更点 一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料4

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
18	46	54	3	4	4	環境にやさしい地域社会をつくりま す	No. 81 [取組み課題] 地域の環境を保全するため、飼い主のいない猫を減らすとともに、飼 い主のマナー向上を図ります。【環境保全課】 [めざす成果] 犬や猫に起因する苦情が減ります。 [目標] 平成24年度31件であった苦情件数を減少させます。	[目標] 平成24年度31件であった苦情件数を25件に減少させます。	
19	48	57	3	4	5	犯罪や事 故のない 安全で快 適な市民 社会をつ くりま す	No. 84 [取組み課題] 消費者被害を防止するため、情報の収集及び提供を行い、消費者の自 立を支援します。【消費生活課】 [めざす成果] 市民が安心して消費できるようになります。 [目標] 平成24年度646人であった消費者講座受講者数を736人に増やします。	No.84 [取組み課題] 消費者被害を防止するため、 <u>関係課とも連携し</u> 、情報の収集及び提供を行 い、消費者の自立を支援します。【消費生活課】 [目標] 平成24年度646人であった <u>消費者講座等受講者数を1,000人以上に</u> します。	
20	48	57	3	4	5	犯罪や事 故のない 安全で快 適な市民 社会をつ くりま す	No. 85 [取組み課題] 消費者被害に的確かつ迅速に対応するため、消費生活に関する相談を 充実します。【消費生活課】 [めざす成果] 悪質商法などによる被害が抑制されます。 [目標] 多発する消費者被害の注意喚起を常に行い、被害を減少させます。	[目標] <u>広報まつど・市ホームページなどをはじめとする様々な媒体を活用し</u> 、多発 する消費者被害の注意喚起を常に行い、被害を減少させます。	
21	50	59	3	4	6	緑と花に 親しむこ とができ るように します	No. 86 [取組み課題] 子育て、地域コミュニティや防災面から、公園を再整備します。【公 園緑地課】 [めざす成果] 市民ニーズに合う公園が再整備されます。 [目標] 毎年1地域ごとに再整備を行います。	No.86 [めざす成果] <u>緑を活かし</u> 、市民ニーズに合う公園が再整備されます。	

平成25年12月13日全員説明会後の主な変更点 一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料4

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
22	50	59	3	4	6	緑と花に親しむことができるようにします	No. 88 [取組み課題] 歴史的な文化や景観向上を図るため、戸定が丘歴史公園の拡充整備を行います。【公園緑地課】 [めざす成果] 戸定が丘歴史公園の魅力が高まります。 [目標] 戸定が丘歴史公園整備が完了します。	No.88 [取組み課題] 歴史的な文化や景観向上を図るため、戸定が丘歴史公園の拡充整備を行います。【公園緑地課・社会教育課・戸定歴史館】 [目標] 戸定が丘歴史公園を整備し、国の名勝指定を目指します。	
23	52	61	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No. 95 [取組み課題] 事業者・起業希望者の経営支援のため、相談事業等の充実に努めます。【商工振興課】 [めざす成果] 市内中小企業の経営の安定が図られます。 [目標] 平成24年度125件であった中小企業経営相談件数を増やします。 [対象事業] 経営支援事業（中小企業相談室業務）	No.95 [対象事業] 経営支援事業（中小企業相談室業務、 <u>中小企業振興資金利子補給金</u> ）	
24	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	No. 98 [取組み課題] 農業の生産性の向上のため、農地の利用集積を推進します。【農政課】 [めざす成果] 農業経営規模の拡大と遊休農地の解消が図られます。 [目標] 平成24年度23.5haあった遊休農地を減らします。	No.98 [目標] 平成24年度0.97haだった1経営体あたりの経営耕地面積を増やします。	

平成25年12月13日全員説明会後の主な変更点 一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料4

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
25	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.100 [取組み課題] 安全・安心な地場農産物を生産供給するために、環境保全型農業を推進します。【農政課】 [めざす成果] 安全・安心な地場農産物が安定的に供給されます。 [目標] 平成24年度1,212,188千円だった農産物出荷額を増やします。	No.99 [目標] <u>平成24年度56%であった松戸産農産物アンケートにおける安全・安心と評価する市民の割合を増やします。</u>	
26	53	63	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.101 [取組み課題] 地場農産物とふれあい、農業への関心をもってもらうために、オーナー農園・体験農園を支援します。【農政課】 [めざす成果] 生産者と市民の交流を通じ、農業への理解が図られます。 [目標] 平成24年度760区画だったオーナー農園の販売区画数を増やします。	No.101 [目標] 平成24年度760区画だったオーナー農園の提供区画数を増やします。	
27	54	64	3	5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようになります	No.102 [取組み課題] 松戸ゆかりの人や観光協会と連携した観光情報を提供し、観光促進を図ります。【文化観光課】 [めざす成果] 様々な観光情報に触れることができます。 [目標] 観光協会のホームページアクセス数を増やします。	No.102 [取組み課題] <u>まつど観光大使や松戸観光特命大使、学生観光サポーター養成講座受講生などが観光協会と連携しての観光情報を提供して、観光促進を図ります。【文化観光課】</u> [目標] 観光入込客数を増やします。	

平成25年12月13日全員説明会後の主な変更点 一覧表

平成26年2月14日全員協議会(第5次実施計画) 資料4

No.	旧 頁	新 頁	章	節	項	項目名	素案の表記	修正後の表現	備考
28	58	68	3	5	3	ゆとりを 感じるま ちに住む ことがで きるよう にします	◆住環境が整ったまちにします ◇災害(大雨や地震)による建築物倒壊などを減少させます	◆住環境が整ったまちにします ◇災害(地震)による建築物倒壊などを減少させます	
29	62	74	3	5	4	誰もが安 心してス ムーズに 移動でき るように します	No. 119 [取組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置につい て検討します。【交通政策課】 [めざす成果] 新駅の設置について、方向性が明らかになります。 [目標] 「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上します。	No.119 [取組み課題] 千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置を含めて 検討します。【交通政策課】	
30	67	80	3	6	1	市民ニー ズに基づ く行政経 営を行 います	No. 127 [取組み課題] 国・県等との調整を図り、様々な主体と情報共有しながら、中核市移 行を推進します。【政策推進研究室】 [めざす成果] 中核市移行に向けた準備が整います。 [目標] 中核市への移行に向け、必要な組織・体制を構築します。	No.127 [取組み課題] 全市的合意を得るために、様々な主体と情報共有しながら、国・県との調整 を図り、中核市移行を検討します。【政策推進研究室】 [めざす成果] 中核市移行に向けた方向性が定まります。	
31		89 以降						資料編 『1.用語解説』及び『2.めざそう値の指標解説』を追加しました。	

松 総 総 第 6 5 0 号

平成 2 6 年 1 月 1 6 日

松戸市議会議員 小 沢 暁 民 様

松戸市長 本郷谷 健 次



市議会議員に対する説明会の開催について（依頼）

下記の案件につきまして、市議会議員に対する説明会を開催していただきたく、よろしくご配慮くださるようお願い致します。

記

- 1 案 件 松戸市総合計画 第5次実施計画（案）について
- 2 出席説明員 下記のとおり

補 職 名 又 は 職 制 名	氏 名
市 長	本郷谷 健 次
副市長	織 原 和 雄
総合政策部長	楨 島 直 樹
参事監	千 石 秀 幸
技監	宇田川 玉 行
政策推進課長	高 橋 正 剛

会 派 別 一 覧 表

平成25年12月19日現在

公明党				電 話
幹事長	城 所 正 美			349-0748
副幹事長	石 川 龍 之			374-4030
	高 橋 伸 之			344-5193
	伊 東 英 一			367-4467
	飯 箸 公 明			366-8028
	織 原 正 幸			349-7927
	諸 角 由 美			386-4495
	矢 部 愛 子			392-2329
	山 沢 誠			392-5887
	渡 辺 美喜子			367-3077

市民クラブ				電 話
幹事長	末 松 裕 人			364-0411
副幹事長	大 井 知 敏			364-3599
	渋谷 剛 圭			348-3233
	市 川 恵 一			347-7292
	岩 堀 研 嗣			710-7247
	山 口 栄 作			711-7801
	深 山 能 一			365-5722
	中 川 英 孝			343-1003

日本共産党				電 話
幹事長	宇津野 史 行			389-7600
副幹事長	伊 藤 余一郎			385-7068
	山 口 正 子			349-1544
	高 木 健			309-2651
	高 橋 妙 子			367-1669

松政クラブ				電 話
幹事長	杉 山 由 祥			344-7841
副幹事長	石 井 勇			387-5090
	こひら 由 紀			710-0724
	木 村 みね子			386-7135
	張 替 勝 雄			392-5723
	田 居 照 康			341-0921
	平 林 俊 彦			345-9164
	小 沢 暁 民			386-2363

絆(無所属の会・みんな)				電 話
幹事長	杉 浦 誠 一			362-3732
副幹事長	川 井 清 晶			710-0486
	鈴 木 大 介			311-1774

市民力				電 話
幹事長	山 中 啓 之			348-3933
副幹事長	谷 口 薫			367-0874
	原 裕 二			362-7652

民主・社民クラブ				電 話
幹事長	二階堂 剛			386-2984
副幹事長	安 藤 淳 子			366-0235
	関 根 ジロー			364-2497

- 無所属 海老原 弘 384-3417
- 無所属 大 橋 博 389-9788
- 無所属 中 田 京 345-1652
- 無所属 桜 井 秀 三 366-0778

*市民クラブ副幹事長の変更